



# 2011

オリックス生命の現状 <平成22年度決算報告>



オリックス生命保険株式会社

# ほかにはないアンサーを。

オリックスグループの一員として、  
当社は生命保険事業を通してステークホルダーの皆さまに  
「ほかにはないアンサー」をご提供してまいります。

## オリックス生命の会社概要

名 称	オリックス生命保険株式会社
本 社 所 在 地	東京都新宿区西新宿2-3-1 新宿モノリス
設 立	平成3年(1991年)4月12日
代 表 取 締 役 社 長	大藤 俊行
資 本 金	275億円
株 主	オリックスグループ出資比率100%

総資産

4,912億円

保有契約高(個人保険)

4兆1,675億円

保険料等収入

1,078億円

ソルベンシー・マージン比率

1,404.1%

従業員数

746名

募集代理店数

5,512店



# INDEX オリックス生命の現状2011

- |                      |                         |
|----------------------|-------------------------|
| 2 ごあいさつ              | 6 トピックス                 |
| 3 オリックスグループの<br>企業理念 | 8 社会貢献活動                |
| 4 オリックスグループの<br>ご紹介  | 10 オリックス生命CS宣言、<br>勧誘方針 |

## 平成22年度決算のご報告

- |                            |                                 |
|----------------------------|---------------------------------|
| 12 平成22年度(2010年度)<br>の事業概況 | 16 資産・負債の状況                     |
| 14 契約の状況(個人保険)             | 17 健全性                          |
| 15 収益の状況                   | 20 企業価値の指標 エンペ<br>ディッド・バリュー(EV) |

## お客さまにご満足いただくために

- |                       |              |
|-----------------------|--------------|
| 22 お客さまの声にお応え<br>する態勢 | 30 販売形態      |
| 25 保険金・給付金の支払<br>態勢   | 33 教育・研修の概略  |
| 28 お客さまへの情報提供         | 34 新規開発商品の状況 |
|                       | 36 保険商品一覧    |

## コーポレートガバナンスの強化について

- |                       |                 |
|-----------------------|-----------------|
| 40 法令等遵守の態勢           | 46 個人情報保護について   |
| 42 リスク管理の態勢           | 47 個人情報の取扱いについて |
| 45 情報システムに関する状況       |                 |
| 45 反社会的勢力に対する<br>基本方針 |                 |

## 会社概要

- |                |               |
|----------------|---------------|
| 50 会社沿革        | 52 平均給与(内勤職員) |
| 51 主要な業務の内容    | 52 平均給与(営業職員) |
| 51 経営の組織       | 53 店舗網一覧      |
| 52 取締役および監査役   | 53 資本金の推移     |
| 52 執行役員        | 53 株式の状況      |
| 52 従業員の在籍・採用状況 | 53 主要株主の状況    |

## 諸データ



## ごあいさつ

このたびの未曾有の震災により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。被災された方々に対する迅速な保険金支払等に、懸命に取り組んでいるところです。

皆さまには、日頃よりオリックス生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、当社では、平成22年度(2010年度)の決算の概況、および当社の主な経営活動をご報告申し上げますため、ディスクロージャー誌「オリックス生命の現状2011〈平成22年度決算報告〉」を作成いたしました。ご高覧の上、より一層のご理解をいただければ幸いに存じます。

当社は、オリックスグループの生命保険会社として営業を開始して以来20年が経過いたしました。この間、生命保険業界を取り巻く環境には厳しいものがありましたが、社会から信頼、尊敬される会社を目指し、健全経営と、安定した成長の実現に取り組んでまいりました。

日本経済は震災の影響により、一時的な景気減速が見込まれますが、力強く復興するものと考えております。このような中、当社は、引き続き、お客さまの保障のニーズにしっかりと応え、合理的で保険料が適正であり、シンプルでわかりやすい保険商品を提供し、顧客の皆さまの安心、安定の確保に貢献してまいりたいと考えております。

平成22年度は、主力商品の「医療保険CURE[キュア]」、および平成22年3月に発売した「がん保険Believe[ビリーブ]」の販売が順調に推移しました。平成22年7月に「収入保障保険Keep[キープ]」、10月に「医療保険CURE Support[キュア・サポート]」の販売を開始しました。この結果、平成22年度末の保有契約件数は116万件となり、百万件の大台超えを達成することができました。

当社では、「CS(顧客満足度)の向上」、「コンプライアンス(法令等遵守)態勢の強化」、「リスク管理の充実・高度化」を経営の重要課題として掲げており、引き続き、お客さまの声を反映した経営改善を進めていく所存でございます。

今後も経営の健全性の確保に努め、お客さまから信頼され、ご満足いただける生命保険会社を目指してまいりますので、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長  
大藤 俊行

# オリックスグループの企業理念

## 企業理念

オリックスは、たえず市場の要請を先取りし、先進的・国際的な金融サービス事業を通じて、新しい価値と環境の創造を目指し、社会に貢献してまいります。

## 経営方針

1. オリックスは、お客さまの多様な要請に対し、たえず質の高いサービスを提供し、強い信頼関係の確立を目指します。
2. オリックスは、連結経営により、すべての経営資源を結集し、経営基盤の強化と持続的な成長を目指します。
3. オリックスは、人材の育成と役職員の自己研鑽による資質の向上を通じ、働く喜びと誇りを共感できる風土の醸成を目指します。
4. オリックスは、この経営方針の実践を通じて、中長期的な株主価値の増大を目指します。

## 行動指針

### Creativity

先見性と柔軟性を持って、たえず創造力あふれる行動をとろう。

### Integration

お互いの英知と情報を結合させ、人間的なふれあいを通じて、グループ力を高めよう。

これまでの精神を土台として目指す企業像を明確化

## EC21 *Excellent Company*

EC21 (Excellent Company 21)

オリックスでは、「21世紀におけるExcellent Company」を目指すために、企業行動憲章ともいえるべき「EC21」を定めています。

「EC21」では、「企業理念・経営方針・行動指針」を踏まえて、「オリックスが目指す企業像」を明確にし、これを実践するための「企業行動規範」、「役職員行動規範」および「役職員行動実践」を定めています。

## オリックスが目指す企業像

### 誇り

市場に高く評価される新しい価値の創造によって経済的なインパクトを生み出し、「誇り」ある活動を行う企業。

### 信頼

株主・お客さま・従業員などを含め社会の多様な期待に応える高い能力と謙虚な姿勢を持ち、関係する人々から「信頼」される企業。

### 尊敬

社会的な規範を守り、公正かつ透明な活動を行う優れた社風を持ち、社会との調和を保って、広く世の中から「尊敬」される企業。

# オリックスグループのご紹介

オリックスは、1964年に創業して以来、日本におけるリース業界のパイオニアとして、その普及・発展に重要な役割を果たしてまいりました。この間、経済環境はめまぐるしく変化し、お客様のニーズも複雑化・多様化の一途をたどってきました。

私たちはこのようなニーズの変化に対応するとともに、常に何か新しいことを手がけたいと考えてきました。そして私たちが蓄積してきたノウハウを十分に生かせる分野に注力し、金融サービス分野を中心に新しいビジネスを追求してまいりました。

海外においても、1971年の香港進出を皮切りにアジア各国にリースを普及させました。

現在では日本を含む世界27か国・地域に拠点を設け、リースにとどまらず、融資、レンタル、自動車、不動産、生命保険、信託銀行、環境・エネルギーなど、多角的に事業を展開しています。

このように私たちは、グループ各社がそれぞれの担当分野においてさらに専門性を高めるとともに、連携することで生まれるシナジー効果を最大限に発揮し、先進的・国際的な金融サービス事業を通じて新しい価値を創造し、社会に貢献できる企業グループを目指しています。

## オリックスグループ概要

(2011年3月末現在)

会社名	オリックス株式会社 (英文名 ORIX Corporation)	従業員数	17,578名
本社所在地	東京都港区芝4丁目1番23号 三田NNビル	発行済株式総数	110,245,846株
代表者	取締役 兼 代表執行役会長・グループCEO 宮内 義彦 取締役 兼 代表執行役社長・グループCOO 井上 亮 取締役 兼 代表執行役副社長・グループCFO 浦田 晴之	上場証券取引所	東京・大阪 市場第一部(証券コード:8591) ニューヨーク(証券コード:IX)
決算期	3月	事業内容	多角的金融サービス業
株主資本	1,319,341百万円(SEC基準による)	グループ会社	連結会社784社 関連会社99社
		拠点数	国内1,098拠点 海外306拠点(26か国)
		URL	http://www.orix.co.jp/

オリックスグループでは生命保険事業の他にさまざまな金融商品やサービスを展開しています。

### 1 金融商品・サービス

#### ①預金

オリックス信託銀行では、「インフラコストを可能な限り抑えて、より魅力的な金融商品を提供する」というコンセプトのもと、個人および法人のお客様に、高水準な金利の円定期預金「eダイレクト預金」「法人eダイレクト預金」をご提供しています。どちらの商品もインターネット取引専用ですので、口座開設・定期預金作成などの手続きをご自宅や職場などで行うことができます。



#### ②住宅ローン・教育ローン・多目的ローン

オリックス信託銀行では、不動産投資用の住宅ローン「アパートローン」や「投資用セカンドハウスローン」などを主力商品として取り扱っています。

また、複数の無担保ローンを集約し、借り換えることで計画的に返済を進めていただくための商品、無担保借り換えローン「バンクプレミア」や、幅広い資金使途にお使いいただける「教育ローン」「多目的ローン」をご提供しています。

#### ③ローンカード

オリックス・クレジットでは、リーズナブルな金利とゆとりあるご利用可能枠が特徴の「VIPローンカード」をはじめ、インターネット取引に特化した「カードレスVIP」や事業経営者向けの「ORIX CLUB CARD」など、多彩でユニークな商品をご提供しています。



## 2 その他、生活を豊かにするサービス

### ①マンション・戸建

オリックス不動産は、住まいづくりの専門家として常に新しい居住空間の提案・設計にチャレンジしています。規格化されたコンセプトやデザインではなく1件1件手作り感覚で練り上げる商品企画を大切に、地域や立地に応じたオンリーワンの住まいをご提供します。



サンクタス武蔵野関前

### ②ホテル・旅館

全国6都市で展開するビジネスホテル「ブルーウェーブイン」、札幌、大阪のシティホテル「クロスホテル」、リゾートホテル「ホテルリゾリクス車山高原(長野)」「ブルーリッジホテル(兵庫)」「三田ホテル(兵庫)」「ホテルユニバーサルポート(大阪)」「ホテルミクラス(熱海)」、サービスアパートメント「ハンドレッドステイ東京新宿」、温泉旅館「杉乃井ホテル(別府)」「御宿東鳳(会津)」「鳴子ホテル(宮城)」「大月ホテル和風館(熱海)」を運営しています。



クロスホテル札幌



杉乃井ホテル

### ③研修施設

「セミナーハウス クロスウェーブ」は、「理想的な研修環境」を追求した宿泊型研修施設です。「ほどよい緊張とリラックス」をコンセプトに、研修や会議に必要な環境を整え、東中野、府中、船橋、幕張、梅田の5か所で運営・管理しています。



クロスウェーブ府中

### ④水族館

神奈川県とのPFI事業である「新江ノ島水族館」を運営しており、地域密着型的水族館として人気を集めています。「新江ノ島水族館」での運営ノウハウを活かし、2012年には東京スカイツリーに併設される商業施設内に「(仮称)墨田水族館」を、京都市の梅小路公園内に「(仮称)京都水族館」を開業する予定です。



新江ノ島水族館

### ⑤ゴルフ場

オリックス・ゴルフ・マネジメントでは、首都圏・中部圏・関西圏を中心に沖縄に至るまで、40か所のゴルフ場と2練習場を展開(2011年3月末現在)。一般プレーヤーやアスリートプレーヤー、接待需要やカジュアルニーズなどあらゆるゴルフスタイルにお応えすべく、幅広いカテゴリーのゴルフ場を運営しています。



武蔵OGMゴルフクラブ



富士OGMエクセレントクラブ  
伊勢大鷲コース

### ⑥高齢者住宅

オリックス・リビングでは、生活・介護・医療のサービスを連携させた有料老人ホーム「グッドタイム リビング」と、アクティブシニアを対象とした高齢者向け賃貸住宅「プラテシア」を首都圏と関西圏で20か所運営しています。「新しい介護の常識」を創造し、「安心と賑わいのある暮らし」をご提供します。



安心と賑わいの  
「オリックスの介護」

### ⑦カーリース/レンタカー/カーシェアリング

オリックス自動車では、お客さまに充実のカーライフをお送りいただくための各種サービスをご提供しています。日常的にクルマを必要とする方にはカーリース。個人向けカーリース「いまのりくん」なら、契約開始から2年経過後はいつでも返却できるので、ライフスタイルに合ったフレキシブルなクルマ選びが可能となります。旅行や出張など、スポットでのご利用には、全国約800拠点のオリックスのレンタカーネットワーク(「オリックスレンタカー」「レンタカージャパン」「エックスレンタカー」)で、メーカーを問わない多彩な車種ラインナップから最適な1台をお選びいただけます。短時間利用の多い方は、カーシェアリング。「オリックスカーシェア」は、首都圏・中部・近畿エリアを中心に約1,300台を超えるクルマを、最短30分、15分単位で24時間いつでもご利用いただけます。



カーシェアリング

### ⑧オリックス・バッファローズ

オリックス・バッファローズは、伝統と誇りを受け継ぐチームであり、築き上げられた伝統の上に、新たな伝説を創りあげていきます。前進、改革、進化。革新の伝統を今後も大切に……。バッファローズは新時代へ動き出し、そして、新しい黄金時代を築いていきます。



オリックス・バッファローズ

# トピックス

## 1 このたびの震災で被災された皆さまへ

(1) オリックス生命では、このたびの震災に対応して、以下の特別措置を実施しています(2011年6月3日時点)。

### ●災害死亡保険金等の全額支払い

災害関係特約については、約款上に地震等による災害死亡保険金、災害入院給付金を削減したり支払わない場合があるとの規定がありますが、今回はこれを適用せず災害死亡保険金等を全額お支払いすることといたします。

### ●保険料払込猶予期間の延長

災害救助法適用地域<sup>(※1)</sup>に居住され被災されたご契約者さまを対象に、保険料のお払込みが困難な場合、お申し出により猶予期間を最長6か月延長していましたが、お申し出がない場合についても、払込猶予期間を自動的に延長します。

なお、保険料払込猶予期間延長を行い、その期間内に通常どおりのお払込みをいただけないご契約については、さらに、最長で2011年12月末日まで延長します。

保険料払込猶予期間経過後も保障を継続される場合は、猶予期間の末日までに猶予した保険料全額のお払込みが必要となります。

ただし、延長後の猶予期間末日までに猶予した保険料全額のお払込みが困難な場合、原則として、2012年1月から継続して保険料をお払込みいただければ、猶予した保険料の払込期日を2012年10月末日までとします。

なお、猶予期間分の保険料は分割してお払込みも可能とします。

### ●保険金・給付金、契約者貸付金の簡易迅速なお支払い

保険金・給付金、契約者貸付のお手続きの際、お申し出により必要書類の一部を省略する場合もございますのでご相談ください。

### ●契約者貸付(新規貸付)に対する特別金利の適用(金利減免)

このたびの地震のため災害救助法が適用となる地域<sup>(※1)</sup>の被災された契約者さまを対象に、契約者貸付(新規貸付)の利息の減免を行います。

### ●入院給付金のお取扱いについて

被災地の状況をふまえ、災害救助法が適用となる地域<sup>(※2)</sup>の被災された契約者さまを対象に入院給付金のお支払いを以下のとおり取り扱います。

●被災後、病院の事情により、直ちに入院できず、一定期間経過後に入院された場合は、被災日から入院を開始したものと、お支払いします。

●引き続き入院が必要であったにもかかわらず、病院の事情により、退院を余儀なくされ、臨時施設等で治療を受けた場合は、本来必要であった入院期間について医師の証明があれば入院給付金をお支払いします。

●すべての治療が臨時施設等でなされた場合でも、本来入院が必要であった期間について医師の証明があれば入院給付金をお支払いします。

(※1) 大量の帰宅困難者が発生したこと等に伴い、災害救助法が適用された東京都を除く。

(※2) 災害救助法適用地域(ただし、大量の帰宅困難者が発生したこと等に伴い、災害救助法が適用された東京都やその他一部地域を除く。)

(2) オリックスグループでは、海外現地法人を含むグループ各社およびグループ社員から義援金を募り、『公益財団法人オリックス財団』を通じて、財団の資金とともに、被災者の方々の支援や被災地の復興に必要な物資などを購入し寄贈することとしています。

また、グループ各社それぞれにおいて、お客さまからお預かりした募金を義援金として寄付し、また自社の資産を活用するなどの取組みを行っています。

## 2 シンプルでわかりやすい保険のご提供

医療保障に対する高いニーズに応えるため、2006年に「医療保険CURE[キュア]」を発売し、「シンプルでわかりやすいこと」「合理的な保障を低価格でご提供すること」をコンセプトに積極的に新商品の開発を行ってきました。

2010年3月には「がん保険Believe[ビリーブ]」を発売しました。治療方法の選択肢の増加また平均入院日数の短期化傾向を反映し、一時金を手厚くしました。

さらに、2010年7月「収入保障保険Keep[キープ]」を発売しました。家計を支える世帯主に万一のことがあった場合に備えて合理的に保障を準備できる商品です。

2010年10月には「医療保険CURE Support[キュア・サポート]」を発売しました。これまで健康上の理由で医療保険に加入できなかったお客さまにも、広く医療保障をご提供する商品です。

2011年4月には、『週刊ダイヤモンド』(2011年4月30日・5月7日合併特大号)プロが選んだ保険商品で、「医療保険CURE[キュア]」が終身医療保険部門で4年連続第1位になりました。2011年5月には、インターネット専用商品である定期保険「Bridge[ブリッジ]」を発売しました。インターネット申込み専用とすることで低廉な保険料を実現した魅力的な商品です。

オリックス生命はこれからも常に新たな視点で商品開発に取り組んでまいります。





### 3 販売形態の多様化

2011年5月から、インターネットによる保険申込みを開始いたしました。空いた時間にインターネットで簡単に保険の申込みができ、即日の保障開始が可能となるほか、契約成立後はお客さま個人専用ページから、契約内容確認や住所変更手続きができるなど、お客さまのさらなる利便性の向上を図りました。



### 4 お客さまにご満足いただくために

お客さまの多様な要請に対し、たえず質の高いサービスを提供し、強い信頼関係の確立を目指すために、2010年度は給付金をお受け取りになったお客さまに対して「お

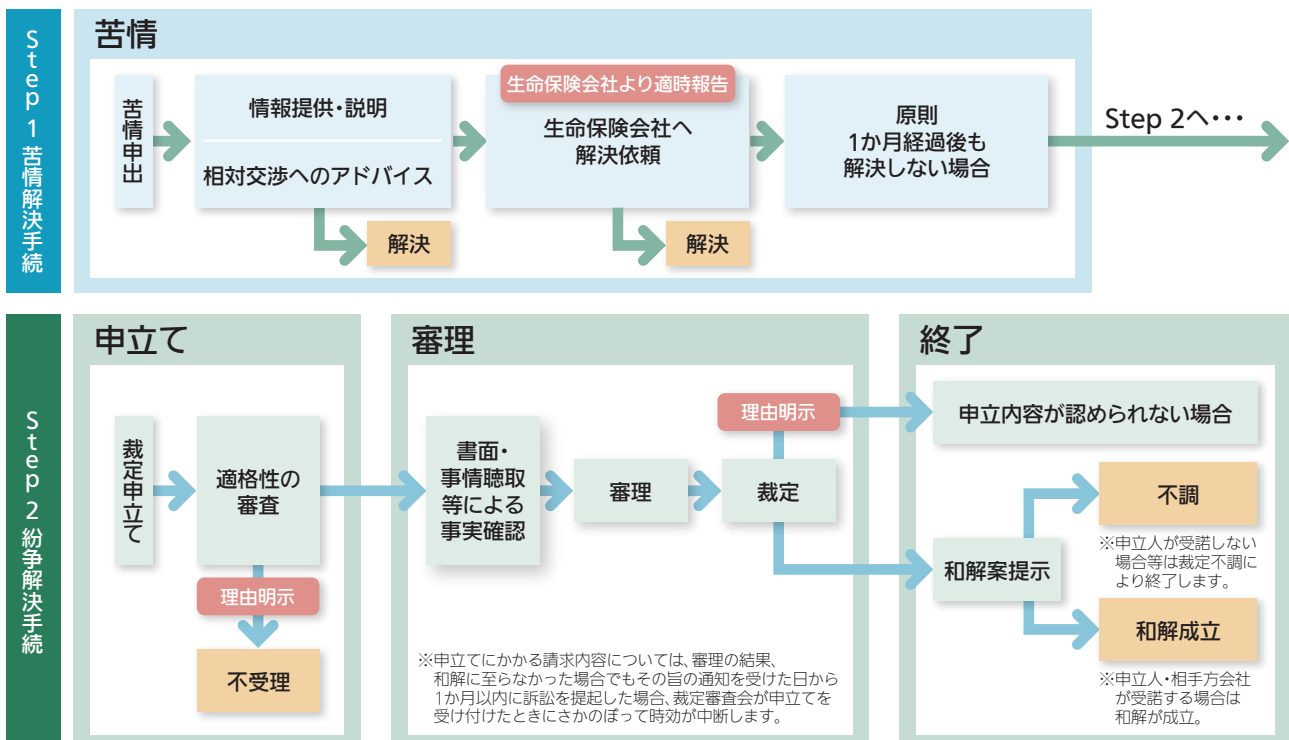
手続きアンケート」を実施しました。アンケートの結果は、今後の経営に役立ててまいります。

### 5 金融ADR制度への対応(\*)

\*指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

2010年10月から金融分野における裁判外紛争解決制度(金融ADR制度)が開始されました。ADR(裁判外紛争解決手続)とは、身の回りで起こるトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続です。当社は、法律に基づき設置された

ADR機関である社団法人生命保険協会との間で、紛争解決等業務に関する生命保険会社の義務等を定めた契約を締結しています。詳細は生命保険協会ホームページ(<http://www.seiho.or.jp/contact/index.html>)をご覧ください。



## 社会貢献活動

当社は、社団法人生命保険協会および全国にある地方生命保険協会を通じて、要介護老人支援策、募金・献血運動などさまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。

また、オリックスグループは、2006年4月に「オリックス社会貢献基金」を設立し、今後さらに持続的に活動していくために、2010年4月に「一般財団法人オリックス財団」を設立し、2010年12月1日に公益認定をうけ、公益財団法人として活動を続けています。当社もオリックスグループの一員として社会貢献活動や社員ボランティア活動を支援しています。

平成22年度(2010年度)のオリックス社会貢献基金での主な活動は以下のとおりです。

### 肢体不自由児施設に福祉車両を寄贈

社会福祉および子ども支援の一環として、2006年度から全国の肢体不自由児入所施設、通園施設に福祉車両を寄贈しています。寄贈にあたり、全国に100か所以上ある肢体不自由児施設の福祉車両の利用状況調査を行ったところ、長年車両の賞替えができていない施設や台数が不足している施設が多い実態がわかりました。2010年度は、「社会福祉法人 石川整肢学園」および「社会福祉法人 沖縄小児発達センター」の2施設に対して寄贈し、寄贈台数は合計25台となりました。



### 「沖縄サンゴ礁再生プロジェクト」に児童養護施設の児童が参加

環境保全活動の一環として、2011年1月と3月には、サンゴ苗作りとサンゴについて学ぶ「サンゴ礁再生 児童体験プログラム」を実施し、沖縄県下の児童養護施設の子どもたち延べ51名とボランティアとしてオリックスグループ社員延べ15名が参加しました。このプログラムは、オリックス不動産が2008年7月から取り組んでいる「沖縄サンゴ礁再生プロジェクト」に、沖縄県下の子どもたちにも参加してもらおうと2009年から開始しました。子どもたちに、移植用のサンゴ苗作りを体験してもらおうと同時に、世界を代表するサンゴ礁がある沖縄の海について知ってもらい、保全活動を通じた自然環境に関する理解と啓蒙を目的としています。



### 「肢体不自由児・者の美術展」で、2作品に「オリックス賞」を授与

社会的ハンディキャップのある方への支援の一環として、2007年度から「肢体不自由児・者の美術展」を支援し、毎年2作品に「オリックス賞」を授与しています。本美術展は、障がいを持った方々が美術作品の創作に親しみ、自己表現の機会を広げ、社会に参加していくことを目的としています。2010年度は12月2日に東京芸術劇場で表彰式典が行われ、12月5日までの4日間、同劇場で展示会が開催されました。



## 児童養護施設の児童と社員ボランティアが野球観戦を楽しみました

将来を担う子ども・青少年の健全育成支援の一環として、毎年、児童養護施設の子どもたちや障害者施設の利用者の方約500名をオリックス・バファローズ野球観戦に招待しています。試合前の選手との記念撮影は子どもたちの大きな楽しみとなっています。

また、社員ボランティアは集合確認や球場内の誘導など安全に観戦を楽しめるよう配慮しつつ、子どもたちとの交流を深めています。後日、施設児童からはたくさんのお礼状が送られてきます。



## 書き損じハガキの収集でタイの児童に“ダルニーORIX奨学金”を

国際協力の一環として、タイ東北地方のオリックス校(2007年、2008年寄贈)児童に“ダルニーORIX奨学金”による就学支援を実施しました。タイではいまだに小・中学校に通えない子どもたちがたくさんいます。グループ全社より収集した書き損じハガキ約3,200枚等の換金額に財団からの拠出金を加え、2010年度は12人のタイ児童への奨学金支援を行いました。



## 東日本大震災被災地への社員ボランティア派遣

オリックスグループでは、ゴールデンウィーク期間中、延べ約140人の社員を宮城県石巻市に、ボランティアとして派遣しました。現地では、主に被災した個人居宅等での泥だしや瓦礫の片付けなどの支援活動を行いました。また、東日本大震災のボランティア参加支援として復興活動休暇を設け、既存のボランティア休暇制度(年間5日間)に加え、交通費、宿泊費の支給なども行っています。



## 社員自らが行っているボランティア活動の支援

- ・マジカルハウス柿のたね(知的障害者自立支援団体)への野外活動費用(バスチャーター代)支援
- ・すみれ作業所(精神薄弱児作業施設)でのクリスマス会用ケーキをプレゼント
- ・NPO法人ぶどうの木(発達障害を考える会)への課外活動費用(バスチャーター代)支援
- ・財団法人 大阪交通災害遺族会の遺児を野球観戦に招待
- ・NPO法人スペシャルオリンピックス(知的発達障害者のスポーツ振興支援団体)ナショナルゲーム大阪大会における選手団ユニフォーム購入費用支援

## オリックス生命CS宣言

私たちは、「お客さまがオリックス生命を選んで良かったとご納得・ご満足されること」が一番大切であると考えます。そのために、私たちは、お客さまとの双方向のコミュニケーションを通じ、お客さまに信頼していただける保険会社であり続けられるように、以下の実践に全力を尽くします。

- お客さま本位の適切かつ適正な勧誘活動の推進
- お客さまにとって利用しやすい各種サービス体制の構築
- お客さまの声への適切かつ迅速な対応
- お客さまのニーズの把握と適切な商品開発
- お客さまの声の業務改善への反映

オリックス生命保険株式会社 代表取締役社長 大藤 俊行

※CS(Customer Satisfaction:顧客満足)

## オリックス生命保険株式会社 勧誘方針

### I. 基本方針

1. お客さまの意思や経営上のご要望等を尊重し、お客さま本位の適切かつ適正な勧誘を行います。
2. 法令・ルールを遵守し、社会良識に従った公正・公平な勧誘を行います。
3. よりきめ細かく質の高いサービスを提供してお客さまから信頼されるよう、生命保険に関する専門知識の拡充に努めます。

### II. 適切な勧誘

1. 具体的な勧誘活動に際しては、方法・場所・時間帯等について、お客さまの立場に立ち、ご迷惑をおかけしないよう心掛けます。
2. 不安感や不快感を与えるような勧誘はいたしません。
3. 生命保険の加入に際しては、お客さまに告知義務があること、そしてこの義務に違反したときには生命保険契約が解除されることを説明し、正しい告知が漏れなく得られるように努めます。

### III. 最適な商品の提供に向けたコンサルティング

1. お客さまの生命保険に関する知識、生命保険ご加入の経験、財産の状況、収入・収益状況等にも十分配慮し、お客さまのご意向に沿った商品の勧誘を行います。
2. 外貨建ての保険、変額保険、投資信託等のように、市場リスクを伴う商品をお勧めする場合には、お客さまの投資経験等にも配慮するとともに、商品の特性・リスク内容等についてご理解いただけるよう、十分な説明を行います。

### IV. 募集資料の取扱い

募集資料の取扱いについては、法令および会社の規定に従った適正なものを使用します。

### V. 誤解の防止

お客さまに誤解を与えないよう、生命保険とその他の商品を明確に区別して取り扱います。

### VI. 重要事項についての説明

商品の仕組みや特徴等、お客さまの判断に影響を与えるような重要事項の説明に際しては、販売・勧誘形態に応じた方法により、内容を正しくご理解いただけるよう努めます。

### VII. お客さまに関する情報の保護

業務上知り得たお客さまに関する情報については、当社の定めるプライバシーポリシーに従って、厳重な管理を行い、プライバシー保護および公正な取引の確保に細心の注意を払います。

### VIII. コンプライアンスの重視

お客さまに対して適切な勧誘・販売活動等をしていくため、会社全体でコンプライアンス(法令等の遵守)に取り組む、各種研修等を通じてコンプライアンス態勢の維持・向上に努めます。

### IX. 相談窓口

お客さまの様々なご意見等の収集に努め、その後の生命保険商品の販売等に反映して参りますので、保険の諸手続きは勿論のこと、ご意見・ご質問、その他苦情等がありましたら、当社担当者あるいはお客さま相談窓口までご連絡ください。

お客さま相談窓口

☎ 042-548-5572

受付時間: 9:00~17:00  
(土日・祝日、年末年始の休業日を除く)

# 平成22年度決算のご報告

## INDEX

### 12 平成22年度(2010年度)の事業概況

- 経済環境
- 営業の概況
- 決算業績の概況
- 契約の概況
- 資産運用の概況
- 主要な業務の状況を示す指標

### 14 契約の状況(個人保険)

- 契約件数
- 契約高
- 年換算保険料

### 15 収益の状況

### 16 資産・負債の状況

### 17 健全性

- ソルベンシー・マージン比率
- 格付け
- 基礎利益
- 実質純資産
- 逆ざや

### 20 企業価値の指標 エンベディッド・バリュー(EV)

## 平成22年度(2010年度)の事業概況

### 経済環境

平成22年度の日本経済は、各種景気刺激策による個人消費や、堅調な外需により景気に明るい兆しが見えていたものの、3月に発生した東日本大震災に伴う電力供給問題

や放射性物質漏れなどの影響により、今後の景気は予断を許さない状況にあります。

### 営業の概況

このような経済環境、業界動向の中、当社の当期の営業概況は以下のとおりでした。

#### 商品面

商品の開発面では、平成22年7月に「収入保障保険Keep[キープ]」を発売しました。また、平成22年10月に、「医療保険CURE Support[キュア・サポート]」を発売しました。

#### 販売面

代理店部門では、優良な代理店の開拓・支援に努めた結果、新規代理店を978店設置し、平成22年度末の登録代理店は5,512店(うち個人代理店1,468店、法人代理店4,044店)となりました。

ダイレクト部門では、2011年5月よりインターネット申込サービスを開始しました。

### 決算業績の概況

収支状況は、収入面では保険料等収入は、1,078億円(対前年同期比103.6%)、運用収益は、146億円(同97.4%)となりました。支出面では、保険金等支払金が901億円(同81.7%)、事業費は301億円(同116.2%)になりました。

当期の経常損失、税引前当期純損失および当期純損失は、それぞれ49億円、50億円、6億円となりました。

責任準備金は、標準責任準備金の積立を維持しています。また、経営の健全性を示す指標であるソルベンシー・マージン比率は1,404.1%となりました。

期末総資産は、前年度末から43億円増加し4,912億円となりました。その構成は、有価証券63.6%、貸付金12.2%他です。総資産利回りは2.4%となりました。

### 契約の概況

個人保険の新契約については、件数で345,681件(対前年度比139.3%)、保険金額で7,278億円(同160.1%)となりました。

個人保険の保有契約は、件数で1,162,717件(同

129.8%)、保険金額で4兆1,675億円(同106.0%)となりました。団体保険においては、保有契約は、団体数で94団体(同94.9%)、保険金額で3,688億円(同97.5%)となりました。

### 資産運用の概況

資産運用面では、安定した運用収益確保を目指すため、公社債、貸付金および安定した収入が得られる賃貸用不動産をポートフォリオの核として運用を行っています。上半期の金利低下局面において、金利反転リスク回避のため、

一時的に債券のデュレーションを短期化しました。

これに伴うインカム収益の減少を補うために、J-REITの買い増しを実施しています。

## 主要な業務の状況を示す指標

### ■ 平成18年度～22年度における主要な業務の状況を示す指標(会社法基準)

(単位:百万円)

項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収益	150,825	141,446	162,323	145,019	124,746
経常利益	7,934	△ 2,565	△ 21,074	△ 2,645	△ 4,985
基礎利益	6,269	△ 2,608	△ 8,352	△ 1,440	△ 7,258
当期純利益	4,690	△ 2,418	△ 26,508	△ 3,133	△ 613
資本金及び発行済株式の総数	15,000 300,000株	15,000 300,000株	27,500 800,000株	27,500 800,000株	27,500 800,000株
総資産	565,268	557,278	507,250	486,930	491,294
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責任準備金残高	508,021	514,255	481,085	456,533	456,149
貸付金残高	144,496	121,886	139,749	91,232	60,026
有価証券残高	363,940	341,465	238,466	282,497	312,351
ソルベンシー・マージン比率	1,240.5%	1,217.0%	1,247.4%	1,596.0%	1,404.1% (464.4%)
従業員数	478名	568名	640名	674名	746名
保有契約高	4,674,690	4,682,082	4,477,166	4,314,246	4,540,221
個人保険	4,258,261	4,248,198	4,071,804	3,932,111	4,167,578
個人年金保険	3,926	4,942	4,179	3,684	3,782
団体保険	412,502	428,941	401,181	378,451	368,859
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注) 1. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされております。当該変更は平成23年度末から適用されます。

( )は、仮に当該変更を平成22年度末において適用したと仮定した場合の数値です。

### ■ 米国会計基準(SEC基準)による主要な経営指標

オリックスグループは、米国の証券取引委員会による決算方式(SEC基準)を採用しているため、当社においても、会社法基準の他にSEC基準での決算を公表しています。

(単位:百万円)

項目	2009年3月期 (平成20年度)		2010年3月期 (平成21年度)		2011年3月期 (平成22年度)	
		対前年比		対前年比		対前年比
営業収益	130,513	95%	120,205	92%	123,838	103%
保険料収入	114,591		103,876		107,696	
資産運用収益	13,794		15,046		14,161	
その他収益	2,128		1,283		1,982	
営業費用	134,332	104%	109,758	82%	105,412	96%
責任準備金繰入額等	75,904		63,888		61,772	
資産運用費用	17,052		6,781		2,154	
その他費用	41,376		39,089		41,487	
税引前当期純利益	△ 3,819	—	10,447	—	18,426	176%
法人税等	△ 1,164		3,876		9,057	234%
当期純利益	△ 2,655	—	6,572	—	9,369	143%
総資産	566,103	94%	548,549	97%	556,635	102%
保険契約債務	442,884	91%	409,957	93%	398,265	97%
株主資本 (払込資本金)	89,667 (27,500)	124%	100,355 (27,500)	112%	110,245 (27,500)	110%

(注) 米国の証券取引委員会による決算方式(SEC基準)により作成しております。

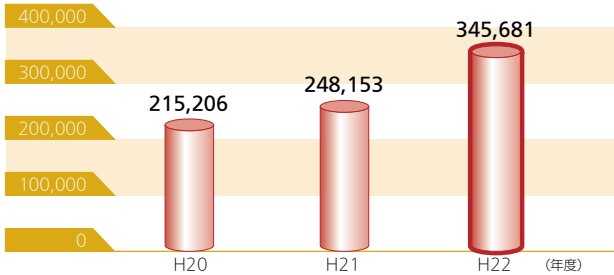
# 契約の状況(個人保険)

## 契約件数

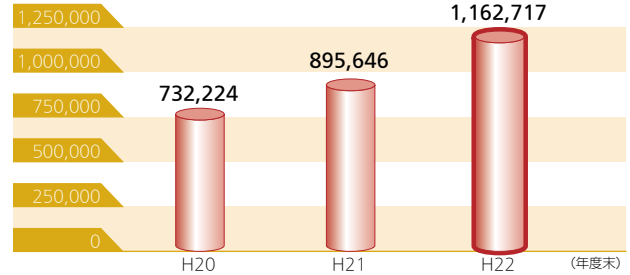
平成22年度(2010年度)は、前年度から引き続き「医療保険CURE[キュア]」の販売が好調なことに加え、平成22年3月発売の「がん保険Believe[ビリーブ]」や同7月発売の「収入保障保険Keep[キープ]」、同10月発売の「医療

保険CURE Support[キュア・サポート]」が貢献したことから、新契約件数は前年度から39.3%増加し、34万件になりました。保有契約件数は前年度から29.8%増加し、116万件となりました。

■ 新契約件数(単位/件)



■ 保有契約件数(単位/件)

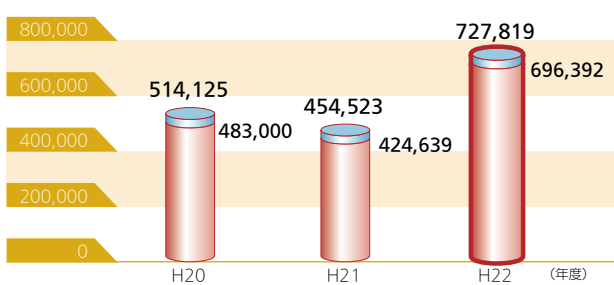


## 契約高

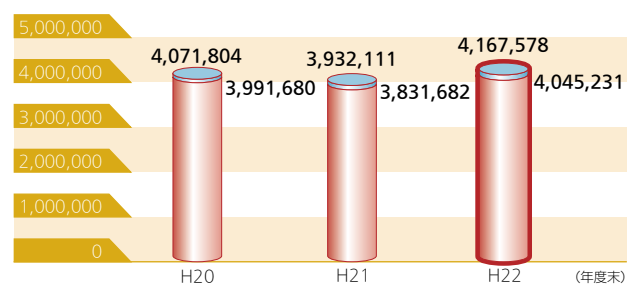
保有契約高は、第三分野以外商品の満期、解約により減少傾向にありましたが、今期は「収入保障保険Keep[キープ]」を発売したことで契約高が増加に転じました。平成22年度(2010年度)の新契約高は、前年度から60.1%増加し、

7,278億円となりました。保有契約高は前年度から6.0%増加し、4兆1,675億円となりました。なお、当社が販売する医療保険やがん保険は一部を除き死亡保障がないため、第三分野商品の保有契約高は少額になっています。

■ 新契約高(単位/百万円)



■ 保有契約高(単位/百万円)

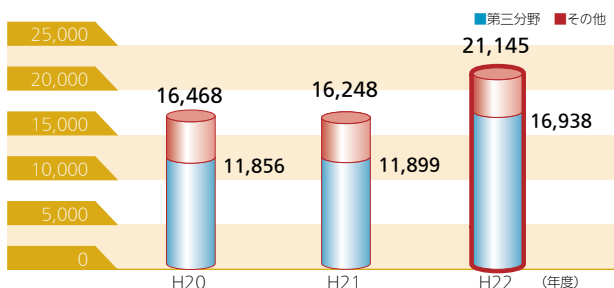


## 年換算保険料

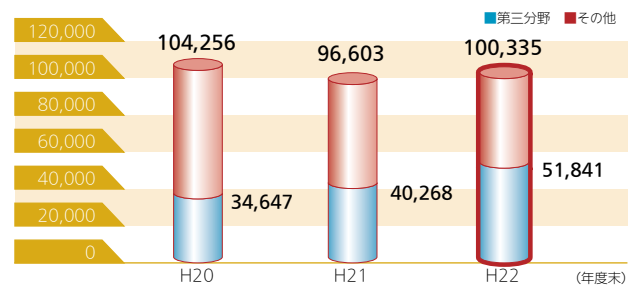
平成22年度(2010年度)の新契約年換算保険料は、前年度から30.1%増加し、211億円となりました。保有契約年換算保険料は、医療保険やがん保険など第三分野

商品が前年度から28.7%増加し、第三分野以外商品の解約等による減少を上回り、全体では1,003億円となりました。

■ 新契約の年換算保険料(単位/百万円)



■ 保有契約の年換算保険料(単位/百万円)





# 収益の状況

(単位:百万円)

項目	平成20年度(2008年度)	平成21年度(2009年度)	平成22年度(2010年度)	
				対前年比
経常収益	162,323	145,019	124,746	86%
保険料等収入 <b>1</b>	113,664	104,159	107,892	104%
資産運用その他収益	48,658	40,859	16,854	41%
経常費用	183,397	147,665	129,731	88%
保険金等支払金 <b>2</b>	134,179	110,369	90,180	82%
資産運用その他費用 <b>3</b>	49,217	37,295	39,550	106%
経常利益	△ 21,074	△ 2,645	△ 4,985	—
特別利益	—	—	961	—
特別損失	98	32	454	1,416%
契約者配当準備金繰入額	566	411	583	142%
税引前当期純利益	△ 21,738	△ 3,089	△ 5,061	—
法人税等合計	4,770	44	△ 4,448	—
当期純利益 <b>4</b>	△ 26,508	△ 3,133	△ 613	—

## 1 保険料等収入

**1,078億円**

当社は、販売商品の主力を、法人向けの通増定期保険や、養老保険などの貯蓄性商品から、個人向けの保障性商品へとシフトさせています。このため、保険料等収入は減少傾向にありましたが、医療保険やがん保険など第三分野商品の販売が好調であったことから、平成22年度(2010年度)は前年度から4%増加し、1,078億円となりました。

## 3 資産運用その他費用

**395億円**

平成22年度(2010年度)は、資産運用費用が前年度の56億円から30億円で減少したものの、新契約の伸張により事業費が膨らんだため、6%増加し、395億円となりました。資産運用費用のうち、主なものは、賃貸用不動産等減価償却費10億円です。

## 2 保険金等支払金

**901億円**

平成22年度(2010年度)は、解約払戻金が減少したため、保険金等支払金は前年度から18%減少し、901億円となりました。

## 4 当期純利益

**△6億円**

平成22年度(2010年度)は、運用費用の減少、オリックスグループの連結納税制度適用に伴って繰延税金資産を計上したこともあり、当期純利益は△6億円と赤字幅が減少しました。

# 資産・負債の状況

(単位:百万円)

項目	平成20年度 (2008年度)末	平成21年度 (2009年度)末	平成22年度 (2010年度)末	
			対前年比	
資産の部 合計 (総資産)	507,250	486,930	491,294	101%
運用資産	483,168	480,195	475,697	99%
その他	24,082	6,735	15,596	232%
負債の部 合計	501,681	478,006	482,045	101%
責任準備金	481,085	456,533	456,149	100%
その他	20,595	21,472	25,896	121%
純資産の部 合計	5,569	8,924	9,248	104%
資本金	27,500	27,500	27,500	
資本剰余金	13,704	13,704	13,704	
利益剰余金	△ 27,767	△ 30,901	△ 31,515	
その他有価証券評価差額金	△ 7,867	△ 1,378	△ 441	

## 1 総資産

4,912億円

当社は、法人向けの通増定期保険および貯蓄性商品の解約や満期により、総資産は減少傾向にありましたが、医療保険等の第三分野商品販売が好調に推移していること等により、平成22年度(2010年度)末の総資産は、前年度末より1%増加し、4,912億円となりました。

## 2 責任準備金

4,561億円

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、標準責任準備金の対象契約については標準責任準備金で積み立てています。その他の契約については、平準純保険料式にて積み立てています。平成22年度(2010年度)末は、前年度末からほとんど変化がなく、4,561億円(0.1%減少)となりました。

## 3 資本金

275億円

資本金は275億円に、資本剰余金は137億円となっています。

## 4 その他有価証券評価差額金

△4億円

平成22年度(2010年度)は、前年度に引き続き運用環境が回復したこと、金利水準が低下したことにより、当社の保有する有価証券の評価損が減少しました。平成22年度(2010年度)末のその他有価証券評価差額金は△4億円となりました。

## 5 運用資産

4,756億円

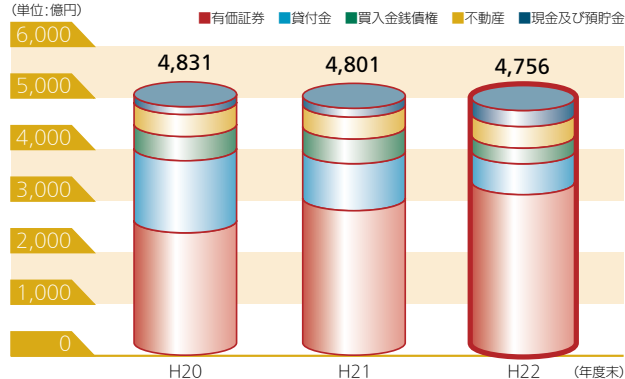
平成22年度(2010年度)は、ポートフォリオの核となる有価証券の残高を増やし、貸付金および外国証券の残高を減らしました。

### 運用資産の構成

(単位:百万円)

項目	平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
有価証券	238,466	49%	282,497	59%	312,351	66%
貸付金	139,749	29%	91,232	19%	60,026	13%
買入金銭債権	47,063	10%	46,502	10%	30,171	6%
不動産	43,766	9%	42,833	9%	41,971	9%
現金及び預貯金	14,122	3%	17,129	4%	31,176	7%
運用資産	483,168	100%	480,195	100%	475,697	100%

(単位:億円)



# 健全性

## ソルベンシー・マージン比率

### ●ソルベンシー・マージン比率 1,404.1%

ソルベンシー・マージン比率は、マージン総額は増加しましたが、リスクも増加したため、前年度末より191.9ポイント低下し、1,404.1%となりました。引き続き高い支払余力を維持しています。なお、平成23年度末から適用される新基準によるソルベンシー・マージン比率(参考開示)は、マージン算入の厳格化とリスク計測の厳格化・精緻化により、464.4%となりました。

#### ■ 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項目	平成20年度末	平成21年度末		平成22年度末	
			増減率		増減率
ソルベンシー・マージン総額 (A)	56,258	57,208	1.7%	58,761	2.7%
資本金等	13,436	10,302	△ 23.3%	9,689	△ 6.0%
価格変動準備金	1,500	1,500	0.0%	1,570	4.7%
危険準備金	3,308	3,482	5.2%	4,012	15.2%
一般貸倒引当金	2,371	1,616	△ 31.9%	928	△ 42.5%
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	△ 7,867	△ 1,378	—	△ 630	—
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	1,192	△ 362	—	△ 609	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	42,031	41,840	△ 0.5%	43,530	4.0%
負債性資本調達手段等	—	—	—	—	—
控除項目	—	—	—	—	—
その他	283	205	△ 27.4%	269	30.8%
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	9,019	7,168	△ 20.5%	8,369	16.7%
保険リスク相当額 $R_1$	2,512	2,439	△ 2.9%	2,593	6.3%
第三分野保険の保険リスク相当額 $R_8$	803	1,049	30.6%	1,423	35.6%
予定利率リスク相当額 $R_2$	833	806	△ 3.3%	708	△ 12.2%
資産運用リスク相当額 $R_3$	7,187	5,130	△ 28.6%	6,255	21.9%
経営管理リスク相当額 $R_4$	340	282	△ 16.9%	329	16.5%
最低保証リスク相当額 $R_7$	—	—	—	—	—
ソルベンシー・マージン比率*1 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$ (参考:新基準によるソルベンシー・マージン比率*2)	1,247.4%	1,596.0%	増減ポイント +348.6ポイント	1,404.1% (464.4%)	増減ポイント -191.9ポイント

\*1 保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています(全期チルメル式責任準備金相当額超過額は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています)。

\*2 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされています。当該変更は平成23年度末から適用されます。( )は、仮に当該変更を平成22年度末に適用したと仮定した場合の数値です。

#### ソルベンシー・マージン比率とは？

ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株式相場の大暴落など通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するひとつの指標のことです。具体的には、純資産などの内部留保と有価証券含み益などの合計(ソルベンシー・マージン総額)を、数値化した諸リスクの合計額で割り算して求めます。この比率が200%を下回る場合には、監督当局によって早期是正措置がとられます。平成23年度末決算から(平成22年度末決算では参考開示)の新基準では従来基準と比べ、分子となる「ソルベンシー・マージン総額」への一部数値の算入が制限されており、また分母となる「リスクの合計額」へ算入されるリスクの算出係数が大きくなることから、ソルベンシー・マージン比率は従来と比較して、相対的に小さな値として計算されます。

#### ソルベンシー・マージン比率(%)

$$= \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times 1/2} \times 100$$

#### 諸リスクの意味

リスクの合計額は、保険リスクや予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスクなど、それぞれの通常の予測を超える諸リスクを数値化して算出します。

#### 保険リスク相当額(R1)

大災害の発生などにより、保険金支払いが急増するリスク相当額

#### 予定利率リスク相当額(R2)

運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額

#### 資産運用リスク相当額(R3)

株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク相当額

#### 経営管理リスク相当額(R4)

業務の運営上通常の予想を超えて発生し得るリスク相当額

#### 最低保証リスク相当額(R7)

変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額

#### 第三分野保険の保険リスク相当額(R8)

医療保険やがん保険などのいわゆる第三分野における保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより、給付金支払いが急増するリスク相当額

## ソルベンシー・マージン比率の主な変動要因

### 1 第三分野保険の保険リスク相当額

医療保険、がん保険の販売が好調に推移したことから第三分野の保有契約が増加したことにより、第三分野保険の保険リスク相当額は前年より35.6%増加し、14億円となりました。

### 2 資産運用リスク相当額

利配収入確保のため、事業債への投資を増加させ、また、不動産投資信託(REIT)の買い増しに伴い、資産運用リスク相当額は21.9%増加し、62億円となりました。

### ■ 支払余力を構成する要素

(単位:百万円)

項目	平成22年度末	占率
(負債の部)		
保険料積立金 ほか		
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	43,530	74.1%
価格変動準備金	1,570	2.7%
危険準備金	4,012	6.8%
一般貸倒引当金	928	1.6%
(純資産の部)		
資本金等	9,689	16.5%
其他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)	△ 630	△ 1.1%
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△ 609	△ 1.0%
(オフバランス)		
将来利益	269	0.5%
<b>ソルベンシー・マージン総額</b>	<b>58,761</b>	<b>100.0%</b>

## 格付け

当社は、保険金支払能力や保険財務力について、お客さまに客観的な判断をしていただくために、格付機関に依頼し、「格付け」を取得しています。

格付投資情報センター(R&I)	保険金支払能力	<b>A</b>	Aの定義:保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある。
スタンダード&プアーズ(S&P)	保険財務力	<b>A-</b>	Aの定義:保険契約債務を履行する能力は強いが、上位2つの格付け(AAA・AA)に比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。

※上記は2011年7月1日現在のものです。

※格付けの後に付加されている「+」「-」の記号は、同じ格付け等級内での相対的な位置を示しています。

(注)格付けは、格付機関の評価であり、保険金の支払いなどについて保証するものではありません。また、格付けは将来の経済環境等の変化により、変更になることがあります。

詳しくは、格付機関のホームページをご覧ください。

## 基礎利益

### ●平成22年度の基礎利益 $\Delta 72$ 億円

基礎利益は、新契約の伸張により、新契約獲得経費および標準責任準備金の積増負担が増加したこと、および貸付残高減少に伴い利息収入が減少した等の結果、赤字幅は拡大し、 $\Delta 72$ 億円となりました。

#### 基礎利益とは？

「基礎利益」とは、保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。基礎利益は損益計算書に項目が設けられているものではなく、経常利益から有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めたものです。

基礎利益は、

- ・保険料収入や保険金・年金・給付金や解約払戻金などの支払い、責任準備金の繰入れ(戻入れ)、事業費の支払いといった保険関係の損益
- ・資産運用関係の損益のうち、利息及び配当金等収入(貸付、預貯金、債券などから得られる利息や株式などから得られる配当をいいます。)と支払利息などの費用といった予定利率で見込んだ運用収益に対応する収益などを表しています。

## 実質純資産

### ●平成22年度末の実質純資産 579 億円

実質純資産は、前年度末より33億円増加し、579億円となりました。

#### 実質純資産とは？

実質純資産額は、有価証券や有形固定資産の含み損益などを反映した、いわば時価ベースの資産の合計から、価格変動準備金や危険準備金などの資本性の高い負債をのぞいた負債の合計を差し引いて算出するもので、行政監督上の指標のひとつです。実質資産負債差額ともいいます。

## 逆ざや

### ●平成22年度の逆ざや 1 億円

運用資産の見直しに伴い貸付金残高が減少、平均予定利率の低下以上に、基礎利益上の運用収支等の利回りが低下しました。結果として1億円の逆ざやとなりました。

#### 逆ざやとは？

生命保険会社は、ご契約者にお支払いいただく保険料を計算するにあたって、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割り引いて計算しています。この割引率を「予定利率」といいます。そのため、保険会社は、毎年割り引いた分に相当する金額(これを「予定利息」といいます)を、運用収益などで確保する必要があります。この予定利息分を運用収益でまかなえない状態を、「逆ざや」といいます。

ただし、生命保険会社は、事業費の節約で生じる収益や、保険料の計算上予定した死亡者数より実際の死亡者数が下回ることによって生じる収益などがあり、「逆ざや」を埋め合わせることができます。「逆ざや」状態であったとしても、それだけで生命保険会社の経営が破綻するということはありません。

(参考) 逆ざや額の算出式

$$\text{逆ざや額} = (\text{基礎利益上の運用収支等の利回り}^{\ast 1} - \text{平均予定利率}^{\ast 2}) \times \text{一般勘定責任準備金}^{\ast 3}$$

※1 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

※2 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

※3 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出します。  
(期始責任準備金+期末責任準備金-予定利息)×1/2

# 企業価値の指標 エンベディッド・バリュー(EV)

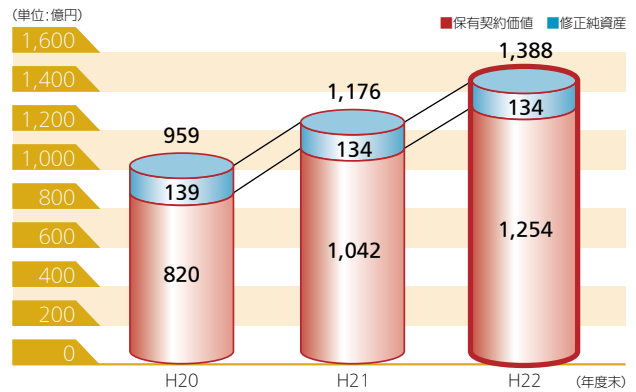
## ●エンベディッド・バリュー(EV) 1,388億円

平成22年度(2010年度)末のEVは、前年度より211億円増加し、1,388億円となりました。  
その内訳は、保有契約の価値が1,254億円、修正純資産が134億円です。  
平成21年度(2009年度)末および平成20年度(2008年度)末のEVは、以下のとおりです。

### ■EV推移

(単位:億円)

項目	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末
EV	959	1,176	1,388
保有契約の価値	820	1,042	1,254
修正純資産	139	134	134
EVのうち年度中新契約の価値	69	95	154



■「保有契約の価値」=「保有契約の将来の税引後利益の現在価値」  
-「資本コストの現在価値」

「資本コスト」は、前提とするソルベンシー・マージン比率を維持していくために必要な資本に係るコスト(リスク割引率と運用利回りの差から生じる利息差)です。

■「修正純資産」=「純資産の部合計(除く評価差額金)」+「価格変動準備金」  
+「危険準備金」+「一般貸倒引当金」+「その他有価証券含み損益」  
+「土地含み損益」-「前5項に係る税効果相当額」

■「EVのうち年度中新契約の価値」は、EV総額のうち、年度中の新契約のみの価値を表します。

■上記「保有契約の価値」における「将来の税引後利益」と「修正純資産」の計算に用いる貸借対照表および諸準備金は、日本の法定会計に基づくものです。

### エンベディッド・バリュー(EV)とは?

エンベディッド・バリュー(Embedded Value;以下、「EV」と略)とは、生命保険会社の企業価値・業績を表す指標のひとつで「保有契約の価値」(保有契約からもたらされる将来利益の現在価値)と「修正純資産」(企業の純資産価値)を合計したものです。一般に生命保険契約は、契約を獲得してから会計上の利益が計上されるまでに時間がかかるため、ヨーロッパやカナダでは、損益計算書等法定の会計情報を補完するものとして、生命保険会社の企業価値を評価する指標のひとつであるEVが使用されています。当社では公正性を確保するため、専門的知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)に、EVの計算方法、前提条件の妥当性について検証を依頼し、意見書を受領しています。

## EVの変動要因

平成21年度(2009年度)末のEVから平成22年度(2010年度)末のEVの変動要因は以下のとおりです。

### ■EVの変動要因

(単位:億円)

項目	金額
平成21年度末EV	1,176
1. 保有契約の価値の割引のリリース	+ 68
2. 前提条件の変更	△ 33
3. 前提条件と実績の差	+ 22
4. 平成22年度新契約の価値	+ 154
平成22年度末EV(上記項目の合計)	1,388

#### 左記2.前提条件の変更(△33億円)の内訳

- 保険事故発生率および解約・失効率に関する前提の変更の影響額 : △ 8億円
- 事業費のユニット・コスト変更の影響額 : + 52億円
- 資産運用利回りに関する前提の変更の影響額 : △ 71億円
- その他 : △ 5億円

#### 左記3.前提条件と実績の差(+22億円)の内訳

主に保有契約の価値への影響額 : + 22億円

### ⚠ 注意事項

EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。したがって、EVは企業価値を評価する唯一の指標としてではなく、使用にあたっては十分な注意を払っていただく必要があります。

# お客さまにご満足いただくために

## INDEX

### 22 お客さまの声にお応えする態勢

- お客さまの声にお応えする態勢
- お客さまの声を把握する仕組み
- お客さま満足度調査の実施
- お客さまから寄せられた苦情の件数
- お客さまの声をもとに取り組んだ改善事例

### 25 保険金・給付金の支払態勢

- 支払管理態勢
- 適切な保険金等のお支払いを確保するための組織体制
- ご請求時、お客さまにご満足いただくための取組み
- 保険金・給付金等をもれなくご請求いただくための取組み
- お支払いの状況

### 28 お客さまへの情報提供

- 経営に関する情報提供
- ご契約締結前の情報提供
- デメリット情報
- ご契約締結後の情報提供

### 30 販売形態

- 代理店による販売
- 代理店サポート態勢
- 銀行等の金融機関による販売
- 通信販売(オリックス生命ダイレクト)による販売

### 33 教育・研修の概略

- 代理店研修
- 社員研修

### 34 新規開発商品の状況

- 商品開発の考え方
- 商品開発の状況
- 「医療保険CURE Support[キュア・サポート]」の開発
- 「収入保障保険Keep[キープ]」の開発

### 36 保険商品一覧(2011年7月現在)

- 個人・法人向け商品
- 団体・企業向け商品
- 主な特約

# お客さまの声にお応えする態勢

## お客さまの声にお応えする態勢

当社では、「お客さまに、より満足いただける保険会社」を目指して、CS(Customer Satisfaction)活動を強化しています。お客さまから寄せられたご意見・ご要望などは、商品・サービスの開発・改善を図るうえで、貴重な経営資源

であると考え、電話で承るカスタマーサービスセンターをはじめとする各コンタクト窓口を設け、お客さまの声にお応えする態勢をとっています。

### 1 CS推進委員会の設置

役員会の直轄組織として、社内のCS活動を推進する「CS推進委員会」を設置しています。

主な役割は以下のとおりです。

- ①顧客満足度に関する調査・分析
- ②お客さまの声を反映した施策の検討・推進
- ③お客さま満足度向上の視点から実行した業務改善事項の開示

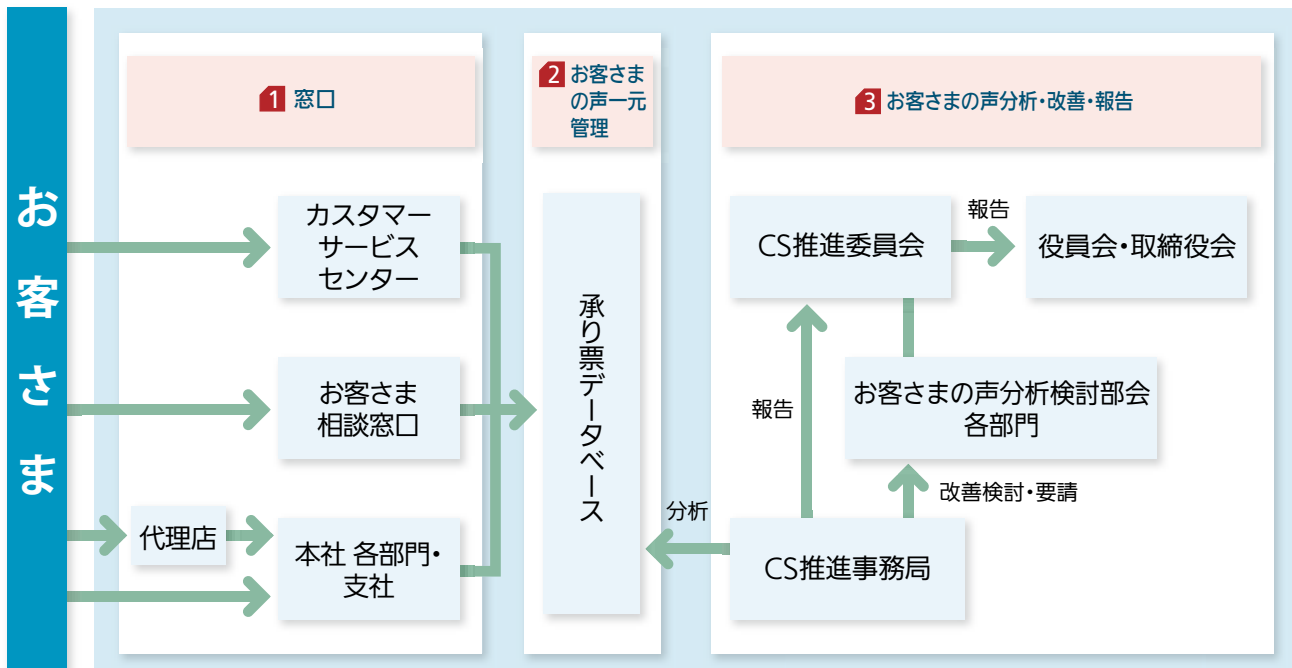
### 2 お客さまの声分析検討部会の設置

お客さまの声を反映した施策の検討・推進のためCS推進委員会の下部組織として、「お客さまの声分析検討部会」を設置しています。

## お客さまの声を把握する仕組み

当社がお客さまの声を把握するための仕組みは、以下のとおりです。

### ■ お客さまの声を把握する仕組み図



### 1 窓口

#### ①カスタマーサービスセンター

当社とご契約いただいているお客さま向け窓口で、保険契約に関するお問合せや各種変更・保険金請求などを受け付けています。

#### ②お客さま相談窓口

一般消費者の皆さま向けの窓口で、保険一般に関するお問合せや苦情などを受け付けています。

#### ③本社各部門・支社

カスタマーサービスセンターやお客さま相談窓口以外の本社各部門や全国の各支社でご意見やご要望などをお受けしています。

#### ④代理店

当社の商品を取り扱う全国5,000店超の代理店でご意見やご要望などお受けしています。



## 2 お客様の声一元管理

### 承り票制度

当社では、お客さまから寄せられたご意見やご要望などを「承り票」という専用のデータベースに記録し、内容はもとより対応状況を一元管理しています。また社内連携のツールとして活用し、苦情・要望への対応のスピードアップと業務改善に対する社内の意識向上に役立てています。

## 3 お客様の声分析・改善・報告

お客様の声への対応状況の把握、継続的な分析検討、各部門に対する改善依頼と実施後の検証はCS推進事務局が中心となって行っています。

### お客様満足度調査の実施

当社ではお客様の多様な要請に対し、たえず質の高いサービスを提供し、強い信頼関係の確立を目指すために、

平成22年度(2010年度)は給付金をお受け取りになったお客さまに対して「お手続きアンケート」を実施しました。

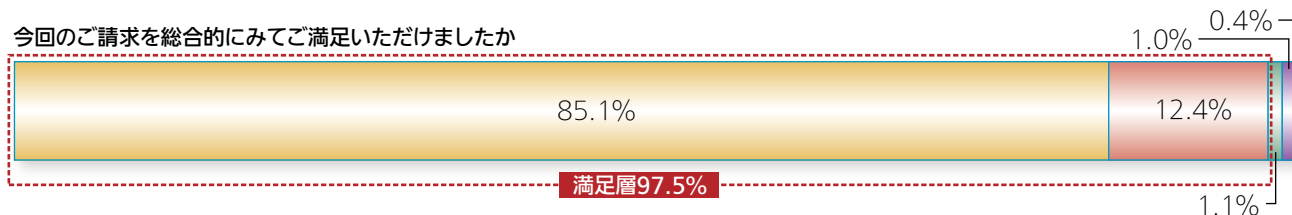
- 対象者：給付金をお支払いしたお客さま
- 実施期間：2010年9月1日～2011年2月末日
- 回収数：2,081件



## アンケート結果

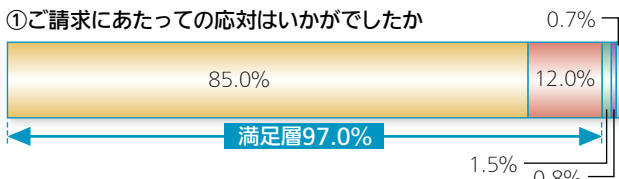
### ■ 総合満足度

今回のご請求を総合的にみてご満足いただけましたか

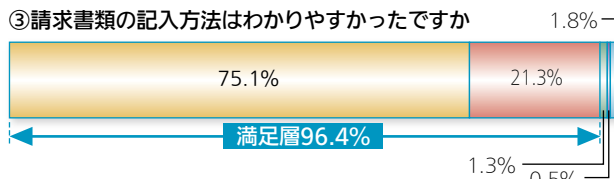


### ■ プロセス別満足度

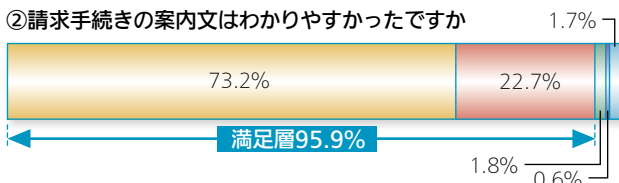
①ご請求にあたっての対応はいかがでしたか



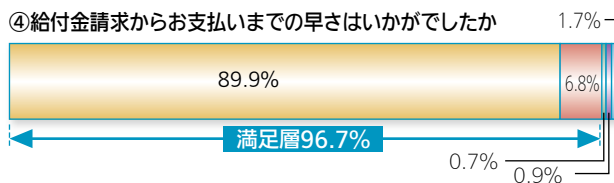
③請求書類の記入方法はわかりやすかったですか



②請求手続きの案内文はわかりやすかったですか



④給付金請求からお支払いまでの早さはいかがでしたか



■満足 ■どちらかと言えば満足 ■どちらかと言えば不満足 ■不満足 ■無回答

## お客さまから寄せられた苦情の件数

2010年度に当社にお寄せいただいた苦情件数と内訳

項目	件数(件)	占率(%)	苦情例
新契約関係	1,498	48.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>告知書の書き方がわかりにくい</li> <li>保険証券の記載内容が不十分</li> </ul>
収納関係	392	12.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>口座振替用紙の不備がでるのが遅い</li> <li>解約予定だから保険料の請求を止めてほしい</li> </ul>
保全関係	548	17.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ご契約の内容のお知らせ」がわかりにくい</li> <li>変更手続きを申し出た際の説明が不足している</li> </ul>
保険金・給付金関係	384	12.4	<ul style="list-style-type: none"> <li>診断書のコピーでも請求可能にしてほしい</li> <li>診断書代金をすべて保険会社で負担してほしい</li> </ul>
その他	283	9.1	<ul style="list-style-type: none"> <li>フリーダイヤルの土曜営業を実施してほしい</li> <li>依頼した資料が届かない</li> </ul>
合計	3,105	100	

## お客さまの声をもとに取り組んだ改善事例

お客さまからの苦情やご要望	対応・改善事例
フリーダイヤルの土曜営業を実施してほしい。	2011年5月から平日と同じ9時～18時の営業を開始しました。
フリーダイヤルがつながりにくい。	曜日と時間帯によるフリーダイヤルの混雑状況をホームページ上に公開しました。これにより比較的つながりやすい時間にお電話をいただくようお願いしています。
契約者用のフリーダイヤルが2つあってわかりにくい	従来、フリーダイヤルは、代理店(対面募集)からご加入されたお客さま用とダイレクト(非対面募集)でご加入されたお客さま用の2つを設けていましたが、お客さまからの声を受け、1つに統合し顧客利便性の向上を図りました。
「ご契約内容のお知らせ」がわかりにくい	レイアウトを変更し、記載内容を一部見直しました。
<ul style="list-style-type: none"> <li>資料(パンフレット)請求したが、自分の年齢の保険料が載っていない。</li> <li>新聞広告を見て資料請求したが、広告に載っていた死亡保険金のコースの保険料が資料に載っていない。</li> </ul>	定型封筒で資料(パンフレット)をお送りしていたため容量に制限がありましたが、今回、封筒をA4サイズに変更し、パンフレットの内容を充実させました。

# 保険金・給付金の支払態勢

## 支払管理態勢

保険金・給付金等のお支払いは、生命保険事業において最も基本的かつ重要な機能です。当社では、公平性と健全性を確保しつつ、迅速かつ適切な支払業務の遂行に努めています。

これまでの取組みとしては、

- 保険金・給付金等をもれなく確実に支払うための検証態勢の整備

- お支払い可否判断の適切性を確保するための審査態勢の整備
- 社員教育態勢の充実
- 迅速かつ正確にお支払いするための事務効率化などを中心に、支払管理態勢の整備を進めてきました。今後も情勢の変化を的確に捉え、お客さまのご期待に応えるべく、支払管理態勢を強化していきます。

## 適切な保険金等のお支払いを確保するための組織体制

### 1 支払事務の本社集約

当社では、お客さまからご請求を受けた保険金・給付金等のお支払事務を、本社の保険金部支払査定チームに集約しています。

支払査定チームでは、高度な支払査定判断にも適切に対応できるよう、担当社員の教育研修をはじめとして、常に業務のクオリティー向上に努めています。

### 2 保険金部支払管理チームの設置

保険金・給付金等を正確にお支払うため、支払査定チームとは独立した組織として、お支払内容の再検証を主業務とする支払管理チームを設置しています。

支払管理チームでは、お支払金額の正確性はもとより、ご請求いただいた保険金・給付金等以外にもお支払いできる可能性がないかという観点から、網羅的かつ総合的にお支払いの適切性を検証しています。

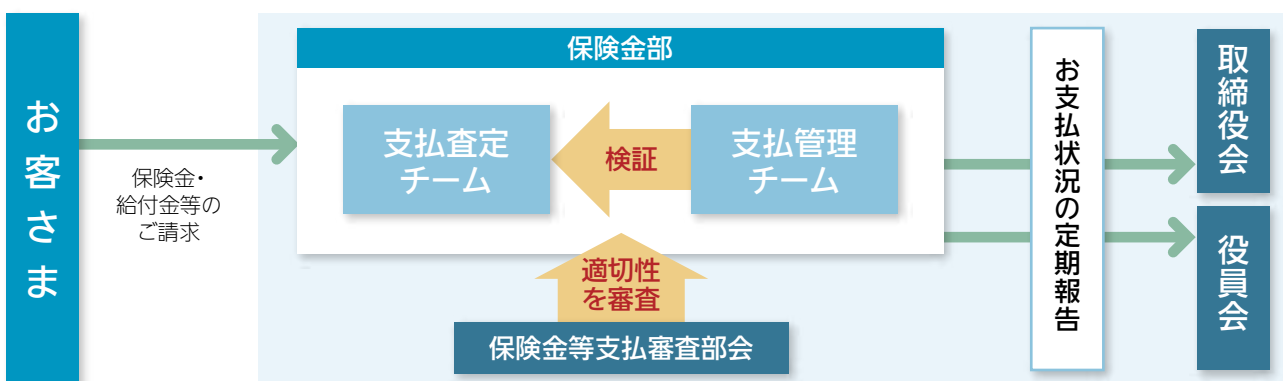
### 3 保険金等支払審査部会の設置

ご請求をいただいたにもかかわらず、例えば告知義務違反のために保険金・給付金等がお支払いできない場合などには、担当部門である保険金部のみで判断せず、コンプライアンス統括部等の管理部門で構成される保険金等支払審査部会において、判断の適切性を審査しています。

### 4 支払状況の報告態勢

保険金・給付金等の支払状況は、定期的に取り締役会および役員会に報告されています。経営陣も支払状況を的確に把握することで、適切な支払態勢の維持向上に努めています。

## ■ 適切なお支払いを確保するための組織体制



## ご請求時、お客さまにご満足いただくための取組み

### 1 ご請求手続きにかかるお客さまのご負担軽減に向けて

当社では、ご請求にかかるお客さまのご負担を軽減するために、次の施策を実施しています。

- 少額の給付金でも負担感なくご請求いただけるよう、所定の条件を満たす場合は、入院証明書のご提出を省略するなどの簡易取扱いを行っています。
- お支払いの対象となるかわからない場合でも迷わずご請求いただけるよう、保険金や給付金のお支払いができない場合には、お客さまにご負担いただいた診断

書代金相当額をお支払いしています。(所定の条件を満たす場合に限り。また、お支払金額には上限があります。)

- ご請求に関するご連絡やお問合せには、フリーダイヤルで対応しています。お電話でのお問合せが困難なお客さまには、フリーダイヤル回線のFAXをご用意しています。

### 2 迅速なお支払いに向けて

保険金・給付金等のご請求書類は、当社の保険金部宛ての返信用封筒にて直送いただくことで、お手続き時間の短縮を図っています。

今後もお客さまのニーズにお応えし、スピーディーなお支払いが維持できるよう、お支払いにかかる事務手続きを改善していきます。

## 保険金・給付金等をもれなくご請求いただくための取組み

### 1 保障内容のご案内

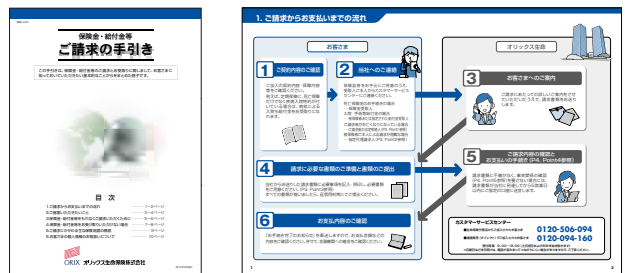
ご加入時にお渡しするパンフレットやご契約のしおりでは、図解を用いるなど、保障内容をわかりやすくする工夫を行っています。また、年1回、契約者さまにお届けする

「ご契約内容のお知らせ」で、加入いただいているご契約の保障内容を具体的にご案内しています。

### 2 ご請求いただいた際のご案内

ご請求手続きからお支払いまでの流れをわかりやすく解説した「ご請求の手引き」を、保険金・給付金等のご請求書類とともに契約者さまにお届けしています。(「ご請求の手引き」は、当社ホームページにも掲載しています。)

また、ご請求いただいた内容以外にもお支払いできる可能性がある場合は、お支払いの明細(お手続き完了のお知らせ)と同時に、ご請求もれがないか確認をお願いするご案内をお届けしています。



### 3 指定代理請求特約

被保険者である給付金受取人が、万一、意識不明の状態となった場合などでも、あらかじめ指定した代理人にご請

求いただくことができる「指定代理請求特約」を、すべてのご契約に付加することができます。

### 4 ホームページ「よくあるご質問/保険金・給付金について」の拡充

当社ホームページの「よくあるご質問」に「保険金・給付金について」のカテゴリを設け、契約者さまからよくいただくご質問とその回答を公開しています。保険金・給付金

等のお支払いに関するお客さまの理解を深めていただけるよう、適宜、内容の見直しや拡充を図っていきます。

## お支払いの状況

医療保険等の契約件数の伸展に伴い、給付金のお支払い件数も増加基調にあります。

当社では、お支払件数が増加しても、適切かつ迅速なお

支払いを維持できるよう、支払管理態勢を一層強化していきます。

### ●お支払いした件数・金額(2010年度)

(単位:件/百万円)

	保険金	給付金	合計
お 支 払 件 数	873	44,542	45,415
お 支 払 金 額	8,320	5,486	13,807

### ●お支払いに該当しないと判断した件数(2010年度)

お支払いに該当しない理由	保険金	給付金	合計
詐欺取消・詐欺無効	0	4	4
不法取得目的無効	0	0	0
告知義務違反解除	11	561	572
重大事由解除	1	2	3
免責事由該当	20	20	40
支払事由非該当	11	748	759
その他	1	122	123
合 計	44	1,457	1,501

※上記件数は個人保険のお支払件数、お支払非該当件数を示します。満期保険金・生存給付金・無事故給付金は含みません。

※上記件数については生命保険協会にて策定した計上基準に則ってお支払件数、お支払非該当件数を算出しています。

### ●用語のご説明

#### 詐欺取消・詐欺無効

保険契約の加入に際して、保険契約者、被保険者に詐欺行為があり、保険契約が取消・無効となったため、保険金・給付金のお支払対象とならなかった件数です。

#### 不法取得目的無効

保険契約の加入に際して、保険契約者に保険金・給付金を不法に取得または他人に不法に取得させる目的があり、保険契約が無効となったため、保険金・給付金のお支払対象とならなかった件数です。

#### 告知義務違反解除

保険契約の加入に際して、保険契約者、被保険者の故意または重大な過失によって、告知いただいた内容が事実と異なり、保険契約が解除となったため、保険金・給付金のお支払対象とならなかった件数です。

#### 重大事由解除

保険契約者、被保険者または保険金受取人が保険金・給付金を詐取する目的で事故を起こすなどの事由により、保険契約が解除となったため、保険金・給付金のお支払対象とならなかった件数です。

#### 免責事由該当

保険約款に定められた保険金・給付金を支払わない事由に該当するため、保険金・給付金のお支払対象とならなかった件数です。

#### 支払事由非該当

責任開始日前の発病など、保険約款に定められた保険金・給付金の支払事由に該当しなかったため、保険金・給付金のお支払対象とならなかった件数です。

## お客さまへの情報提供

### 経営に関する情報提供

#### 「オリックス生命の現状」(当冊子)

保険業法第111条に基づき、年1回、経営内容や財務状況、商品やサービスの状況をとりまとめたディスクロージャー誌「オリックス生命の現状」を発行しています。当社ホームページでもご覧いただけます。



### ご契約締結前の情報提供

保険を検討中のお客さまへの情報提供ツールとして、「パンフレット」や「ご提案書」等を用意しています。お客さまに正しく商品をご理解いただき、安心してご契約いただけるように、これらの帳票類は各保険商品の仕組みや特長、保障内容についてわかりやすく記載しています。お客さまにとってさらに見やすく、ご理解いただきやすくなるように随時改良を重ねています。



#### 保険種類のご案内

「保険種類のご案内」は、当社が取り扱うすべての保険商品と特約を記載しています。お客さまが、さまざまな種類の商品の中からニーズにあった保険商品をお選びいただけるように、各商品・特約の特長や仕組みについて記載しています。「保険種類のご案内」は、募集代理店および最寄りの支社に備えています。



#### 契約概要

「契約概要」は、保険商品をご契約いただくにあたって、お客さまにご理解いただきたい商品の内容をまとめた書面です。商品の仕組み、特長、保障内容、保険期間、付加できる特約といった「商品の概要」や「商品に関する注意事項」などについてわかりやすくご説明し、お客さまに保険商品の内容を正しくご理解いただけるように努めています。「契約概要」は、ご契約前にお客さまにお渡ししています。



### 注意喚起情報

「注意喚起情報」は、保険商品をご契約いただくにあたって、特にご注意いただきたい事柄をまとめた書面です。

クーリング・オフ制度、告知義務、保険金・給付金等が支払われない場合の事例、保険金・給付金等をご請求いただく場合の注意点など、保険契約全般に関する重要な事項をわかりやすく記載しています。

「注意喚起情報」は、「契約概要」とともにご契約前にお客さまにお渡ししています。



### 意向確認書

「意向確認書」は、お申込みいただく商品がお客さまのご意向(ニーズ)に合致しているかどうかを確認させていただくための書面です。

申込書をご記入いただく前に、保障内容、保険金額・給付金額、保険期間・払込期間、解約払戻金の有無等についてご確認いただくことで、ご希望に沿った商品をご提供できるよう努めています。



### ご契約のしおり/約款

「ご契約のしおり/約款」は、ご契約に伴う大切な事項を記載した冊子です。

保険金・給付金等のお支払いや、各種手続き、税法上の取扱い、商品の内容などを詳しくご説明した「ご契約のしおり」と、ご契約時から契約消滅時までの詳細な取決めを記載した「約款」を一緒にした冊子です。

「ご契約のしおり/約款」は、ご契約前にお客さまにお渡ししています。



## デメリット情報

お客さまにとって不利益となる事項(告知義務違反となる事項や免責事由等)については「契約概要」「注意喚起情報」などに明示しています。これらの事項を必ずお申込み

いただく前に説明を行うことで、お客さまに内容を正しくご理解いただき、不利益が生じることがないように努めています。

## ご契約締結後の情報提供

ご加入いただいているお客さまには、毎年のご契約月に「ご契約内容のお知らせ」「各種制度に関するご案内」「会社案内」を、毎年10月から1月に生命保険料控除証明書をお送りしています。

その他にも、

- 保険料のお払込みのご案内
- ご契約の満了や自動更新などによりご契約内容が変わる場合のご案内

- ご契約が失効した場合の復活または解約に関するご案内
  - 契約者貸付や保険料自動振替貸付中の契約については利息繰入れのご案内
- など、契約状況に応じたお知らせをしています。

また、保険金・給付金等のご請求に際しましては、請求書とともに詳細な手続方法をまとめた「保険金・給付金等ご請求の手引き」等をお送りし、受取人さまがもれなく円滑に保険金・給付金をお受け取りできるように努めています。

## 販売形態

### 代理店による販売

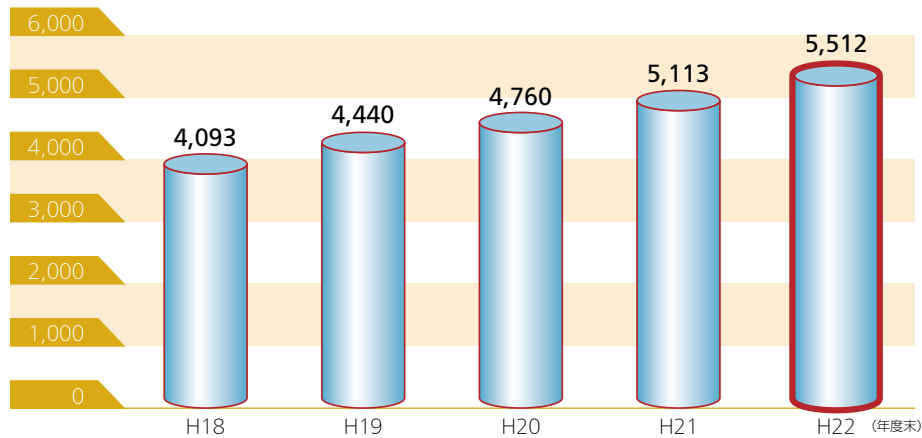
当社では、生命保険販売を行う代理店を通して商品をお客さまにお届けしています。2011年3月末現在、当社と募集代理店業務委託契約を締結する代理店は5,512店、北海道から沖縄まで、全都道府県に及びます。

当社と契約いただく保険代理店には、生命保険だけでなく損害保険も扱い、法人から個人まで保険に関して幅広くお客さまにご提案を行う「保険専業代理店」や、お客さまが気軽に立ち寄れるように駅近くや大型ショッピングセンターなどに店舗を設け、主に個人のお客さまに対してご提

案を行う「来店型代理店」、税務などの専門知識を用いて経営者にコンサルティングを行い、生命保険の有効活用のご提案を行う「税理士系代理店」など、さまざまなタイプの代理店があります。

多様化するお客さまのニーズに合う代理店をご選択いただくため、また、より多くのお客さまに当社商品をご提供し、ご契約後もきめ細かいサポートを行うため、今後も代理店網を拡充していきます。

■ 代理店の推移(単位/店)



### 代理店サポート態勢

- 24の支社と12のオフィスを設け、全国に広がる約5,500の代理店に対して営業担当者・スタッフが日々の業務をサポートします。また、新商品や、法令対応などの営業に役立つ情報をお伝える「代理店会」を、各支社単位で行っています。
- 代理店専用のフリーダイヤルを設け、専門のチームが代理店からの問合せや必要な帳票の手配などの要望に対してスピーディーにお応えします。土・日曜日にも対応しています。
- 年に4回、代理店への情報誌「AGENCY NEWS」を発行しています。コンプライアンスの問題や営業に役立つコラム、新しい規定などの情報を掲載しています。



AGENCY NEWS

- 「代理店専用ホームページ」では、代理店から多い問合せ内容を「よくあるご質問」として掲載している他、「規定集」や「グループ優待情報」などもこちらに掲載しています。



代理店専用HP



- インターネットを利用した新システム「ORIX LIFE Navi」により、新契約の進捗情報、既契約情報、お客さまからのお申出内容などを代理店に連携し、迅速なお客さま対応をバックアップします。さらに、新契約の進捗状況が更新された場合や、お客さまから解約、給付金請求などのお申出を直接いただいた場合は、代理店指定のメールアドレスにタイムリーに情報を配信します。また、当社からの連絡事項や、新契約関係の新着情報・着金速報・一時保管一覧の件数をお知らせする他、各種規程・マニュアル集や、汎用書式、商品研修資料などを掲載しています。



- 新契約手続きに必要な書類一式をセットにした「申込キット」を主要商品ごとにそろえています。医療・がん・死亡保障をまとめてお申込みいただける「トリオ申込キット」では、お客さまのニーズに合わせたさまざまな提案が可能です。最大6商品までワンライティングでお申込みいただけますので、お客さまの手間を最小限に抑えるとともに、複数商品の申込書類を用意する必要がないなど、新契約手続きを簡便にしています。
- 保険金・給付金等の「迅速なお支払い」と「確実な期限内のお支払い」を行うために、請求書類をお客さまから本社（保険金部）へ直接送付していただく「本社直送化」を強化・推進しています。

## 銀行等の金融機関による販売

### 取扱い金融機関

三井住友銀行、みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、北都銀行、荘内銀行、東京スター銀行、楽天銀行、横浜銀行、伊予銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、沖縄銀行、宮崎銀行、筑波銀行、西京銀行、名古屋銀行、長崎銀行の約2,000の支店で第三分野を中心とした商品の販売が可能となりました。

金融機関職員向けの支援コールセンターを本社内に設置し、販売マニュアルや研修資料の提供など万全のフォロー体制を整えています。

今後ともさらなるお客さまの利便性向上と、お客さまお一人おひとりのライフプラン実現のために、コンサルティングセールス可能な金融機関との提携を進めていきます。

取扱銀行一覧	取扱開始日
三井住友銀行	2007年12月22日
荘内銀行	2007年12月22日
福岡銀行	2008年3月3日
西日本シティ銀行	2008年5月2日
沖縄銀行	2008年6月2日
楽天銀行	2008年11月7日
みずほ銀行	2008年11月25日
三菱東京UFJ銀行	2009年8月24日
東京スター銀行	2009年9月1日
北都銀行	2009年10月5日
横浜銀行	2010年4月12日
伊予銀行	2010年4月16日
宮崎銀行	2010年10月1日
筑波銀行	2010年12月20日
西京銀行	2011年4月2日
名古屋銀行	2011年6月1日
長崎銀行	2011年7月1日

## 通信販売(オリックス生命ダイレクト)による販売

当社では1997年から通信販売による生命保険の取扱いを開始しました。以来、テレビや新聞、雑誌、インターネットなどさまざまなメディアを通して、商品をご紹介します。

直接、お客さまにお会いすることがない通信販売では、新聞等による広告掲載、インターネットサイトやコールセンター、そしてお届けする資料やパンフレットがお客さまとの接点になります。オリックス生命ダイレクトでは、お客さまがニーズに合った保険商品を選ぶために、生命保険通信販売の理想的な姿を追求しさまざまな取組みを進めています。

2010年8月には、ダイレクト公式モバイルサイトに保険料をお見積りする機能を新たに追加するとともにデザインを大幅に見直し、より手軽に保険料の試算や資料

請求できるようにモバイルサイトをリニューアルしました。そして、10月には、従来のコーポレートサイトにあった通信販売のページを分離し、お客さまの保険選びに役立つ機能や情報を追加してダイレクト公式サイトとしてリニューアルしました。リニューアルの内容としては、医療保険と定期保険など複数保険種類の保険料同時見積りへの対応やお見積り結果をメールで送信する機能を追加するなど利便性を向上させるとともに、生命保険文化センターのデータをもとにした生命保険に加入されている方の傾向、当社の商品ごとの年代・世代別の加入傾向や、先進医療に関する情報の提供等の新規コンテンツを追加し、保険商品を検討されるお客さまに便利で役立つ情報を充実させました。

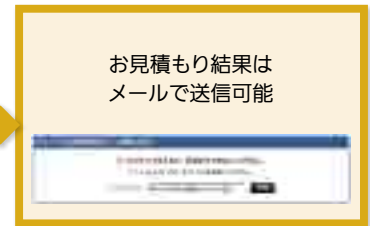
### ■ オリックス生命ダイレクト公式サイト



平成22年10月にリニューアルしたダイレクト公式サイト



複数商品の保険料試算に対応したお見積りページ



お見積り結果は  
メールで送信可能

また、検討する商品の内容を詳しく知りたいというニーズに応えるため、お客さまにお届けするパンフレットを全面改定し、レイアウトの工夫や書類や文字のサイズを大きくするなどわかりやすさを向上させるとともに、保険料表を増やすなど情報を充実させました。

コールセンターでは、保険を検討されるお客さまからのお問合せに対して、オペレーターが親身にお客さまの意向をお聴きし、通信販売に対する疑問や不安を解消できるよう、わかりやすい説明を心がけていますが、さらなる、品質向上と受電体制の整備に努めています。

2010年10月には、健康に不安がある方・持病がある方もご加入しやすいよう引受基準を緩和した「医療保険CURE Support[キュア・サポート]」の取扱いを開始し、お客さまのさまざまなニーズへお応えするための商品ラインナップの充実にも努めています。

そして、さらに利便性を向上させるために、2011年5月9日からインターネットからの保険契約のお申込みサービスを開始しました。これにより、オリックス生命ダイレクトの主力商品の多くがインターネットで申し込めるようになりました。また、インターネットによるお申込みのサービスの開始にあわせて、5月9日から「インターネット申込専用定期保険Bridge[ブリッジ]」を発売しました。「インターネッ

ト申込専用定期保険Bridge[ブリッジ]」は、お申込みをインターネットに限定したことにより、仕組みの一部を簡素化し諸経費を抑えてより競争力のある保険料を実現しました。

オリックス生命ダイレクトは、今後もお客さまの声に耳を傾け、お客さまのニーズに合致したシンプルな商品提供とサービスの提供に努めていきます。

### ■ 充実の商品ラインナップ

種類	商品	インターネット 申込み	郵便通販
定期 保険	定期保険 Bridge ブリッジ	○	—
	定期保険 Fine Save ファインセーブ	—	○
医療 保険	医療保険 CURE キュア	○	○
	医療保険 CURE Lady キュア・レディ	○	○
	医療保険 CURE Support キュア・サポート	○	○
がん 保険	オリックス生命の がん保険 Believe	○	○

# 教育・研修の概略

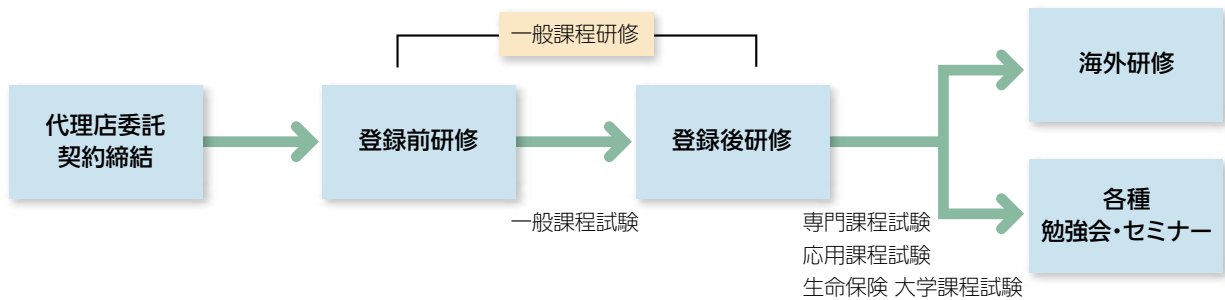
## 代理店研修

生命保険販売においては、お客さまの要望を的確にとらえ、個々のライフスタイルを考慮したうえで最適な保険商品を提案することが重要です。そのために、代理店の募集人が保険のプロフェッショナルとして、知識やノウハウを十分に身につけることが必要となってきます。

当社では、代理店を支援・育成するためのさまざまな研修制度を設け、常に質の高い保険募集態勢、コンプライアンス態勢の確保を目指しています。生命保険の販売経験が浅い募集人には、一般的な生命保険の知識や商品概要・販売手法に関する勉強会を実施して保険のプロフェッショナルへの養成を補助、販売経験が豊富な募集人には当社商品に応じた販売手法や成功事例を紹介するセミナーなどを実施し、さらに多くのノウハウを提供しています。また、

各地域の特性に合わせた情報・販売スキルの提供を目的とした勉強会やセミナー、販売実績において特に優秀な成績を残した代理店を招いての海外研修も実施しています。

オリックスグループのメリットを活かした取組みとしては、お客さまに対して幅広い提案ができるように、各グループ会社の商品についての研修も実施しています。2009年4月、生命保険協会にて「顧客保護・法令等遵守」を目的とした「継続教育制度」が導入されたことに基づき、当社では、募集人に毎年継続・反復的に「コンプライアンス、説明責任、保険金の支払い等アフターサービス」を中心とした教育を実施しています。今後とも代理店との緊密なパートナーシップを培うとともに、充実した質の高い教育・研修を行い、代理店の支援・育成に努めていきます。

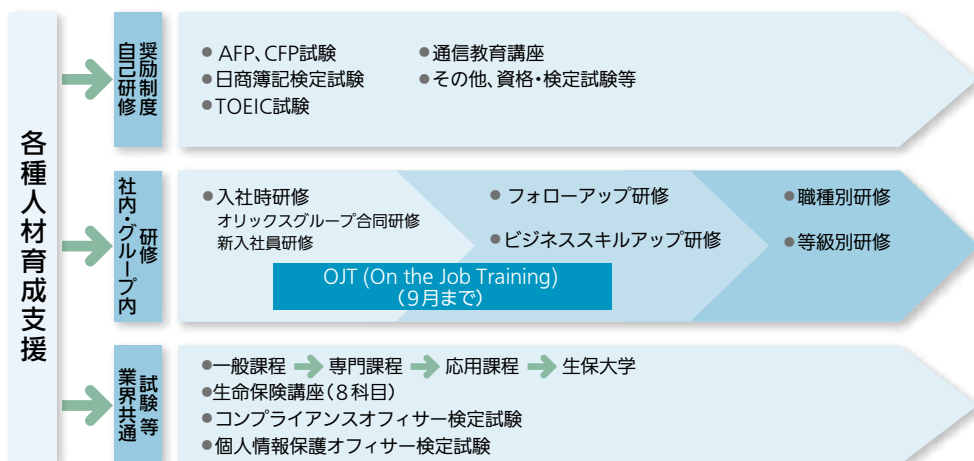


## 社員研修

自主性・専門性のある人材の育成・強化を目指した教育制度を導入しています。入社前・入社時研修では生命保険の知識だけでなく、オリックスグループ合同で幅広く金融に関する知識や社会人としての基礎知識を学びます。配属後はOJT(On the Job Training) 研修により業務を実践・理解し、フォローアップ研修で業務知識をさらに深めていくという体系的な教育体制を確立しています。入社2年目以降は業務上必要とされる知識や能力を身につけること

を目的として職種・等級別研修を行っています。

また、契約者さまをはじめ社会からの信頼を確保すべく、コンプライアンスオフィサー検定試験、個人情報保護オフィサー検定試験を受験し、社内の意識向上に努めています。さらに生命保険の枠をこえ、金融のみならず幅広い知識や専門性の向上を目指し、資格取得など社員の自主性を尊重した教育制度を充実させています。



お客さまに「満足」いただくために

## 新規開発商品の状況

### 商品開発の考え方

当社では、お客さまのニーズに応じた最適な保険をご提供できるよう、新商品の研究および開発に努めています。特に、個人向けの保障商品(死亡保険、医療保険など)については、「シンプルでわかりやすいこと」「合理的な保障を低価格でご提供すること」をコンセプトに商品開発を

行っています。

今後もお客さまのご要望に応え、常に新たな視点で商品開発に取り組み、「ほかにはないアンサー」を提供していきたいと考えています。

### 商品開発の状況

当社では医療保障に対する高いニーズに応え、7つの生活習慣病に対する入院保障を手厚くした「医療保険CURE[キュア]」を発売し、その後、死亡保障をセットした「医療保険CURE-S[キュア・एस]」、さらに、2008年5月に女性特有の病気とがんによる入院を特に手厚く保障するための「医療保険CURE Lady[キュア・レディ]」を発売しました。

2009年6月より「医療保険CURE[キュア]」をリニューアルし、また、治療費が高額になりがちな先進医療にかかる技術料と同額を保障する「先進医療特約」を開発し、よりお客さまの多様なニーズにお応えできるよう改定を行いました。

2010年3月に医療技術の進歩によるがん治療の選択肢

の増加や平均入院日数の短期化を反映し、がんと診断されたとき、また入院を開始したときにまとまったお金をお受取りいただけるように、一時金を手厚くした「がん保険Believe[ビリーブ]」を発売しました。

さらに2010年7月より家計を支える世帯主に万一のことがあった場合に備えて合理的に保障を準備できる「収入保障保険Keep[キープ]」を発売、死亡保障の分野においても新商品を提供しています。

同年10月よりこれまで健康上の理由で医療保険に加入できなかったお客さまにも、広く医療保障をご提供することを目的に、「医療保険CURE Support[キュア・サポート]」を発売しました。

#### ■ 医療保険CURE[キュア]の仕組み・ご契約例

30歳男性：終身払 入院給付金日額 10,000円  
保険料〈60日型〉3,340円 〈120日型〉3,680円(口座振替月払)

契約年齢範囲 6歳～70歳  
(保険料払込期間により異なります。)

保 障	疾病入院給付金	病気で入院したとき、日帰り入院から保障 〈60日型〉1入院：60日*、通算1,000日まで 〈120日型〉1入院：120日*、通算1,000日まで	日額 10,000円
	災害入院給付金	ケガで入院したとき、日帰り入院から保障 〈60日型〉1入院：60日、通算1,000日まで 〈120日型〉1入院：120日、通算1,000日まで	日額 10,000円
	手術給付金	約款所定の手術を受けたとき、何度でも保障 手術の種類にかかわらず一律、主契約の 入院給付金日額の20倍	1回につき 20万円

一生涯保障

\*約款所定の七大生活習慣病で入院された場合、1入院の支払限度日数が以下のとおり拡大します。〈60日型〉1入院120日 〈120日型〉1入院180日

特 約	先進医療給付金	通算1,000万円 限度 先進医療にかかる技術料と同額
	三大疾病治療一時金	日額×100倍 最高 100万円 限度

## 「医療保険CURE Support[キュア・サポート]」の開発

2010年10月、「医療保険CURE Support[キュア・サポート]」の販売を開始しました。

この保険は、これまで健康上の理由で医療保険に加入できなかったお客さまにも、広く医療保障をご提供することを目的に開発した、引受基準緩和型の医療保険です。病気やけがで入院・手術をされた際に、給付金をお支払いいたします。ご加入いただける年齢は20歳から80歳までと

し、若い方で健康に不安がある方や高齢の方、また、持病等を理由に医療保険の加入をあきらめていた方でもお申込みいただけるよう幅広い引受範囲としました。

さらに治療費が高額になりがちな先進医療にかかる技術料と同額を保障する「引受基準緩和型先進医療特約」を開発し、幅広い医療保障をご準備いただけるようにしました。

### ■ 医療保険CURE Support[キュア・サポート]の仕組み・ご契約例

男性30歳、入院給付金日額10,000円(終身払、引受基準緩和型先進医療特約付加、口座振替扱)の場合  
月払保険料:120日型 7,308円/60日型 6,448円

病気・ケガ 入院	疾病入院給付金 災害入院給付金	日帰り 入院から 保障	1日につき (契約日から1年以内) 1日につき	10,000円 5,000円	一生涯保障
手術	手術給付金	何回でも 保障	1回につき (契約日から1年以内) 1回につき	10万円 5万円	
先進 医療	先進医療給付金 厚生労働大臣の定める先進医療は保険期間中変動します。引受基準緩和型先進医療特約の保障の対象となる先進医療は、療養を受けた日現在に定められているものに限ります。	通算 1,000万円 まで保障		先進医療にかかる 技術料と同額 (契約日から1年以内) 先進医療にかかる 技術料の50%	

## 「収入保障保険Keep[キープ]」の開発

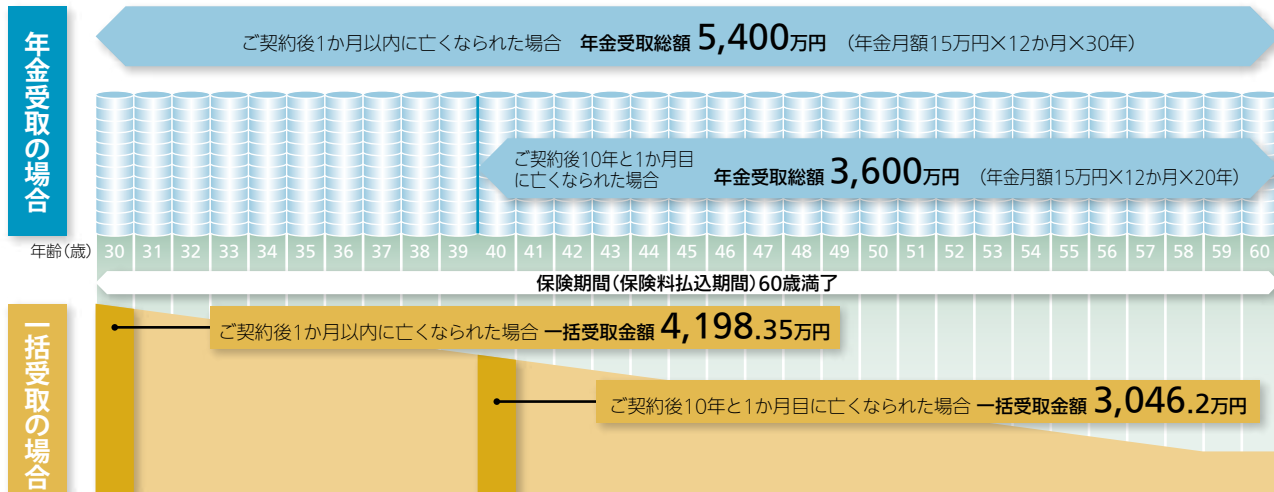
2010年7月、「収入保障保険Keep[キープ]」の販売を開始しました。

被保険者に万一のことがあった際、「毎月」決まった金額

を保険期間満了までお支払いする仕組みの収入保障保険です。毎月決まった金額をお受け取りいただけるので、残されたご家族の毎月の生活費を確保することができます。

### ■ 収入保障保険Keep[キープ]の仕組み・ご契約例

男性30歳、保険期間・保険料払込期間:60歳満了/年金月額:15万円/支払保証期間:1年  
月払保険料:4,155円(口座振替扱)



# 保険商品一覧 (2011年7月現在)

## ● 個人・法人向け商品

\* ○は通信販売で取り扱っている商品です(通信販売の場合、お取扱いが一部異なります)。●はインターネット申込専用商品です。

保険種類	商品名	特長	通信販売等 (*)
疾病・医療保険	医療保険CURE[キュア] 無配当 医療保険(2007) 七大生活習慣病 入院給付特則適用・手術特約 (2007) 	<b>お手頃な保険料で一生涯の医療保障をご希望の方へ</b> 1. 病気・ケガで入院された場合や手術を受けられた場合、給付金をお支払いします。 2. 七大生活習慣病で入院された場合は1入院の支払限度日数が拡大します。 3. 「先進医療特約」や「三大疾病治療一時金特約」を付加することで、さらに保障内容が充実します。	○ (60日型のみ)
	医療保険CURE-S [キュア・エス] 無配当 七大生活習慣病入院 保険・入院医療特約付 	<b>一生涯の医療保障に加え、万一の際の保障もご希望の方へ</b> 1. 病気・ケガで入院された場合や手術を受けられた場合、給付金をお支払いします。 2. 七大生活習慣病で入院された場合は1入院の支払限度日数が2倍に拡大します。 3. 死亡された場合は入院給付金日額の500倍の死亡保険金をお支払いします。	—
	医療保険CURE Lady [キュア・レディ] 無配当 医療保険(2007)・ 女性入院特約(2007)・ 手術特約(2007) 	<b>女性特有の病気とすべてのがんに手厚い一生涯の医療保障をご希望の女性の方へ</b> 1. 病気・ケガで入院された場合や手術を受けられた場合、給付金をお支払いします。 2. 女性特有の病気やすべてのがんで入院された場合は、入院給付金を上乗せしてお支払いします。 3. 「先進医療特約」や「三大疾病治療一時金特約」を付加することで、さらに保障内容が充実します。	○ (60日型のみ)
	医療保険CURE Support [キュア・サポート] 無配当 引受基準緩和型医療 保険 	<b>健康に不安があっても加入しやすい一生涯の医療保障をご希望の方へ</b> 1. 病気・ケガで入院された場合や手術を受けられた場合、給付金をお支払いします。 2. 「引受基準緩和型先進医療特約」を付加することで、さらに保障内容が充実します。 3. ご加入前にかかっていた病気が悪化して入院された場合や、手術・先進医療を受けられた場合も給付金をお支払いします。	○
	特定疾病保障保険 無配当 特定疾病保障保険	<b>がん、急性心筋梗塞、脳卒中への保障をご希望の方へ</b> がん、急性心筋梗塞、脳卒中により約款所定の状態に該当されたときや、死亡されたとき、または約款所定の高度障害状態に該当された場合に保険金をお支払いします。	—
定期保険	Fine Save [ファインセーブ] 無配当 解約払戻金抑制型 定期保険 	<b>お手頃な保険料で一定期間の死亡保障をご希望の方へ</b> 1. 保険期間を通じて解約払戻金をなくすことで、お手頃な保険料を実現しました。 2. 保険期間は10年満了から35年満了まで、60歳満了から90歳満了まで、5年刻みで選べます。 3. 保険金額は最低100万円から、10万円単位で設定可能。ニーズに合わせた設計が可能です。	○

お客さまにご満足いただくために

● 個人・法人向け商品

\* ○は通信販売で取り扱っている商品です(通信販売の場合、お取扱いが一部異なります)。●はインターネット申込専用商品です。

保険種類	商品名	特長	通信販売等 (*)
定期保険	インターネット申込専用定期保険Bridge[ブリッジ] 無配当 無解約払戻金型定期保険 	<b>お手頃な保険料で一定期間の死亡保障をご希望の方へ</b> 1. 保険期間を通じて解約払戻金をなくすことで、お手頃な保険料を実現しました。 2. 保険期間は10年満了から30年満了まで、60歳満了から80歳満了まで、5年刻みで選べます。 3. 保険金額は最低500万円から、100万円単位で設定可能。ニーズに合わせた設計が可能です。	●
	ロングターム7 無配当 低解約払戻定期保険	<b>少ない保険料で、長期にわたる死亡保障をご希望の方へ</b> 低解約払戻期間を設定し、解約払戻金を抑制することで、従来の当社の定期保険に比べて保険料を低減。一定の保険料で98歳までの長期保障が得られます。	—
	定期保険 無配当 定期保険	<b>一定期間中に、大きな死亡保障をご希望の方へ</b> ライフプランに合わせて豊富なパターンから保険期間の選択が可能。入院や災害死亡などをカバーする各種特約により、保障をさらに充実させることもできます。	—
	短期定期保険 無配当 年齢群団定期保険	<b>必要な期間だけ合理的に保障をご希望の方へ</b> 同一年齢グループ内であれば性別にかかわらず保険料は同一。 1年更新のシンプルな保障です。各種特約との組合せで、ニーズに合った保障を設計できます。	—
	収入保障保険Keep[キープ] 無配当 解約払戻金抑制型収入保障保険(2010) 	<b>ご家族の生活資金として、毎月年金を受け取れる死亡保障をご希望の方へ</b> 保険期間を通じて解約払戻金をなくすことでお手頃な保険料を実現。万一の際は、年金を保険期間満了まで毎月お支払いします。	—
がん保険	がん保険Believe[ビリーブ] 無配当 新がん保険(2010) 	<b>お手頃な保険料で一生涯のがん保障をご希望の方へ</b> 1. がんと診断されてから、入院・手術・退院時までをトータルに保障します。 2. 初めてがんと診断され、入院されたときは特に手厚く保障します。 3. 「がん先進医療特約」を付加することで、さらに保障内容が充実します。	○
	新がん保険 無配当 新がん保険(2002) V型・VII型・VIII型	<b>充実した一生涯のがん保障をご希望の方へ</b> がんによる入院開始時から退院後までを一生涯にわたりトータルに保障。がん入院給付金は支払日数無制限、がん治療給付金も2年に1回を限度として複数回お支払いします。	—
終身保険	終身保険 無配当 終身保険	<b>一生涯の死亡保障や高度障害の保障をご希望の方へ</b> 保険料の払込期間はライフプランに合わせて選択が可能。相続税の納税対策、経営者・役員死亡退職金・弔慰金の支払原資としてもご利用いただけます。	—
養老保険	養老保険 無配当 養老保険	<b>生活設計資金の準備と、万一の保障をご希望の方へ</b> 保険期間中に万一のことがあった場合は死亡保険金を、無事に保険期間満了を迎えられた場合は死亡保障と同額の満期保険金をお支払いします。	—

お客様のニーズに満足いただくために

● 団体・企業向け商品

商品名	特長
総合福祉団体定期保険	企業、団体の弔慰金準備や労災保障の確保など、福利厚生制度の充実にご活用いただけます。
団体定期保険	団体所属員ご本人、および遺族の生活保障を確保するためにご活用いただけます。
団体信用生命保険	住宅ローンなどの利用者のための生命保険です。

● 主な特約

商品名	特長
定期保険特約	死亡されたとき、または高度障害状態に該当されたときに保険金をお支払いします。
養老保険特約	死亡されたとき、または高度障害状態に該当されたときに保険金をお支払いします。生存して満期を迎えられた場合は満期保険金をお支払いします。
災害割増特約	不慮の事故で死亡されたとき、または不慮の事故で高度障害状態に該当されたときに保険金をお支払いします。
傷害特約	不慮の事故で死亡されたときに保険金をお支払いします。また、不慮の事故で身体障害の状態に該当されたとき、状態の給付割合に応じて給付金をお支払いします。
災害入院特約(B87)	不慮の事故で入院されたとき、給付金をお支払いします。
新疾病入院特約	病気で入院されたとき、給付金をお支払いします。病気や不慮の事故で手術を受けられたとき、手術の種類に応じて給付金をお支払いします。
入院保障特約(90)	病気や不慮の事故で入院されたときに給付金をお支払いします。また、継続して20日以上入院され、生存退院されたときも給付金をお支払いします。
三大疾病治療一時金特約	がんと診断確定され入院を開始されたとき、急性心筋梗塞または脳卒中で入院を開始されたときに一時金をお支払いします。
先進医療特約	先進医療による療養を受けられたとき、先進医療にかかる技術料と同額をお支払いします。
引受基準緩和型先進医療特約	先進医療による療養を受けられたとき、先進医療にかかる技術料と同額をお支払いします。ただし、契約日からその日を含めて1年以内(支払削減期間)に支払事由に該当された場合には、給付金のお支払額は50%に削減してお支払いします。
がん先進医療特約	がんの治療のために、先進医療による療養を受けられたとき、先進医療にかかる技術料と同額をお支払いします。
リビング・ニーズ特約	被保険者が余命6か月以内と判断されたとき、指定保険金額をお支払いします。
年金支払特約	死亡保険金等をお支払いする場合、年金基金としてお預かりし、年金の形でお支払いします。
指定代理請求特約	被保険者が保険金等を請求できない事情がある場合は、あらかじめ指定された被保険者の戸籍上の配偶者または3親等内の親族が被保険者に代わって、請求することができます。

※この「保険商品一覧」は商品の概要を記載しています。詳細については必ず約款・パンフレット等でご確認ください。

「医療保険CURE[キュア]」が4年連続で第1位! [プロが自信を持ってお薦めできる保険商品] (終身医療保険部門)

『週刊ダイヤモンド』2011年4月30日・5月7日合併特大号「安心の保険」において、今年も「医療保険 CURE[キュア]」が「プロが自信を持ってお薦めできる保険商品(終身医療保険部門)」で第1位となりました。七大生活習慣病による入院保障が手厚い等の商品特長に対し、「とても合理的」と高く評価されました。

同じく、「がん保険 Believe[ビリーブ]」は、がん保険部門で第2位  
「収入保障保険 Keep[キープ]」は、死亡保障ランキングの収入保障保険部門で第2位  
「Fine Save[ファインセーブ]」は、定期保険部門で第3位となりました。



※「週刊ダイヤモンド」4月30日・5月7日合併特大号 プロが選んだ医療保険ランキング 終身医療保険部門



# コーポレートガバナンスの強化について

## INDEX

### 40 法令等遵守の態勢

- オリックスグループの法令遵守態勢
- オリックス生命の法令遵守態勢
- 内部統制
- 監査態勢

### 42 リスク管理の態勢

- オリックス生命のリスク管理態勢
- 主なリスクへの対応
- ストレステストの実施
- 第三分野保険のストレステスト
- 危機管理方針

### 45 情報システムに関する状況

### 45 反社会的勢力に対する基本方針

### 46 個人情報保護について

- 取組態勢
- 情報セキュリティ部会の役割
- 定期的なモニタリング等
- 外部委託先の管理
- 問合せ窓口の設置

### 47 個人情報の取扱いについて

# 法令等遵守の態勢

## オリックスグループの法令遵守態勢

### コンプライアンス基本方針

オリックスグループでは、企業活動を行ううえでコンプライアンスをいかに推進していくかについての方向性を示すため、コンプライアンスに関する基本方針を以下のように定めています。

オリックスグループは、グループ企業理念を実現するためには、コンプライアンスの実践が経営の最重要課題の一つであり、その実践・徹底がオリックスグループの経営の基盤であることを強く認識し、企業活動において求められるコンプライアンスを実践した誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を遂行します。

### 行動規範

オリックスグループでは、EC21で示しているオリックスグループが目指す企業像である「誇り」「信頼」「尊敬」の精神を受け、私たちがコンプライアンスを実践し、これにかなう行動をするための規範として「企業行動規範」および「役職員行動規範」を定めています。

#### 1. 企業行動規範

オリックスグループが目指す企業像に示されている精神を受けて、オリックス生命がこれからも長期的に誤りのないように、企業としての行動の規範を具体的にまとめたのが、企業行動規範です。

#### 2. 役職員行動規範

役職員一人ひとりが、オリックスグループが目指す企業像に向かって日々行動するための判断基準として示したのが、役職員行動規範です。

### 役職員行動実践

役職員一人ひとりが日々守るべき基本的な行動基準を、より具体的に定めたのが役職員行動実践です。

#### グループ役職員行動実践

- |                             |                        |
|-----------------------------|------------------------|
| 1. 商品やサービスの適切な説明と誠実な勧誘      | 12. 人権尊重と良好な職場環境       |
| 2. お客様の声(クレームなど)に対する適切な対応   | 13. 安全かつ快適な職場環境の確保     |
| 3. お客様ニーズの把握と適切な商品開発        | 14. 会社財産の保護            |
| 4. 適切な文書の作成と保管              | 15. 知的財産権の適切な取扱い       |
| 5. 適切な情報管理と守秘義務の徹底          | 16. 社内ルールの遵守と適切なルール管理  |
| 6. 適切・公平な情報開示によるブランド価値の向上   | 17. 業務の相互牽制と適切な業務管理    |
| 7. インサイダー取引の禁止              | 18. 適切な与信・回収行為         |
| 8. 法令遵守の徹底                  | 19. 適切かつ透明な意思決定の確保     |
| 9. グループ会社間協力・取引における適切な関係の確保 | 20. 適切なリスク管理           |
| 10. ステークホルダーとの節度ある接待・贈答     | 21. 社会貢献・社会との調和・環境への配慮 |
| 11. 反社会的勢力との関係の拒絶           |                        |

## オリックス生命の法令遵守態勢

当社ではコンプライアンス態勢の強化を経営の最重要課題のひとつとして取り組みます。生命保険会社としての社会的責任、公共性を十分認識し、自律的で健全な業務運営に努め、契約者をはじめ社会の皆さまの尊敬・信頼を確保すべく、コンプライアンス活動を推進していきます。

### 1 コンプライアンス態勢の整備

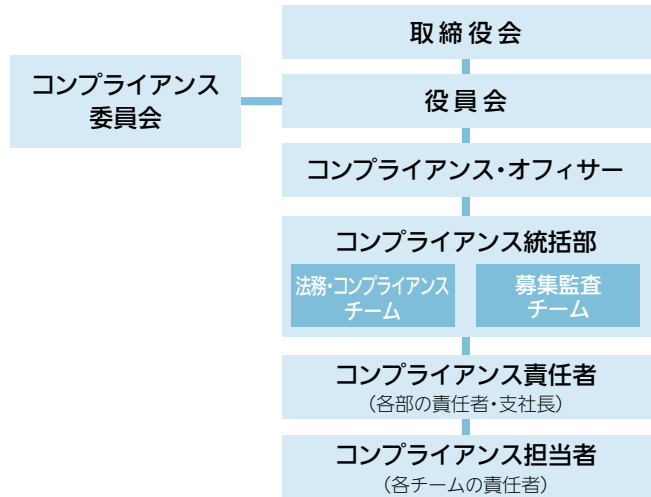
当社は「コンプライアンス基本規則」に基づきコンプライアンスに係る取締役会等の役割を定め、社長が任命するコンプライアンス・オフィサーを委員長としたコンプライアンス委員会を設けている他、全社的なコンプライアンスを推進・統括する組織としてコンプライアンス統括部を設

けています。

コンプライアンス委員会は役員会の下部組織として、年度単位のコンプライアンスプログラムの策定やその実践・推進状況を審議し、そのうえで重要な案件については役員会および取締役会で決議しています。

コンプライアンス統括部は2011年に業務範囲を広げ、新たに法務・コンプライアンスチームと募集監査チームに組織を改め、全社的コンプライアンス態勢のさらなる強化を目指しました。法務・コンプライアンスチームは法務に関する指導や助言、相談に応じながらコンプライアンス委員会事務局としてコンプライアンスプログラムの企画立案や活動の推進を行っています。募集監査チームは適正な保険募集管理態勢の整備・確立に向け各種モニタリングや研修・啓蒙活動を通じ、保険募集に関するきめ細やかな募集コンプライアンス活動の推進等に取り組んでいます。

#### ■ コンプライアンス態勢図



## 2 具体的な取組みについて

コンプライアンス態勢整備の一環として、次のような取組みを実施しています。

### ① コンプライアンス・マニュアル等の作成

全役職員が遵守すべき法令等を解説し、コンプライアンス上問題となる具体的な事例とその問題点および正しい取扱いについて示した手引書として、「コンプライアンス・マニュアル」を作成のうえ役職員に配布しています。また、募集代理店には、募集代理店が遵守すべき法令等や募集活動に関するルール等について示した手引書として「適正な保険募集活動のためのコンプライアンス・マニュアル」を作成し、配布しています。

### ② コンプライアンス関連情報に関するシステム面でのインフラ整備の推進

社内諸規程および法務関連事項等をデータベース化し、全役職員がこれらの情報を常時閲覧・参照できるように整備しており、日常活動を通じたコンプライアンス意識の醸成に努めています。

### ③ コンプライアンス・ヘルプラインの設置

日常業務等において、法令、社内ルール、社会一般の倫理や常識等のコンプライアンスの観点から疑問もしくは問題と思われる行為が見受けられた場合には、報告・相談窓口として「コンプライアンス・ヘルプライン」を設置し、当社に勤務しているものは誰でも直接報告・相談できる態勢を構築しています。なお、報告・相談については匿名によるものも受け付けています。

### ④ コンプライアンス・プログラムの実施

コンプライアンス推進活動の基本方針を「態勢整備」、「啓蒙・教育・研修活動」、「PDCAサイクル実践の強化」、「部署別実践活動」とし、部署別実践活動は、全社テーマや適宜部署別テーマを設定し、実践報告、検証、改善策の実施というPDCAサイクルを回すことによりコンプライアンス推進活動の実効性を高めています。

## 内部統制

当社は、内部統制システムを整備し、業務の適正を確保することにより企業価値の向上を目指しています。よって、米国企業改革法(サーベンス・オクスレー法)に基づき、財

務報告に関する内部統制評価を実施しています。

また、会社法および会社法施行規則に基づき、「内部統制基本方針」を定め、その整備・充実に努めています。

## 監査態勢

当社では、リスク管理態勢が十分に機能しているかどうかについて、監査部が独立した立場で客観的な評価を与え、改善提言等を通じて当社の企業目的や経営目標の達成を支援します。監査部は、営業拠点や本社管理部門等すべての部門を対象にした定例監査のほか、保険金支払いや苦情処理態勢、システム管理態勢など経営活動に

伴い発生するさまざまなリスクのコントロール状況を検証し、経営陣に報告しています。また、会計監査人(監査法人)による外部監査により財務報告の正確性やIT全般統制を検証し、リスク管理態勢の適切性や有効性を担保するよう努めています。

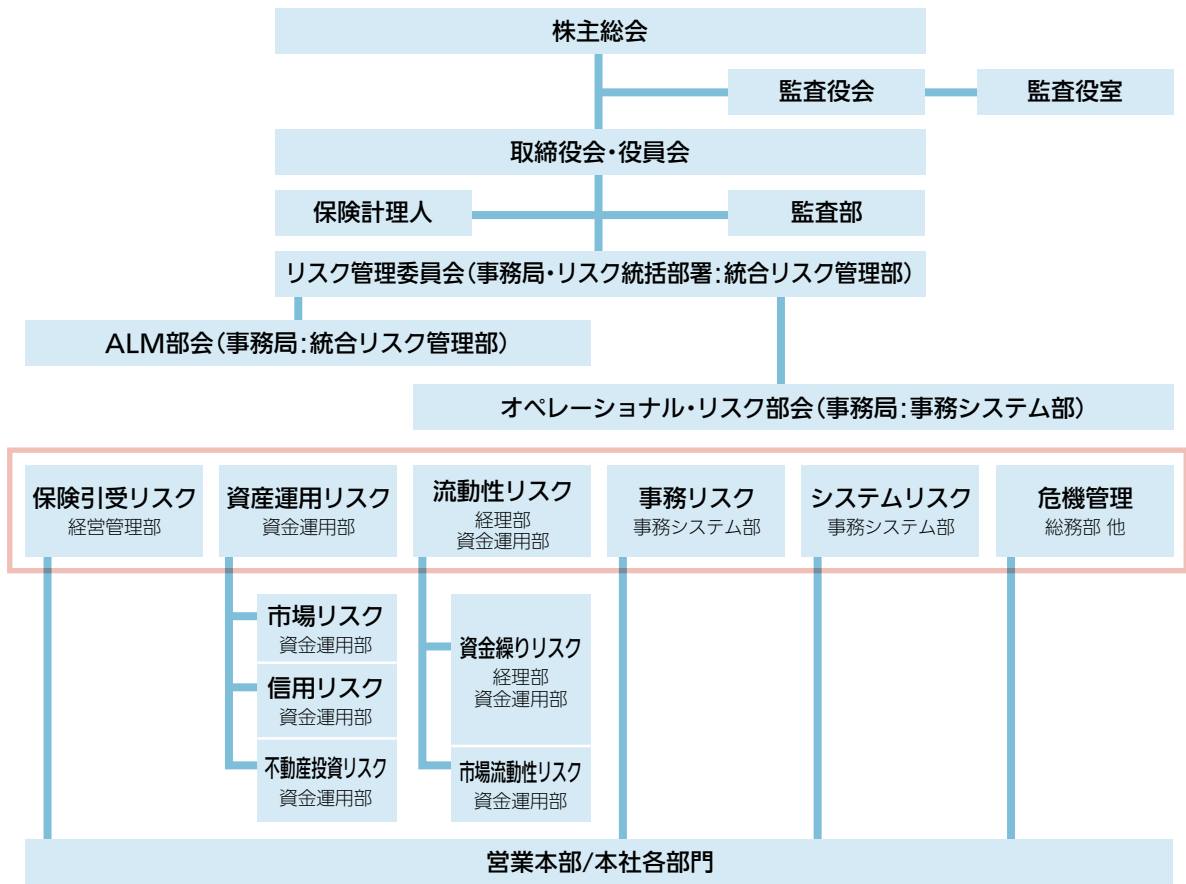
# リスク管理の態勢

## オリックス生命のリスク管理態勢

当社では、リスク管理の強化を経営の最重要課題のひとつと位置付け、「リスク管理基本方針」を制定してさまざまなリスクをコントロールすべく管理態勢の強化に取り組んでいます。また、全社的なリスク管理を推進する組織と

して「リスク管理委員会」を、リスク統括部署として「統合リスク管理部」を設置しています。さらに、「リスク管理委員会」の下部組織として「ALM部会」、「オペレーショナル・リスク部会」を設置しています。

■ リスク管理組織体系図



### 1 リスク管理委員会の役割

業務運営上の各リスクは、原則としてそれぞれの所管部署が管理する態勢としていますが、各リスク管理部門におけるリスク管理の状況を総合的に把握し、問題点があれば

対策を協議したうえで経営陣に適宜報告する組織として「リスク管理委員会」を設置しています。「リスク管理委員会」では主に以下の業務を担当しています。

- ① リスク管理基本方針に関する事項
- ② 各リスク管理の管理方針・規則・要領に関する事項
- ③ 各リスク管理の状況に関する事項
- ④ 統合的リスク管理に関する事項
- ⑤ リスク管理啓蒙活動に関する事項

なお、「リスク管理委員会」は、上記の活動状況を役員会および取締役会へ報告しています。

コーポレートガバナンスの強化について

## 2 ALM部会の役割

当社では、負債特性を十分に認識し、資産と負債の総合的な管理(ALM※)を行っていくことを活動目的とする

「ALM部会」を「リスク管理委員会」の下部組織として設置しており、主に以下の業務を担当しています。

※ ALM

Asset Liability Management 資産と負債を総合的に管理し、収益の最大化、リスクの最小化、流動性の保持を図ることです。

- ① 将来キャッシュフローやデレーションおよびその金利感応度の定期的モニタリング
- ② 金利リスクやその他市場リスクの定期的モニタリング
- ③ 統合リスク管理や市場動向をふまえた資産運用リスク量の上限設定およびリスク・カテゴリーごとのリスク資本配賦
- ④ 負債特性および会社全体として許容できるリスク量を考慮した資産配分の検討
- ⑤ 資金繰り管理部門が行っている資産・負債両面からの流動性の評価が、保険金等に対する支払い準備の視点からも十分に機能していることの確認

## 3 オペレーショナル・リスク部会の役割

オペレーショナル・リスクに関する各リスク所轄部門と密接に連携し、全社的なリスクを認識・評価したうえで、各リスク管理部門の活動等を支援し、管理態勢を強化する

ことを目的とする「オペレーショナル・リスク部会」を「リスク管理委員会」の下部組織として設置しており、主に以下の業務を担当しています。

- ① 重大なリスクの把握と優先すべきリスクの提言
- ② 発生した事務ミス、システム障害等の定期的な確認と対策の評価
- ③ 流動性リスクの管理方法の評価と定期モニタリング結果の確認
- ④ 内部・外部の監査結果の定期的な確認と対策の検討

## 主なリスクへの対応

### 1 保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、保険会社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、定期的に将来収支予測に基づく保険商品の収益性を分析しており、必要に応じて契約引受の査定基準や保険料の改定を行っています。

#### 再保険について

保険会社は、事業の安定運営のために、保険金支払責任の全部または一部を他の保険会社に移転して、リスクの平準化と分散化を図っています。当社では、健全性の高い再保険会社を選定し、商品の特性に応じた再保険の活用を行っています。

### 2 資産運用リスク

資産運用リスクとは、保有する資産の価値が変動し、主に以下のリスクにより保険会社が損失を被るリスクをいいます。

#### 1. 市場リスク

金利、株価、為替等の変動により損失を被るリスクをいいます。

当社では、定期的に時価を把握し、適切に資産配分が行われているかどうか等をモニタリングしています。また、リスク量(VaR※)を測定し、これを市場リスクに備えたリスク・リミットと比較することで管理しています。

#### 2. 信用リスク

主に貸付先や債券の投資先の経営悪化等から損失を被るリスクをいいます。

当社では、定期的に貸付先の財務状況等をモニタリングしています。また、リスク量(VaR※)を測定し、これを信用リスクに備えたリスク・リミットと比較することで管理しています。

#### 3. 不動産投資リスク

賃貸料等の変動により不動産の収益が減少するリスクと不動産市況の変動により不動産価格自体が減少して損失を被るリスクをいいます。

当社では、投資物件について定期的に投資利回りの検証・収益予測の見直しを行い、リスク量(VaR※)を測定し、これを不動産リスクに備えたリスク・リミットと比較することで管理しています。

※ VaR

Value at Risk 一定期間に一定の確率で生じ得る予想最大損失額。

### 3 オペレーショナル・リスク等

オペレーショナル・リスクとは、主に以下のリスクにより保険会社が損失を被るリスクをいいます。

#### 1. 流動性リスク

予期せぬ資金流出により予定外の資金調達を余儀なくされ損失を被る「資金繰りリスク」と、流動性の低い資産に投資することにより通常より不利な価格での取引を余儀なくされ損失を被る「市場流動性リスク」をいいます。当社では、流動性の高い資産を、常時一定の割合を確保できるよう、モニタリングを行っています。

#### 2. 事務リスク

役職員および保険募集人が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。当社では、全社レベルでの事務ミス発生の状況把握と原因分析を行い、事務改善に反映することにより、事務ミスの発生防止・事務リスクの軽減に努めています。

#### 3. システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。当社では、システムリスクの上昇が懸念されるシステムのリニューアルを随時進めています。また、システム運用を安全性・信頼性の高いシステム会社に委託することで、リスク発現防止に努めています。さらに、お客さまの情報の漏えいやシステムへの不正アクセス等を防止するために必要な対策を実施しています。

### ストレステストの実施

ストレステストとは、経済情勢や保険事故の発生率等が統計的に想定されるリスク水準をこえて急激に変動した場合に、どの程度の損失が発生するかを把握する手法です。

当社では、金利感応度の定期的モニタリングのほか、金融市場の大きな混乱といった最悪シナリオに基づく損失額を算出し、リスク対応力を検証しています。ストレス

テストの結果は、「リスク管理委員会」等へ報告され、必要に応じて、モニタリングの強化や経営上、財務上の対応が検討、実施されることとなります。

### 第三分野保険のストレステスト

●**保険業法第二百一十一条第一項第一号<sup>(※1)</sup>の確認(第三分野保険<sup>(※2)</sup>に係るものに限る。)**の合理性および妥当性  
第三分野保険に係る責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられていることについて、次のように確認しています。

死亡保険等に比べて長期的な不確実性を有する、第三分野保険の保険事故発生率に対して、責任準備金の十分な積立水準の確保を確認するため、平成10年大蔵省告示第231号に基づきストレステスト<sup>(※3)</sup>を実施しました。その結果、ストレステストによる危険準備金<sup>(※4)</sup>の積み立てではなく、また、平成12年金融監督庁・大蔵省告示第22号に定める負債十分性テスト<sup>(※5)</sup>の対象となる保険

契約の区分はありませんでした。なお、ストレステストで使用した保険事故発生率は、将来10年間の保険金等の増加を十分にカバーする水準であり、過去の保険事故発生率の実績等に基づいて適切に設定されていることを確認しています。上記の合理性および妥当性については保険計理人が確認し、その結果を取締役に報告しています。

(※1)「保険業法第二百一十一条第一項第一号」の内容……保険計理人は、毎決算期において保険契約に係る責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうかを確認し、その結果を記載した意見書を取締役に提出しなければならない。  
(※2)第三分野保険……医療保険、がん保険、介護保険などの疾病や傷害を事由とした保険金や治療のための給付金が支払われる分野の保険種類。  
(※3)ストレステスト……商品ごとに予め設定した予定事故発生率が十分なリスクをカバーしているかを確認するテスト。

(※4)危険準備金……保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備える準備金。貸借対照表上は負債である「責任準備金」に含まれる。  
(※5)負債十分性テスト……ストレステストの結果により、予め設定した予定事故発生率が通常の予測の範囲内のリスクに対応できないおそれがある場合、収入支出全体の動向を踏まえ実質的な不足が生じていないかを確認するテスト。

### 危機管理方針

近年、保険会社が抱えるリスクは多様化・複雑化しており、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機に対する管理の重要性が高まっています。

当社では、経営に影響を与えかねない危機発生に備えた危機管理態勢の構築を進めています。具体的には、新型インフルエンザ対応事業継続計画書や各種危機対応

マニュアルの策定等により、緊急事態が発生した際にも保険金支払業務等重要業務を継続できる態勢の整備に努めています。

# 情報システムに関する状況

## 1 営業支援システムの拡充

当社では、インターネット技術を活用した営業支援システムを開発しており、お客さまに迅速なご提案ができる体制を整えています。また、お客さまや代理店からのご意見やニーズをシステムに反映するため、日々改善活動に取り組み、定期的な改定を実施しています。

## 2 お客さまサービス向上の取組み

お客さまからお申込みいただいた契約をより速く、正確に処理するため、新契約自動査定イメージワークフローシステムを導入し、サービスを開始しています。この結果、今まで以上に迅速な契約成立業務が可能となりました。引き続きお客さまサービスの向上のため、システム環境構築に努めていきます。

## 3 アウトソーシングによる効率化

システムコストの効率化と最新技術情報の共有のため、システム運用業務、システム開発業務について、積極的にアウトソーシングを行っています。アウトソーシングにより、最新技術の取得、コストの削減、システムセキュリティの強化に努めています。

## 4 事業継続計画の検討

事業継続計画は、大規模災害などの緊急事態に遭遇した場合に、事業の継続あるいは早期の復旧を可能とするために、あらかじめその方法や手段を決めておくものです。これにより、緊急事態に遭遇しコンピュータ設備にダメージを受けた場合でも、お客さまサービスの継続を実現します。引き続き業務継続面に関わるシステム対策を実施していく予定です。

## 5 情報セキュリティの強化

### ●パソコンの盗難対策について

お客さまの個人情報が記録されたノートパソコンを社外に持ち出す場合は、持ち出す情報の事前申請と帰社後の情報削除を徹底し、その状況をモニタリングする等、厳重に管理しています。また、万一に備え認証や暗号化も施しています。

### ●情報漏えい対策について

お客さまの個人情報の万一の漏えい対策として、パソコンからの外部記憶装置への記録を制限しています。また、電子メールへファイルを添付して社外へ送信する場合は、パスワード保護を徹底し、その送信先や内容についての正当性確認のためのモニタリングを実施しています。

### ●情報へのアクセス管理について

個人情報にアクセスできる役職員を業務上必要最小限の範囲の者に限定するとともに、アクセスできる個人情報の範囲についても、業務に応じて適切なコントロールを実施する等、アクセスの厳正管理を実施しています。

# 反社会的勢力に対する基本方針

当社では、生命保険会社に対する公共の信頼を維持し、生命保険会社の業務の適切性および健全性を確保し、社会

に貢献していくため、反社会的勢力に対する基本方針を以下のとおり定めています。

1. 反社会的勢力による不当要求に対しては、代表取締役等の経営トップ以下、組織全体をあげて対応する。
2. 反社会的勢力からの不当要求に備えて、平素から警察など外部専門機関と連携し、組織的かつ適正に対応できるよう努める。
3. 反社会的勢力との取引を含めた関係を一切遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶する。

4. 反社会的勢力からの不当要求には、一切応じず、毅然として法的対応を行う。
5. 反社会的勢力との資金提供や裏取引は絶対に行わない。
6. 反社会的勢力の不当要求に対応する役職員等の安全を確保する。

# 個人情報保護について

## 取組態勢

当社では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律、およびそれに関連する諸法令やガイドライン等を遵守すべく、社内諸規程・組織の整備、従業員向けの社内啓蒙等を実施し、個人情報の適正な取扱い、安全性・正確性・機密性の確保に努めています。

個人情報を含む書類等の廃棄方法は、シュレッダーによる裁断または溶解処理による廃棄を徹底しています。代理

店に対しては、「代理店業務検査」において個人情報保護の取組方法を確認しており、また適宜、個人情報を取り扱うにあたり、安全管理措置を講じる必要があることを指導しています。また、当社ホームページ等に「プライバシーポリシー」を公表し、個人情報保護に関する当社の考え方、取組姿勢等を宣言しています。

## 情報セキュリティ部会の役割

当社では、情報管理の基本的事項を「情報管理基本規則」、「情報セキュリティ諸規則」および「情報システム諸規則」等に定め、情報管理の継続的な態勢整備を行っています。

個人情報保護対策をはじめとする情報セキュリティについての具体的な社内活動の推進組織として、「コンプラ

イアンス委員会」の下部組織に「情報セキュリティ部会」を設置しています。「情報セキュリティ部会」は主に以下の業務を活動方針として定期的開催しています。なお「情報セキュリティ部会」の活動状況は「コンプライアンス委員会」で報告・審議され「役員会」等に報告されています。

- ①情報セキュリティに関する規程整備のための討議
- ②社内の啓蒙

- ③定期的モニタリング
- ④情報セキュリティに有効な施策の実施

## 定期的なモニタリング等

個人情報の紛失、漏えい、不正なアクセス等に対する安全対策として、「コンプライアンス委員会」の下部組織である「情報セキュリティ部会」を通じて、全社的・定期的

なモニタリングを実施する等、個人情報保護に全社をあげて取り組んでいます。

## 外部委託先の管理

個人情報を取り扱う業務を外部に委託する場合は、委託先での安全な委託業務遂行・確保のため、情報セキュリティに関する適切な規則の制定の有無や従業員研修の定期的な実施の有無等、客観的な選定基準を設けて委託先と

しての適格性を審査しています。さらに、秘密保持義務事項を定めた委託契約等の締結を必須としています。また、定期的な立入検査報告体制の整備や委託契約終了時の書類の廃棄・返却等、管理の強化に努めています。

## 問合せ窓口の設置

保険にご加入いただいているお客さまの個人情報の開示・訂正等に関するご請求や、個人情報の取扱いに関する各種お問合せに関する専門窓口として「個人情報問合せ

窓口」を設置しており、「プライバシーポリシー」に明記しホームページ等でご案内しています。



# 個人情報の取扱いについて

当社では、お客さまの個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律、その他の諸法令等を遵守すべく、従業員等に対する教育・指導を徹底し、個人情報を適正に取り扱い、安全性・正確性・機密性の確保に努めていきます。

## オリックス生命のプライバシーポリシー

### 1. 個人情報の利用目的

当社は、お客さまの個人情報を、次の目的の範囲内で利用させていただきます。なお、この利用目的の範囲を超えて取り扱う場合、およびお客さまの個人情報を第三者へ提供する場合は、原則として書面によりお客さまご本人の同意をいただいたうえで行います。

- (1) 各種保険契約のお引受け・ご継続・維持管理
- (2) 保険金・給付金等のお支払い
- (3) 当社、グループ会社・提携会社の各種商品・サービスのご案内・提供、維持管理
- (4) 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知、再保険金の請求
- (5) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (6) その他保険に関連・付随する業務

### 2. 個人情報の取得

当社は、上記利用目的に必要な範囲内で適法・適切な手段により個人情報(氏名・生年月日・住所・性別・電話番号・職業・健康状態等)を取得します。主な取得方法としては、保険契約申込書等による入

手や、各種商品・サービスに関する資料をご請求いただいた際に、電話・その他通信媒体等を通じて入手する方法があります。

### 3. 個人情報の管理

当社は、お客さまの個人情報の管理にあたっては正確かつ最新の内容に保つよう努めます。また、個人情報への不正なアクセス、および個人情報の紛失、盗難、

改ざん、漏えい等の防止のため、各種安全管理措置を講じるとともに、個人情報の取扱いに関する方針や規定等を継続的に見直し、必要に応じて適宜改善を行います。

### 4. 個人情報の外部への提供

当社は、次の場合を除いて、保有するお客さまの個人情報を外部へ提供しません。

- (1) お客さまの同意を得ている場合
- (2) 法令に基づく場合
- (3) お客さままたは公共の利益のために必要であると考えられる場合
- (4) 上記利用目的の達成に必要な範囲内において、当社代理店を含む業務委託先等に提供する場合
- (5) 保険制度の健全な運営に必要であると考えられる場合
- (6) その他の正当な理由がある場合

### 5. 個人情報の開示・訂正等

当社は、お客さまから個人情報の開示・訂正等のご請求があった場合は、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等の特別の理由がない限り、お客さまご本人で

あることの確認を行ったうえで、適切に対応させていただきます。

### 問合せ窓口

個人情報の開示・訂正等に関するご請求や、個人情報の取扱いに関する各種お問合せは、下記窓口にて承っています。

オリックス生命保険株式会社 個人情報問合せ窓口  
☎ 042-548-5575 受付時間: 9:00~17:00  
(土日祝日、年末年始の休業日を除く)

※このプライバシーポリシーにおける個人情報については、当社の代理店および従業員等の個人情報を対象としていません。

### 1 法令により個人情報の利用目的が限定されている場合について

個人信用情報機関より提供を受けた個人信用情報については、保険業法施行規則第53条の9に基づき、返済能力の調査に利用目的が限定されています。また、人種、信条、門地、本籍地、保健医療、犯罪経歴、労働組合への加盟、民族または性生活に関する情報については、保険業法施行規則

第53条の10および同法施行規則第234条第1項第17号に基づき、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的が限定されています。これらの情報については、限定されている目的以外では利用しません。

### 2 再保険における個人情報の取扱いについて

当社では、当社と契約者との間の保険契約について、引受リスクを適切に分散するために再保険を行うことがあります。再保険会社における当該保険契約の引受け、継続・維持管理、保険金・給付金等支払いに関する利用のために、再保険の対象となる保険契約の特定に必要な契約者の個

人情報のほか、被保険者氏名、性別、生年月日、保険金額等の契約内容に関する情報、および告知内容、検診内容等の健康状態に関する情報など当該業務遂行に必要な個人情報をご提供いただくことにより、再保険の対象となる保険契約の特定に必要な契約者の個人

### 3 団体保険における個人情報の取扱いについて

当社団体保険にご加入いただいておりますお客さまの個人情報につきましては、保険契約者(団体)さまより当社にご提供いただいております。当社が取得しました個人情

報は、ご加入の各保険種類に応じて次の目的の範囲内で利用させていただきます。

#### 1. 総合福祉団体定期保険および団体信用生命保険

- 各種保険契約のお引受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い

- その他保険に関連・付随する業務

#### 2. 団体定期保険

- 各種保険契約のお引受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- 当社・グループ会社・提携会社の各種商品・サービスのご案内・提供、維持管理

- 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- その他保険に関連・付随する業務

※団体定期保険のうち、福利厚生制度に基づき会社等が保険料を負担しご加入されている場合の利用目的は前記1.となります。

また、当社が取得した個人情報は、保険契約者さまのほか、共同取扱契約の場合のほかの引受保険会社および再保険会社に上記目的の範囲内で提供しています。なお、今後、お客さまの個人情報に変更等が生じた際にも、引き続き同様のお取扱いをさせていただきます。

#### 当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

お問合せ先

(社)生命保険協会 生命保険相談所

電話番号: **03-3286-2648** 受付時間: 9:00~17:00  
(土・日曜、祝日などの生命保険協会休業日を除く)

住所: 〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

ホームページアドレス: <http://www.seiho.or.jp/>

# 会社概要

## INDEX

50 会社沿革

---

51 主要な業務の内容

---

51 経営の組織

---

52 取締役および監査役

---

52 執行役員

---

52 従業員の在籍・採用状況

---

52 平均給与(内勤職員)

---

52 平均給与(営業職員)

---

53 店舗網一覧

---

53 資本金の推移

---

53 株式の状況

---

53 主要株主の状況

---

# 会社概要

## 会社沿革

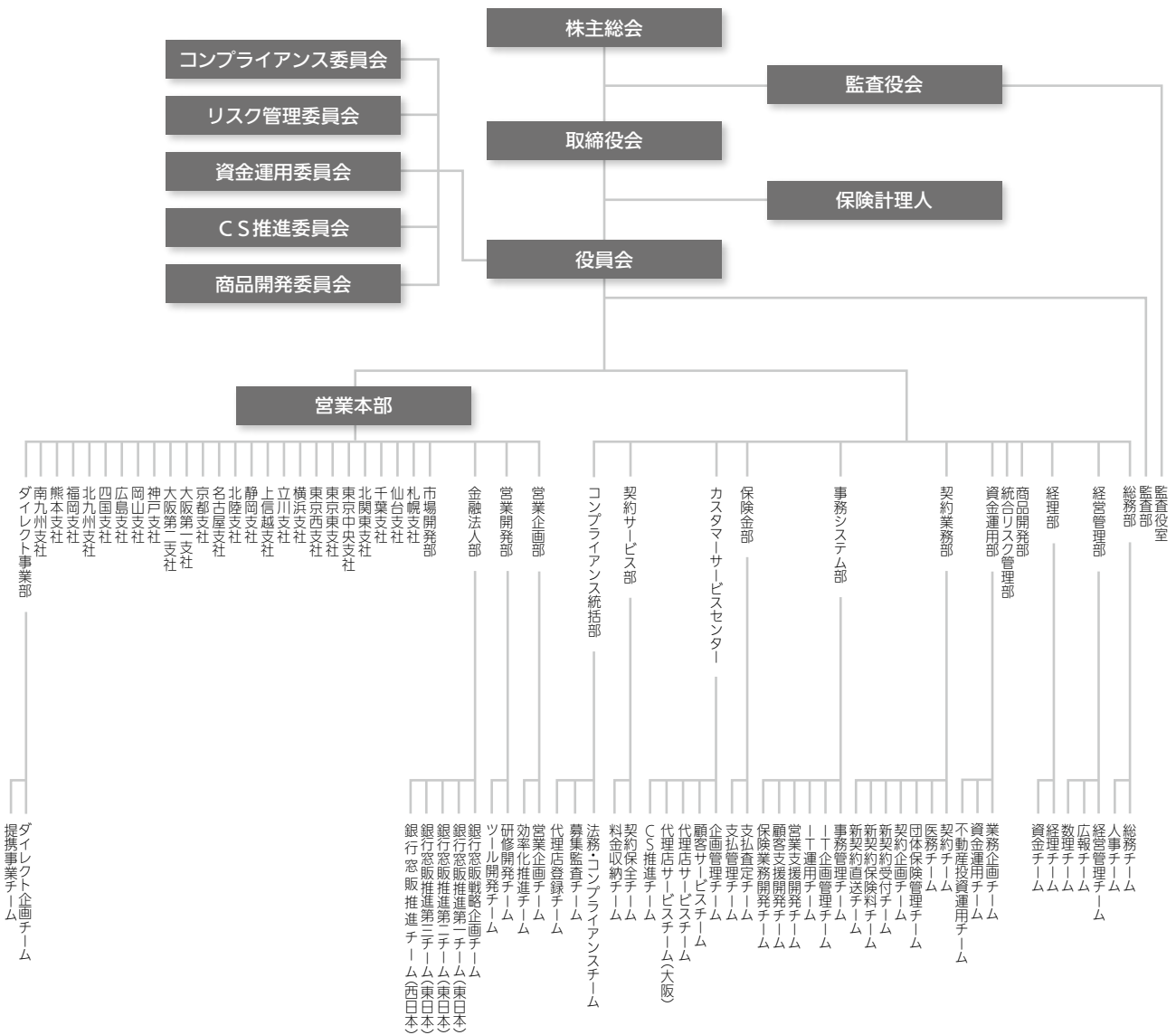
平成3年 (1991年)	4月	オリックス・オマハ生命保険株式会社設立
	5月	生命保険事業免許を取得
	6月	営業開始
	8月	ユナイテッドオブオマハ生命保険会社より日本通貨建保険契約を包括移転
平成4年 (1992年)	4月	団体信用生命保険発売 クレッシェンド定期保険(通増定期保険特約付定期保険)発売
	11月	オリックスグループの全額出資会社となる
平成5年 (1993年)	2月	オリックス生命保険株式会社に社名変更
	5月	保有契約高(個人保険および団体保険の合計)1兆円を突破
平成6年 (1994年)	7月	リビングニーズ特約、年金支払特約取扱開始
	8月	保有契約高(個人保険)1兆円を突破
平成7年 (1995年)	10月	収入保障保険発売
平成8年 (1996年)	3月	保有契約高(個人保険および団体保険の合計)2兆円を突破
	7月	特定疾病保障保険発売
	11月	総合福祉団体定期保険発売
平成9年 (1997年)	9月	通信販売専用商品「オリックスダイレクト保険」発売
平成10年 (1998年)	9月	保有契約高(個人保険)2兆円を突破
平成11年 (1999年)	1月	オリックスダイレクト保険インターネットでの「保険契約申込予約」「第1回保険料決済」を開始
	3月	80億円の第三者割当増資を実施
平成12年 (2000年)	3月	保有契約高(個人保険および団体保険の合計)3兆円を突破
	12月	法令等遵守宣言
平成13年 (2001年)	3月	保有契約高(個人保険)3兆円を突破
	4月	定期保険「プライムセーブ」「コストブロック」発売 執行役員制度の導入
平成14年 (2002年)	3月	オリックス株式会社より90億円の劣後ローン借入れを実施
	11月	低解約払戻定期保険「ロングターム7」発売
平成15年 (2003年)	6月	「入院保険fit[フィット]」発売
平成16年 (2004年)	3月	「新がん保険Ⅷ型」発売
	7月	保有契約高(個人保険および団体保険の合計)4兆円を突破
	11月	「傷害保険Any[エニィ]」発売
	12月	現住所に本社移転
平成17年 (2005年)	6月	「入院保険fit w[フィットダブル]」「入院保険needs[ニーズ]」(通信販売商品)発売 「医療保険fit60」「医療保険120」「医療保険120S」(代理店販売商品)発売
	10月	「収入保障保険 大黒様(だいこくさま)」発売
		「Fine Save[ファインセーブ]」発売
平成18年 (2006年)	9月	「医療保険CURE[キュア]」(代理店・通信販売共通商品)発売
平成19年 (2007年)	5月	厚生労働省より次世代育成支援対策に積極的に取り組む企業として次世代認定マークを取得
	7月	「医療保険CURE-W[キュア・ダブル]」、「医療保険CURE-S[キュア・エス]」発売
平成20年 (2008年)	3月	オリックス株式会社に90億円の劣後ローンを返済
	5月	女性専用「医療保険CURE Lady[キュア・レディ]」発売
	11月	オリックス株式会社への第三者割当による100億円の増資を実施
平成21年 (2009年)	3月	オリックス株式会社への第三者割当による150億円の増資を実施
	6月	医療保険CURE、医療保険CURE Ladyにおいて「先進医療特約」の取扱開始
平成22年 (2010年)	3月	「がん保険Believe[ビリーブ]」発売
	7月	「収入保障保険Keep[キープ]」発売
	10月	「医療保険CURE Support[キュア・サポート]」発売
平成23年 (2011年)	5月	オリックスダイレクト保険「インターネット保険申込」を開始
		「インターネット申込専用定期保険Bridge[ブリッジ]」発売

## 主要な業務の内容

- ①生命保険業
- ②他の保険会社(外国保険業者を含む。)の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- ③国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- ④その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項  
(注)「国債等の窓口販売業務」は現在行っていません。

## 経営の組織

■ オリックス生命保険株式会社 組織図<平成23年7月1日現在>



## 取締役および監査役

平成23年7月1日現在

代表取締役	大藤俊行*
取締役	水盛五実*
取締役	齋藤毅*

常勤監査役	広瀬秋良
常勤監査役	臼井慎一
監査役	裾分路啓

\* 執行役員を兼務

## 執行役員

平成23年7月1日現在

執行役員会長	水盛五実
執行役員社長	大藤俊行
常務執行役員	齋藤毅
常務執行役員	塩田哲

執行役員	佐藤光男
執行役員	瀬川修平
執行役員	山科裕子

## 従業員の在籍・採用状況

### ■ 在籍状況

区分	平成20年度末 在籍数	平成21年度末 在籍数	平成22年度末 在籍数
内勤職員	640名	674名	746名
(男性)	296	319	378
(女性)	344	355	368
営業職員	該当なし	該当なし	該当なし

### ■ 採用状況

区分	平成20年度 採用数	平成21年度 採用数	平成22年度 採用数
内勤職員	76名	19名	21名
(男性)	21	10	14
(女性)	55	9	7
営業職員	該当なし	該当なし	該当なし

### ■ 平均年齢及び平均勤続年数

区分	平成20年度末		平成21年度末		平成22年度末	
	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	35.3歳	6.6年	35.8歳	7.2年	37.0歳	7.0年
(男性)	39.7	8.8	39.8	8.9	40.5	8.4
(女性)	31.2	4.6	32.0	5.5	33.6	5.6
営業職員	該当なし		該当なし		該当なし	

## 平均給与(内勤職員)

(単位:千円)

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度
内勤職員	356	361	372

(注) 上記には賞与および時間外手当は含みません。

## 平均給与(営業職員)

該当ありません。

## 店舗網一覧

### ■ 本社・支社・営業拠点一覧

平成23年7月1日現在

店舗名	郵便番号	所在地	連絡先
本社	〒163-0923	新宿区西新宿2-3-1 新宿モノリス	TEL:03-5326-2600 FAX:03-5326-2761
	〒190-0012	立川市曙町2-22-20 立川センタービル	—
金融法人部	〒163-0923	新宿区西新宿2-3-1 新宿モノリス	TEL:03-5326-2621 FAX:03-5326-2769
札幌支社	〒060-0002	札幌市中央区北二条西1-1-7 ORE札幌ビル	TEL:011-231-1002 FAX:011-231-1047
仙台支社	〒980-0021	仙台市青葉区中央2-9-27 プライムスクエア広瀬通	TEL:022-215-7951 FAX:022-215-7956
千葉支社	〒273-0005	船橋市本町2-10-14 船橋サウスビル	TEL:047-433-3041 FAX:047-433-3284
北関東支社	〒330-0844	さいたま市大宮区下町1-8-1 大宮下町1丁目ビル	TEL:048-646-0477 FAX:048-646-0489
東京中央支社	〒163-0923	新宿区西新宿2-3-1 新宿モノリス	TEL:03-5326-2626 FAX:03-5326-2771
東京東支社	〒103-0022	中央区日本橋室町1-12-15 テラスキ第2ビル	TEL:03-3275-1060 FAX:03-3275-9980
東京西支社	〒163-0923	新宿区西新宿2-3-1 新宿モノリス	TEL:03-5326-2623 FAX:03-5326-2770
横浜支社	〒220-0012	横浜市西区みなとみらい3-6-1 みなとみらいセンタービル	TEL:045-225-6223 FAX:045-225-6224
立川支社	〒190-0012	東京都立川市曙町2-22-20 立川センタービル	TEL:042-548-5830 FAX:042-548-5530
上信越支社	〒370-0849	高崎市八島町68-17 高徳ビル	TEL:027-321-6551 FAX:027-321-6571
静岡支社	〒420-0859	静岡市葵区栄町3-1 あいおいニッセイ同和損保 静岡第一ビル	TEL:054-221-0850 FAX:054-221-0598

店舗名	郵便番号	所在地	連絡先
北陸支社	〒920-0869	金沢市上堤町2-37 金沢三栄ビル	TEL:076-262-5730 FAX:076-262-5937
名古屋支社	〒460-0008	名古屋市中区栄5-1-32 久屋ワイエスビル	TEL:052-242-2030 FAX:052-242-2031
京都支社	〒600-8008	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20 四条烏丸F Tスクエア	TEL:075-213-3970 FAX:075-213-3980
大阪第一支社	〒550-0005	大阪市西区西本町1-4-1 オリックス本町ビル	TEL:06-6578-1002 FAX:06-6578-1009
大阪第二支社	〒550-0005	大阪市西区西本町1-4-1 オリックス本町ビル	TEL:06-6578-1013 FAX:06-6578-1021
神戸支社	〒651-0087	神戸市中央区御幸通6-1-10 オリックス神戸三宮ビル	TEL:078-242-3101 FAX:078-242-3121
岡山支社	〒700-0907	岡山市北区下石井2-1-18 ORIX岡山下石井ビル	TEL:086-222-9888 FAX:086-222-9777
広島支社	〒730-0037	広島市中区中町7-41 広島三栄ビル	TEL:082-249-6363 FAX:082-249-6474
四国支社	〒760-0018	高松市天神前10-12 香川天神前ビル	TEL:087-834-8355 FAX:087-834-8377
北九州支社	〒802-0003	北九州市小倉北区米町1-2-26 日幸北九州ビル	TEL:093-522-1487 FAX:093-522-1488
福岡支社	〒812-0011	福岡市博多区博多駅前4-4-15 博多駅前H44ビル	TEL:092-474-5113 FAX:092-474-5114
熊本支社	〒860-0804	熊本市辛島町6-7 辛島第一ビルディング	TEL:096-359-8100 FAX:096-359-8077
南九州支社	〒892-0828	鹿児島市金生町1-1 アルポーレ鹿児島	TEL:099-226-0383 FAX:099-226-0385
ダイレクト事業部	〒163-0923	新宿区西新宿2-3-1 新宿モノリス	TEL:03-5326-2635 FAX:03-5326-2773

## 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成 3年 4月12日	7,000百万円	7,000百万円	会社設立
平成11年 3月31日	8,000百万円	15,000百万円	第三者割当
平成20年11月13日	5,000百万円	20,000百万円	第三者割当
平成21年 3月24日	7,500百万円	27,500百万円	第三者割当

## 株式の状況

### ■ 株式の総数

発行する株式の総数	3,000,000
発行済み株式の総数	800,000
当期末株主数	2

### ■ 発行済み株式の種類等

発行済み株式	
種類	普通株式
発行数	800,000
内容	—

### ■ 大株主

株主名	当社への出資比率	
	持株数	持株比率
オリックス株式会社	765,000	95.625%
オリックス・インテリア株式会社	35,000	4.375%

## 主要株主の状況

名称	オリックス株式会社
本店所在地	東京都港区浜松町2丁目4番1号 世界貿易センタービル内
資本金	143,995百万円
事業の内容	リース、融資およびその他の金融サービス
設立年月日	昭和39年(1964年)4月17日
株式等の総数等に占める所有株式等の割合	95.625%





# 諸データ

## INDEX

57	I.財産の状況
57	1. 貸借対照表
58	2. 損益計算書
63	3. キャッシュ・フロー計算書
64	4. 株主資本等変動計算書
65	5. 債務者区分による債権の状況
65	6. リスク管理債権の状況
65	7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況
66	8. 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率) (参考:新基準によるソルベンシー・マージン比率)
67	9. 有価証券等の時価情報(会社計)
69	10. 経常利益等の明細(基礎利益)
70	11. 計算書類等に関する会計監査人の監査
71	II.業務の状況を示す指標等
71	1. 主要な業務の状況を示す指標等
75	2. 保険契約に関する指標等
76	3. 経理に関する指標等
79	4. 資産運用に関する指標等
87	5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)
87	III.特別勘定に関する指標等
87	IV.保険会社及びその子会社等の状況

I. 財産の状況

1. 貸借対照表 ..... 57

2. 損益計算書 ..... 58

3. キャッシュ・フロー計算書 ..... 63

4. 株主資本等変動計算書 ..... 64

5. 債務者区分による債権の状況 ..... 65

6. リスク管理債権の状況 ..... 65

7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況 ..... 65

8. 保険金等の支払能力の充実の状況  
(ソルベンシー・マージン比率) ..... 66  
(参考：新基準によるソルベンシー・マージン比率) ..... 66

9. 有価証券等の時価情報（会社計）  
(1) 有価証券の時価情報 ..... 67  
(2) 金銭の信託の時価情報 ..... 68  
(3) デリバティブ取引の時価情報 ..... 68

10. 経常利益等の明細（基礎利益） ..... 69

11. 計算書類等に関する会計監査人の監査 ..... 70

12. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続すると  
の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営  
に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該  
重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、  
又は改善するための対応策の具体的内容 ..... 70

II. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等  
(1) 決算業績の概況 ..... 71  
(2) 保有契約高及び新契約高 ..... 71  
(3) 年換算保険料 ..... 71  
(4) 保障機能別保有契約高 ..... 72  
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 ..... 73  
(6) 異動状況の推移 ..... 73  
(7) 契約者配当の状況 ..... 74

2. 保険契約に関する指標等  
(1) 保有契約増加率 ..... 75  
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金  
(個人保険) ..... 75  
(3) 新契約率（対年度始） ..... 75  
(4) 解約失効率（対年度始） ..... 75  
(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約） ..... 75  
(6) 死亡率（個人保険主契約） ..... 75  
(7) 特約発生率（個人保険） ..... 75  
(8) 事業費率（対収入保険料） ..... 75  
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、  
再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 ..... 75  
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を  
引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が  
大きい上位5社に対する支払再保険料の割合 ..... 75  
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を  
引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付  
に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 ..... 75  
(12) 未だ収受していない再保険金の額 ..... 76  
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、  
発生保険金額の経過保険料に対する割合 ..... 76

3. 経理に関する指標等  
(1) 支払備金明細表 ..... 76  
(2) 責任準備金明細表 ..... 76  
(3) 責任準備金残高の内訳 ..... 76  
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の  
積立方式、積立率、残高（契約年度別） ..... 76  
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある  
保険契約に係る一般勘定における  
責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数 ..... 77

(6) 契約者配当準備金明細表 ..... 77  
(7) 引当金明細表 ..... 77  
(8) 特定海外債権引当勘定の状況 ..... 77  
(9) 資本金等明細表 ..... 77  
(10) 保険料明細表 ..... 77  
(11) 保険金明細表 ..... 78  
(12) 年金明細表 ..... 78  
(13) 給付金明細表 ..... 78  
(14) 解約返戻金明細表 ..... 78  
(15) 減価償却費明細表 ..... 78  
(16) 事業費明細表 ..... 78  
(17) 税金明細表 ..... 78  
(18) リース取引 ..... 79  
(19) 借入金残存期間別残高 ..... 79

4. 資産運用に関する指標等  
(1) 資産運用の概況 ..... 79  
(2) 運用利回り ..... 80  
(3) 主要資産の平均残高 ..... 80  
(4) 資産運用収益明細表 ..... 81  
(5) 資産運用費用明細表 ..... 81  
(6) 利息及び配当金等収入明細表 ..... 81  
(7) 有価証券売却益明細表 ..... 81  
(8) 有価証券売却損明細表 ..... 81  
(9) 有価証券評価損明細表 ..... 81  
(10) 商品有価証券明細表 ..... 81  
(11) 商品有価証券売買高 ..... 81  
(12) 有価証券明細表 ..... 81  
(13) 有価証券の残存期間別残高 ..... 82  
(14) 保有公社債の期末残高利回り ..... 82  
(15) 業種別株式保有明細表 ..... 82  
(16) 貸付金明細表 ..... 83  
(17) 貸付金残存期間別残高 ..... 83  
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳 ..... 83  
(19) 貸付金業種別内訳 ..... 84  
(20) 貸付金使途別内訳 ..... 84  
(21) 貸付金地域別内訳 ..... 84  
(22) 貸付金担保別内訳 ..... 85  
(23) 有形固定資産明細表 ..... 85  
(24) 固定資産等処分益明細表 ..... 85  
(25) 固定資産等処分損明細表 ..... 85  
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表 ..... 85  
(27) 海外投融資の状況 ..... 86  
(28) 海外投融資利回り ..... 86  
(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額） ..... 86  
(30) 各種ローン金利 ..... 87  
(31) その他の資産明細表 ..... 87

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定） ..... 87

III. 特別勘定に関する指標等 ..... 87

IV. 保険会社及びその子会社等の状況 ..... 87

確認書 ..... 88

生命保険協会統一開示項目索引 ..... 89

# 1. 財産の状況

## 1. 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	平成 21 年度末 (平成 22 年 3 月 31 日現在)	平成 22 年度末 (平成 23 年 3 月 31 日現在)	科目	年度	平成 21 年度末 (平成 22 年 3 月 31 日現在)	平成 22 年度末 (平成 23 年 3 月 31 日現在)
		金額	金額			金額	金額
〈資産の部〉				〈負債の部〉			
現金及び預貯金		17,129	31,176	保険契約準備金		470,776	473,963
現金		5	5	支払準備金		13,775	17,220
預貯金		17,124	31,170	責任準備金		456,533	456,149
買入金銭債権		46,502	30,171	契約者配当準備金		466	593
有価証券		282,497	312,351	再保険借		132	157
国債		93,428	71,698	その他負債		5,402	6,070
地方債		11,746	7,953	未払法人税等		44	69
社債		141,963	202,418	未払金		245	465
株式		62	57	未払費用		3,485	4,112
外国証券		31,369	21,264	前受収益		1	0
その他の証券		3,927	8,959	預り金		26	28
貸付金		91,232	60,026	預り保証金		882	872
保険約款貸付		6,216	5,606	仮受金		716	520
一般貸付		85,016	54,420	退職給付引当金		163	248
有形固定資産		43,158	42,225	価格変動準備金		1,500	1,570
土地		20,154	20,154	支払承諾		30	35
建物		22,678	21,817				
その他の有形固定資産		325	253	負債の部合計		478,006	482,045
無形固定資産		2,476	3,441				
ソフトウェア		2,361	3,374	〈純資産の部〉			
その他の無形固定資産		114	67	資本金		27,500	27,500
代理店貸		0	1	資本剰余金		13,704	13,704
再保険貸		50	82	資本準備金		13,704	13,704
その他資産		12,734	13,401	利益剰余金		△ 30,901	△ 31,515
未収金		8,585	8,565	その他利益剰余金		△ 30,901	△ 31,515
前払費用		1,851	2,449	繰越利益剰余金		△ 30,901	△ 31,515
未収収益		1,066	1,038	株主資本合計		10,302	9,689
預託金		589	576				
仮払金		29	94	その他有価証券評価差額金		△ 1,378	△ 441
その他の資産		611	675	評価・換算差額等合計		△ 1,378	△ 441
繰延税金資産		—	4,705				
支払承諾見返		30	35	純資産の部合計		8,924	9,248
貸倒引当金		△ 8,881	△ 6,324	負債及び純資産の部合計		486,930	491,294
資産の部合計		486,930	491,294				

## 2. 損益計算書

(単位:百万円)

科目	年度	平成 21 年度 (平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで)	平成 22 年度 (平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで)
		金額	金額
経常収益		145,019	124,746
保険料等収入		104,159	107,892
保険料収入		103,902	107,728
再保険収入		257	163
資産運用収益		15,019	14,628
利息及び配当金等収入		12,060	11,147
預貯金利息		0	0
有価証券利息・配当金		3,859	4,060
貸付金利息		3,000	2,011
不動産賃貸料		4,012	4,147
その他利息配当金		1,188	928
有価証券売却益		2,432	2,880
有価証券償還益		6	9
金融派生商品収益		42	-
その他運用収益		477	591
その他経常収益		25,840	2,225
年金特約取扱受入金		983	1,772
保険金据置受入金		32	59
責任準備金戻入額		24,551	384
退職給付引当金戻入額		259	-
その他の経常収益		12	9
経常費用		147,665	129,731
保険金等支払金		110,369	90,180
保険金		24,777	22,859
年金		1,490	1,682
給付金		4,169	5,540
解約返戻金		77,280	58,087
その他返戻金		2,232	1,537
再保険料		417	473
責任準備金等繰入額		2,795	3,444
支払備金繰入額		2,795	3,444
資産運用費用		5,615	3,061
支払利息		3	0
有価証券売却損		279	-
有価証券評価損		482	76
有価証券償還損		10	25
為替		115	0
貸倒引当金繰入額		1,768	-
貸付金償却		104	-
賃貸用不動産等減価償却費		1,001	1,002
その他運用費用		1,848	1,956
事業費用		25,942	30,138
その他経常費用		2,943	2,906
保険金据置支払金		43	131
税		1,485	1,699
減価償却費		1,414	1,064
退職給付引当金繰入額		-	7
その他の経常費用		0	2
経常損失		2,645	4,985
特別利益		-	961
貸倒引当金戻入額		-	961
特別損失		32	454
固定資産等処分損		32	306
価格変動準備金繰入額		-	70
災害による損失		-	61
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		-	16
契約者配当準備金繰入額		411	583
税引前当期純損失		3,089	5,061
法人税及び住民税		44	67
法人税等調整額		-	△ 4,515
法人税等合計		44	△ 4,448
当期純損失		3,133	613

## 重要な会計方針

平成 21 年度	平成 22 年度
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. デリバティブの評価基準 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 貸貸用有形固定資産 定額法により行っております。 営業用有形固定資産 ①平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法により行っております。 ②平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法により行っております。 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>4. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、当年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>5. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>6. リース取引の処理方法 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成18年8月11日企業会計基準委員会)に従い、有価証券に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>8. 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>9. 責任準備金の計上方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式</p> <p>10. ソフトウェアの減価償却の方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>2. 有形固定資産の減価償却の方法 同左</p> <p>3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 (2) 退職給付引当金 同左</p> <p>4. 価格変動準備金の計上方法 同左</p> <p>5. リース取引の処理方法 同左</p> <p>6. 消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p> <p>7. 責任準備金の計上方法 同左</p> <p>8. ソフトウェアの減価償却の方法 同左</p>

## 会計方針の変更

平成 21 年度	平成 22 年度
<p>当期より「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(平成20年7月31日企業会計基準第19号)を適用しております。 数理計算上の差異を翌期から償却するため、これによる経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は8百万円であります。</p>	<p>当期より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号)を適用しております。 これに伴い、経常損失が8百万円増加し、税引前当期純損失が24百万円増加しております。</p>

## 追加情報

平成 21 年度	平成 22 年度
<p>—</p>	<p>当社の親会社であるオリックス株式会社は、平成23年4月1日に開始する事業年度より連結納税の適用を受けることにつき、国税庁長官の承認を受けました。 このため当期より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(企業会計基準委員会実務対応報告第5号)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(企業会計基準委員会実務対応報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理をしております。</p>

注記事項（貸借対照表関係）

平成 21 年度（平成 22 年 3 月 31 日現在）				平成 22 年度（平成 23 年 3 月 31 日現在）			
<p>1. 保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険の販売（契約獲得）により固定金利（予定利率）で資金調達されている負債特性を十分に考慮し、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。この方針に基づき、具体的には、公社債、貸付金等の利付資産をポートフォリオの核とし、また、一部を不動産へ資産配分しております。また、デリバティブについては、主として為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を活用しておりますが、当期末の取引残高はありません。なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスクに晒されております。市場リスクの管理にあたっては、資産運用リスク管理規則に従い、定期的到时価及び時価変動額を把握し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分が行われていること等をモニタリングし、役員会に報告しております。信用リスクの管理にあたっては、資産運用リスク管理規則に従い、発行体及び与信先の財務状況や与信金額が特定の企業、業種に集中していないこと等をモニタリングし、役員会に報告しております。主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p>				<p>1. 保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、生命保険の販売（契約獲得）により固定金利（予定利率）で資金調達されている負債特性を十分に考慮し、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。この方針に基づき、具体的には、公社債、貸付金等の利付資産をポートフォリオの核とし、また、一部を不動産へ資産配分しております。また、デリバティブについては、主として為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を活用しておりますが、当期末の取引残高はありません。なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスク、貸付金は信用リスクに晒されております。市場リスクの管理にあたっては、資産運用リスク管理規則に従い、定期的到时価及び時価変動額を把握し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分が行われていること等をモニタリングし、役員会に報告しております。信用リスクの管理にあたっては、資産運用リスク管理規則に従い、発行体及び与信先の財務状況や与信金額が特定の企業、業種に集中していないこと等をモニタリングし、役員会に報告しております。主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p>			
（単位：百万円）				（単位：百万円）			
	貸借対照表計上額	時価	差額		貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預貯金	17,129	17,129	—	現金及び預貯金	31,176	31,176	—
買入金銭債権	46,502			買入金銭債権			
△貸倒引当金（※1）	△ 281			貸付金として取扱うもの	30,171		
	46,221	46,221	—	△貸倒引当金（※1）	△ 236		
有価証券	282,487	281,772	△ 714	有価証券	312,341	312,754	413
満期保有目的の債券	43,730	43,016	△ 714	満期保有目的の債券	43,694	44,107	413
その他有価証券	238,756	238,756	—	その他有価証券	268,647	268,647	—
貸付金	91,232			貸付金	60,026		
保険約款貸付	6,216			保険約款貸付	5,606		
一般貸付	85,016			一般貸付	54,420		
△貸倒引当金（※2）	△ 8,597			△貸倒引当金（※2）	△ 6,063		
	82,634	83,084	449		53,963	54,841	878
その他資産				その他資産			
未収金	8,585	8,585	—	未収金	8,565	8,565	—
未収収益	1,066	1,066	—	未収収益	1,038	1,038	—
<p>（※ 1）買入金銭債権に対応する個別貸倒引当金を控除しております。                  （※ 2）貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。</p>				<p>（※ 1）買入金銭債権に対応する個別貸倒引当金を控除しております。                  （※ 2）貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。</p>			
<p>(1) 現金及び預貯金                      預貯金は全て満期のない預貯金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>				<p>(1) 現金及び預貯金                      預貯金は全て満期のない預貯金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>			
<p>(2) 買入金銭債権の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。</p>				<p>(2) 買入金銭債権の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。</p>			
<p>(3) 有価証券                      ・市場価格のある有価証券                      3 月末日の市場価格等によっております。                      ・市場価格のない有価証券                      将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっております。                      なお、非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、有価証券に含めておりません。                      当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、9 百万円であります。</p>				<p>(3) 有価証券                      ・市場価格のある有価証券                      3 月末日の市場価格等によっております。                      ・市場価格のない有価証券                      将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっております。                      なお、非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、有価証券に含めておりません。                      当該非上場株式の当期末における貸借対照表価額は、9 百万円であります。</p>			
<p>(4) 貸付金                      保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。                      一般貸付のうち、変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。                      一方、固定金利貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。                      なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。</p>				<p>(4) 貸付金                      保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。                      一般貸付のうち、変動金利貸付の時価については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。                      一方、固定金利貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。                      なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。</p>			
<p>(5) その他資産（未収金及び未収収益）                      これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p>				<p>(5) その他資産（未収金及び未収収益）                      これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p>			
<p>2. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル及び住宅（土地を含む）を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は、42,689 百万円、時価は、47,584 百万円です。                      なお、時価の算定にあたっては、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。</p>				<p>2. 当社では、東京都その他の地域において賃貸用のオフィスビル及び住宅（土地を含む）を有しており、当期末における当該賃貸等不動産の貸借対照表価額は、42,037 百万円、時価は、47,378 百万円です。                      なお、時価の算定にあたっては、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。</p>			

注記事項（貸借対照表関係）

平成 21 年度（平成 22 年 3 月 31 日現在）	平成 22 年度（平成 23 年 3 月 31 日現在）
<p>3. 貸付金のうち、破綻先債権額は 5,126 百万円、延滞債権額は 5,822 百万円、貸付条件緩和債権額は 820 百万円、3 ヶ月以上延滞債権額は 20 百万円であり、その合計額は 11,789 百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として 3 ヶ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>3. 貸付金のうち、破綻先債権額は 2,826 百万円、延滞債権額は 3,984 百万円、貸付条件緩和債権額は 990 百万円であり、その合計額は 7,801 百万円です。</p> <p>3 ヶ月以上延滞債権はありません。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として 3 ヶ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>
4. 有形固定資産の減価償却累計額は 1,591 百万円です。	4. 有形固定資産の減価償却累計額は 2,607 百万円です。
5. 関係会社に対する金銭債権の総額は 2,965 百万円、金銭債務の総額は 150 百万円です。	5. 関係会社に対する金銭債権の総額は 2,678 百万円、金銭債務の総額は 123 百万円です。
6. 繰延税金資産の総額は、14,092 百万円です。 繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、14,092 百万円です。 繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、繰越欠損金 7,656 百万円、貸倒引当金 2,570 百万円、保険契約準備金 1,870 百万円、価格変動準備金 525 百万円です。	6. 繰延税金資産の総額は 15,689 百万円、繰延税金負債の総額は 43 百万円です。 繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、10,940 百万円です。 繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、繰越欠損金 9,872 百万円、保険契約準備金 2,350 百万円、貸倒引当金 1,768 百万円、価格変動準備金 550 百万円です。 繰延税金負債の発生原因別内訳は、未収配当金 43 百万円です。
7. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要なその他の有形固定資産として電子計算機があります。	7. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要なその他の有形固定資産として電子計算機があります。
8. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。 前年度末現在高 614 百万円 当年度契約者配当金支払額 558 百万円 契約者配当準備金繰入額 411 百万円 当年度末現在高 466 百万円	8. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。 前年度末現在高 466 百万円 当年度契約者配当金支払額 457 百万円 契約者配当準備金繰入額 583 百万円 当年度末現在高 593 百万円
9. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払準備金（以下「出再支払準備金」という。）の金額は 0 百万円であり、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 179 百万円です。	9. 保険業法施行規則第 73 条第 3 項において準用する同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は 169 百万円です。 なお、同規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する支払準備金（以下「出再支払準備金」という。）はありません。
10. 1 株当たりの純資産額は 11,155 円 90 銭です。	10. 1 株当たりの純資産額は 11,560 円 52 銭です。
11. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 1,230 百万円です。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。	11. 平成 23 年 4 月 26 日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議いたしました。それを受け、同年 5 月 9 日付けで資産の譲渡契約を締結し、同年 6 月 1 日付けで当該譲渡を完了する予定です。その概要は以下のとおりです。 (1) 譲渡資産の種類 貸付用不動産 (2) 譲渡価額 12,944 百万円
12. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 1,232 百万円です。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。	12. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は 1,232 百万円です。 なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
12. 退職給付債務に関する事項は次のとおりです。 (1) 退職給付債務及びその内訳 イ 退職給付債務 △ 1,704 百万円 ロ 年金資産 1,462 百万円 ハ 未積立退職給付債務（イ＋ロ） △ 241 百万円 ニ 未認識数理計算上の差異 421 百万円 ホ 未認識過去勤務債務 △ 342 百万円 ヘ 貸借対照表計上額純額（ハ＋ニ＋ホ） △ 163 百万円 ト 退職給付引当金 △ 163 百万円 (2) 退職給付債務等の計算基礎 イ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 ロ 割引率：一時金 1.4% ：企業年金基金 2.2% ハ 期待運用収益率 2.2% ニ 数理計算上の差異の処理年数 12 年 ホ 過去勤務債務の額の処理年数 12 年	13. 退職給付債務に関する事項は次のとおりです。 (1) 退職給付債務及びその内訳 イ 退職給付債務 △ 1,869 百万円 ロ 年金資産 1,575 百万円 ハ 未積立退職給付債務（イ＋ロ） △ 294 百万円 ニ 未認識数理計算上の差異 418 百万円 ホ 未認識過去勤務債務 △ 295 百万円 ヘ 貸借対照表計上額純額（ハ＋ニ＋ホ） △ 170 百万円 ト 前払年金費用 77 百万円 チ 退職給付引当金 △ 248 百万円 (2) 退職給付債務等の計算基礎 イ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 ロ 割引率 2.1% ハ 期待運用収益率 2.2% ニ 数理計算上の差異の処理年数 12 年 ホ 過去勤務債務の額の処理年数 12 年
13. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。	14. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

注記事項（損益計算書関係）

平成 21 年度（平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで）							平成 22 年度（平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで）																																																																															
1. 関係会社との取引による収益の総額は128百万円、費用の総額は1,105百万円であります。							1. 関係会社との取引による収益の総額は119百万円、費用の総額は1,068百万円であります。																																																																															
2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券2,239百万円、株式等92百万円、外国証券100百万円であります。							2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券2,860百万円、外国証券19百万円であります。																																																																															
3. 有価証券売却損の内訳は、株式等279百万円であります。																																																																																						
4. 有価証券評価損の内訳は、国債等債券185百万円、株式等151百万円、外国証券145百万円であります。							3. 有価証券評価損の内訳は、国債等債券66百万円、株式等9百万円であります。																																																																															
5. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は8百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は20百万円であります。							4. 支払備金繰入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は0百万円、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は10百万円であります。																																																																															
6. 1株当たりの当期純損失は、3,917円48銭であります。							5. 1株当たりの当期純損失は、766円52銭であります。																																																																															
7. 退職給付費用の総額は158百万円であります。 なお、その内訳は以下のとおりであります。							6. 退職給付費用の総額は157百万円であります。 なお、その内訳は以下のとおりであります。																																																																															
イ 勤務費用 148百万円							イ 勤務費用 142百万円																																																																															
ロ 利息費用 31百万円							ロ 利息費用 35百万円																																																																															
ハ 期待運用収益 △21百万円							ハ 期待運用収益 △32百万円																																																																															
ニ 数理計算上の差異の費用処理額 75百万円							ニ 数理計算上の差異の費用処理額 60百万円																																																																															
ホ 過去勤務債務の費用処理額 △50百万円							ホ 過去勤務債務の費用処理額 △47百万円																																																																															
ヘ その他 △24百万円																																																																																						
8. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。							7. 関連当事者との取引は以下のとおりであります。																																																																															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>属性</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権の数の被所有割合 (%)</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額 (百万円)</th> <th>科目</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">親会社</td> <td rowspan="6">オリックス株式会社</td> <td rowspan="2">直接 95.6 間接 4.4</td> <td>貸付金の受譲 (注1)</td> <td>13,812</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>CPの購入 (注2)</td> <td>54,970</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>信託受益権の購入 (注2)</td> <td>18,400</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>信託受益権の売却 (注2)</td> <td>10,514</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>特定社債の購入 (注2)</td> <td>1,758</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>外国証券の売却 (注2)</td> <td>12,727</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>親会社の 子会社</td> <td>オリックス自動車株式会社</td> <td>—</td> <td>信託受益権の購入 (注2)</td> <td>6,800</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>親会社の 子会社</td> <td>オリックス北関東株式会社</td> <td>—</td> <td>信託受益権の購入 (注2)</td> <td>6,700</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>							属性	会社等の名称	議決権の数の被所有割合 (%)	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	親会社	オリックス株式会社	直接 95.6 間接 4.4	貸付金の受譲 (注1)	13,812	—	—	CPの購入 (注2)	54,970	—	—	信託受益権の購入 (注2)	18,400	—	—	信託受益権の売却 (注2)	10,514	—	—	特定社債の購入 (注2)	1,758	—	—	外国証券の売却 (注2)	12,727	—	—	親会社の 子会社	オリックス自動車株式会社	—	信託受益権の購入 (注2)	6,800	—	—	親会社の 子会社	オリックス北関東株式会社	—	信託受益権の購入 (注2)	6,700	—	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>属性</th> <th>会社等の名称</th> <th>議決権の数の被所有割合 (%)</th> <th>取引の内容</th> <th>取引金額 (百万円)</th> <th>科目</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">親会社</td> <td rowspan="2">オリックス株式会社</td> <td rowspan="2">直接 95.6 間接 4.4</td> <td>貸付金の受譲 (注1)</td> <td>24,002</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>信託受益権の売却 (注2)</td> <td>907</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>親会社の 子会社</td> <td>オリックス自動車株式会社</td> <td>—</td> <td>信託受益権の購入 (注2)</td> <td>4,000</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>							属性	会社等の名称	議決権の数の被所有割合 (%)	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	親会社	オリックス株式会社	直接 95.6 間接 4.4	貸付金の受譲 (注1)	24,002	—	—	信託受益権の売却 (注2)	907	—	—	親会社の 子会社	オリックス自動車株式会社	—	信託受益権の購入 (注2)	4,000	—	—
属性	会社等の名称	議決権の数の被所有割合 (%)	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)																																																																																
親会社	オリックス株式会社	直接 95.6 間接 4.4	貸付金の受譲 (注1)	13,812	—	—																																																																																
			CPの購入 (注2)	54,970	—	—																																																																																
		信託受益権の購入 (注2)	18,400	—	—																																																																																	
		信託受益権の売却 (注2)	10,514	—	—																																																																																	
		特定社債の購入 (注2)	1,758	—	—																																																																																	
		外国証券の売却 (注2)	12,727	—	—																																																																																	
親会社の 子会社	オリックス自動車株式会社	—	信託受益権の購入 (注2)	6,800	—	—																																																																																
親会社の 子会社	オリックス北関東株式会社	—	信託受益権の購入 (注2)	6,700	—	—																																																																																
属性	会社等の名称	議決権の数の被所有割合 (%)	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)																																																																																
親会社	オリックス株式会社	直接 95.6 間接 4.4	貸付金の受譲 (注1)	24,002	—	—																																																																																
			信託受益権の売却 (注2)	907	—	—																																																																																
親会社の 子会社	オリックス自動車株式会社	—	信託受益権の購入 (注2)	4,000	—	—																																																																																
<p>関連当事者との関係 オリックス株式会社とは役員の兼務等の関係があります。</p> <p>取引条件 (注1) 親会社であるオリックス株式会社から、貸付金に関する貸出参加契約に基づき、貸付金を譲り受けております。 なお、参加条件は市場を勘案して決定しております。</p> <p>(注2) 取引条件は市場を勘案して合理的に決定しております。</p>							<p>関連当事者との関係 オリックス株式会社とは役員の兼務等の関係があります。</p> <p>取引条件 (注1) 親会社であるオリックス株式会社から、貸付金に関する貸出参加契約に基づき、貸付金を譲り受けております。 なお、参加条件は市場を勘案して決定しております。</p> <p>(注2) 取引条件は市場を勘案して合理的に決定しております。</p>																																																																															
9. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。							8. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。																																																																															



### 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成 21 年度 (平成 21 年 4 月 1 日から 平成 22 年 3 月 31 日まで)	平成 22 年度 (平成 22 年 4 月 1 日から 平成 23 年 3 月 31 日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	△ 3,089	△ 5,061
賃貸用不動産等減価償却費	1,001	1,002
減価償却費	1,414	1,064
支払備金の増減額 (△は減少)	2,795	3,444
責任準備金の増減額 (△は減少)	△ 24,551	△ 384
契約者配当準備金繰入額	411	583
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	534	△ 2,556
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 259	85
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	—	70
利息及び配当金等収入	△ 12,060	△ 11,147
有価証券関係損益 (△は益)	△ 1,862	△ 2,788
支払利息	3	0
為替差損益 (△は益)	115	0
有形固定資産関係損益 (△は益)	15	13
代理店貸の増減額 (△は増加)	3	△ 1
再保険貸の増減額 (△は増加)	△ 1	△ 32
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△ 732	△ 3,214
再保険借の増減額 (△は減少)	△ 16	24
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	748	532
その他	1,503	1,775
小 計	△ 34,028	△ 16,588
利息及び配当金等の受取額	12,240	11,704
利息の支払額	△ 3	△ 0
契約者配当金の支払額	△ 558	△ 457
法人税等の支払額 (十は還付金)	△ 19	△ 33
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 22,369	△ 5,375
投資活動によるキャッシュ・フロー		
買入金銭債権の取得による支出	△ 31,900	△ 4,000
買入金銭債権の売却・償還による収入	22,522	20,412
有価証券の取得による支出	△ 243,769	△ 400,167
有価証券の売却・償還による収入	176,644	373,554
貸付けによる支出	△ 18,136	△ 27,420
貸付金の回収による収入	75,216	57,089
資産運用活動計 (営業活動及び資産運用活動計)	△ 19,423	19,468
有形固定資産の取得による支出	△ 57	△ 45
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 19,480	19,422
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 115	△ 0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 41,965	14,046
現金及び現金同等物期首残高	59,094	17,129
現金及び現金同等物期末残高	17,129	31,176

(注) 現金及び現金同等物の範囲は、以下の通りです。

●貸借対照表の「現金及び預貯金」勘定 現金及び現金同等物	平成 21 年度 17,129 百万円	平成 22 年度 31,176 百万円
	17,129 百万円	31,176 百万円

### 4. 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成 21 年度 (平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで)	平成 22 年度 (平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで)
	金 額	金 額
株主資本		
資本金		
前期末残高	27,500	27,500
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	27,500	27,500
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	13,704	13,704
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	13,704	13,704
資本剰余金合計		
前期末残高	13,704	13,704
当期変動額	—	—
当期変動額合計	—	—
当期末残高	13,704	13,704
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	△ 27,767	△ 30,901
当期変動額	△ 3,133	△ 613
当期純損失	△ 3,133	△ 613
当期変動額合計	△ 3,133	△ 613
当期末残高	△ 30,901	△ 31,515
利益剰余金合計		
前期末残高	△ 27,767	△ 30,901
当期変動額	△ 3,133	△ 613
当期純損失	△ 3,133	△ 613
当期変動額合計	△ 3,133	△ 613
当期末残高	△ 30,901	△ 31,515
株主資本合計		
前期末残高	13,436	10,302
当期変動額	△ 3,133	△ 613
当期変動額合計	△ 3,133	△ 613
当期末残高	10,302	9,689
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△ 7,867	△ 1,378
当期変動額	6,489	936
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,489	936
当期変動額合計	6,489	936
当期末残高	△ 1,378	△ 441
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△ 7,867	△ 1,378
当期変動額	6,489	936
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,489	936
当期変動額合計	6,489	936
当期末残高	△ 1,378	△ 441
純資産合計		
前期末残高	5,569	8,924
当期変動額	△ 3,133	△ 613
当期純損失	△ 3,133	△ 613
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,489	936
当期変動額合計	3,355	323
当期末残高	8,924	9,248

#### 株主資本等変動計算書の注記

平成 21 年度 (平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで)					平成 22 年度 (平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで)				
1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)					1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)				
	前年度末 株式数	当年度 増加株式数	当年度 減少株式数	当年度末 株式数		前年度末 株式数	当年度 増加株式数	当年度 減少株式数	当年度末 株式数
発行済株式					発行済株式				
普通株式	800	—	—	800	普通株式	800	—	—	800
合 計	800	—	—	800	合 計	800	—	—	800
2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。					2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。				

## 5. 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成 21 年度末	平成 22 年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,829	4,363
危険債権	3,119	2,447
要管理債権	840	990
小計 (対合計比)	11,789 (8.4)	7,801 ( 8.4 )
正常債権	128,677	84,847
合計	140,466	92,648

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金（注1及び2に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く。）です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

## 6. リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成 21 年度末	平成 22 年度末
破綻先債権額 ①	5,126	2,826
延滞債権額 ②	5,822	3,984
3ヵ月以上延滞債権額 ③	20	—
貸付条件緩和債権額 ④	820	990
合計 ①+②+③+④ (貸付残高に対する比率)	11,789 (12.9)	7,801 (13.0)

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

## 不良債権と引当・保全状況

(単位：百万円)

自己査定 of 債務者区分	債務者区分による債権の状況		担保等保全額	貸倒引当金	保全率	リスク管理債権の状況	
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権				破綻先債権	延滞債権
破綻先	4,363		119	4,244	100.0%	2,826	
実質破綻先		2,447	1,555	891	100.0%	3,984	
破綻懸念先				66	6.7%	—	990
要注意先	990		—			—	990
正常先	84,847					7,801	
	合計	92,648					

(注) 保全率は、「担保等保全額」と「貸倒引当金」の合計額が債権額に占める割合です。

## 7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

## 8. 保険金等の支払能力の充実の状況

## (ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	平成 21 年度末	平成 22 年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	57,208	58,761
資本金等	10,302	9,689
価格変動準備金	1,500	1,570
危険準備金	3,482	4,012
一般貸倒引当金	1,616	928
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	△1,378	△630
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	△362	△609
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	41,840	43,530
持込資本金等	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	205	269
リスクの合計額 $\sqrt{(R1 + R8)^2 + (R2 + R3 + R7)^2} + R4$ (B)	7,168	8,369
保険リスク相当額 R1	2,439	2,593
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	1,049	1,423
予定利率リスク相当額 R2	806	708
資産運用リスク相当額 R3	5,130	6,255
経営管理リスク相当額 R4	282	329
最低保証リスク相当額 R7	—	—
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,596.0%	1,404.1%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています (全期チルメル式責任準備金相当額超過額は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています)。

## (参考:新基準によるソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	平成 22 年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	29,793
資本金等	9,689
価格変動準備金	1,570
危険準備金	4,012
一般貸倒引当金	928
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	△630
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	△609
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	43,530
負債性資本調達手段等	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△28,699
持込資本金等	—
控除項目	—
その他	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R1 + R8)^2 + (R2 + R3 + R7)^2} + R4$ (B)	12,830
保険リスク相当額 R1	2,593
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	1,423
予定利率リスク相当額 R2	1,694
資産運用リスク相当額 R3	9,993
経営管理リスク相当額 R4	471
最低保証リスク相当額 R7	—
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	464.4%

(注) 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更 (マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等) がなされています。当該変更は平成23年度末から適用されます。上記は、仮に当該変更を平成22年度末に適用したと仮定した場合の数値です。

## 9. 有価証券等の時価情報(会社計)

### (1) 有価証券の時価情報

#### ① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

#### ② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位：百万円)

区 分	平成 21 年度末					平成 22 年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益		帳簿価額	時価	差 損 益			
			差益	差損			差益	差損		
満期保有目的の債券	43,730	43,016	△ 714	—	714	43,694	44,107	413	413	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	240,157	238,779	△ 1,378	567	1,945	269,277	268,647	△ 630	1,219	1,849
公 社 債	203,583	203,407	△ 176	501	678	238,505	238,376	△ 129	932	1,061
株 式	50	52	1	2	0	50	47	△ 3	0	4
外国証券	31,688	31,369	△ 319	49	368	20,997	21,264	266	286	19
公 社 債	31,492	31,173	△ 319	49	368	20,997	21,264	266	286	19
株 式 等	195	195	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	4,825	3,927	△ 897	0	897	9,723	8,959	△ 764	—	764
買入金銭債権	9	23	13	13	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	283,888	281,795	△ 2,092	567	2,660	312,971	312,754	△ 216	1,632	1,849
公 社 債	247,314	246,423	△ 890	501	1,392	282,199	282,483	283	1,345	1,061
株 式	50	52	1	2	0	50	47	△ 3	0	4
外国証券	31,688	31,369	△ 319	49	368	20,997	21,264	266	286	19
公 社 債	31,492	31,173	△ 319	49	368	20,997	21,264	266	286	19
株 式 等	195	195	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	4,825	3,927	△ 897	0	897	9,723	8,959	△ 764	—	764
買入金銭債権	9	23	13	13	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

#### ● 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	平成 21 年度末			平成 22 年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	43,694	44,107	413
公社債	—	—	—	43,694	44,107	413
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	43,730	43,016	△ 714	—	—	—
公社債	43,730	43,016	△ 714	—	—	—
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

#### ● 責任準備金対応債券

該当ありません。

● その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成 21 年度末			平成 22 年度末		
	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えるもの	86,079	86,646	567	86,941	88,160	1,219
公社債	76,074	76,576	501	67,939	68,871	932
株式	46	48	2	4	5	0
外国証券	9,213	9,262	49	18,997	19,283	286
その他の証券	735	735	0	—	—	—
買入金銭債権	9	23	13	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えないもの	154,078	152,132	△ 1,945	182,336	180,486	△ 1,849
公社債	127,508	126,830	△ 678	170,566	169,504	△ 1,061
株式	4	4	△ 0	46	42	△ 4
外国証券	22,475	22,106	△ 368	2,000	1,980	△ 19
その他の証券	4,090	3,192	△ 897	9,723	8,959	△ 764
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

● 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成 21 年度末	平成 22 年度末
満 期 保 有 目 的 の 債 券	—	—
非 上 場 外 国 債 券	—	—
そ の 他	—	—
責 任 準 備 金 対 応 債 券	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—
そ の 他 有 価 証 券	9	9
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	9	9
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	—	—
非 上 場 外 国 債 券	0	0
そ の 他	—	0
合 計	9	9

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

● 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

● 満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報

1. 定性的情報

① 取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は次の取引です。

金利関連：該当ありません

通貨関連：為替予約取引（年度末の取引残高はありません）

株式関連：該当ありません

債券関連：該当ありません

そ の 他：該当ありません

② 取引の利用目的及び取引に対する取組方針

為替予約取引は、保有外貨建資産における為替相場の変動リスクを回避する目的であります。投機目的やトレーディング目的ではありません。

③ リスクの内容

為替予約取引については、市場リスク(為替変動リスク)がありますが、取引目的が保有資産のヘッジであることから、リスクは限定的であると考えています。

信用リスク(取引先の債務不履行リスク)については、信用度の高い取引先に限定した取引であるため、契約が履行されないリスクは小さいと考えています。

④ リスク管理体制

運用部門が行った取引の相手先からの報告書は、管理部門が直接受領し、運用部門からの報告と照合しており、運用部門に対して牽制が効く体制としています。また、管理部門はデリバティブの残高及び損益を把握し、定期的に報告する体制を整えています。

⑤ 定量的情報に関する補足説明

年度末時点で未決済の為替予約取引はありません。

2. 定量的情報

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

該当ありません。

② ヘッジ会計が適用されていないもの

該当ありません。

③ ヘッジ会計が適用されているもの

該当ありません。

10. 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度
基礎利益 A	△ 1,440	△ 7,258
キャピタル収益	2,474	2,880
金 銭 の 信 託 運 用 益	—	—
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 益	—	—
有 価 証 券 売 却 益	2,432	2,880
金 融 派 生 商 品 収 益	42	—
為 替 差 益	—	—
そ の 他 キ ャ ピ タ ル 収 益	—	—
キャピタル費用	878	76
金 銭 の 信 託 運 用 損	—	—
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 損	—	—
有 価 証 券 売 却 損	279	—
有 価 証 券 評 価 損	482	76
金 融 派 生 商 品 費 用	—	—
為 替 差 損	115	0
そ の 他 キ ャ ピ タ ル 費 用	—	—
キャピタル損益 B	1,596	2,803
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	155	△ 4,454
臨時収益	—	—
再 保 険 収 入	—	—
危 険 準 備 金 戻 入 額	—	—
そ の 他 臨 時 収 益	—	—
臨時費用	2,801	530
再 保 険 料	—	—
危 険 準 備 金 繰 入 額	173	530
個 別 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,523	—
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定 繰 入 額	—	—
貸 付 金 償 却	104	—
そ の 他 臨 時 費 用	—	—
臨時損益 C	△ 2,801	△ 530
経常利益 A + B + C	△ 2,645	△ 4,985

## 11. 計算書類等に関する会計監査人の監査

当社は、会社法第436条第2項第1号に基づき、計算書類及びその附属明細書についてあずさ監査法人の監査を受けています。

## 12. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当ありません。



## II. 業務の状況を示す指標等

### 1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況 P12 に記載しています。

(2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	平成 21 年度末				平成 22 年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	895	122.3	3,932,111	96.6	1,162	129.8	4,167,578	106.0
個 人 年 金 保 険	1	107.4	3,684	88.1	1	98.3	3,782	102.7
団 体 保 険	—	—	378,451	94.3	—	—	368,859	97.5
団 体 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	平成 21 年度						平成 22 年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個 人 保 険	248	115.3	454,523	88.4	454,523	—	345	139.3	727,819	160.1	727,819	—
個 人 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 保 険	—	—	1,036	77.2	1,036	—	—	—	2,324	224.3	2,324	—
団 体 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成 21 年度末		平成 22 年度末	
		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	96,603	92.7	100,335	103.9
個 人 年 金 保 険	822	97.4	874	106.4
合 計	97,426	92.7	101,210	103.9
うち医療保障・生前給付保障等	40,268	116.2	51,841	128.7

新契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成 21 年度		平成 22 年度	
		前年度比		前年度比
個 人 保 険	16,248	98.7	21,145	130.1
個 人 年 金 保 険	—	—	—	—
合 計	16,248	98.7	21,145	130.1
うち医療保障・生前給付保障等	11,899	100.4	16,938	142.4

(注) 1. 年換算保険料とは、1 回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1 年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。  
2. 医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保有金額	
			平成 21 年度末	平成 22 年度末
死亡保障	普通死亡	個人年金保険	3,932,111	4,167,578
		団体年金保険	—	—
		その他共計	378,450	368,859
			—	—
			4,310,561	4,536,438
死亡保障	災害死亡	個人年金保険	( 256,442 )	( 266,144 )
		団体年金保険	( — )	( — )
		その他共計	( 4,392 )	( 4,175 )
			( — )	( — )
			( 260,835 )	( 270,320 )
死亡保障	その他の条件付死亡	個人年金保険	( 540,657 )	( 504,460 )
		団体年金保険	( — )	( — )
		その他共計	( — )	( — )
			( — )	( — )
			( 540,657 )	( 504,460 )
生存保障	満期・生存給付	個人年金保険	( 96,564 )	( 74,465 )
		団体年金保険	( — )	( — )
		その他共計	( — )	( — )
			( 96,564 )	( 74,465 )
生存保障	年金	個人年金保険	( — )	( — )
		団体年金保険	( 995 )	( 1,056 )
		その他共計	( 0 )	( 0 )
			( — )	( — )
			( 995 )	( 1,057 )
生存保障	その他	個人年金保険	( 30,190 )	( 33,899 )
		団体年金保険	( 3,684 )	( 3,782 )
		その他共計	( 0 )	( 0 )
			( — )	( — )
			( 33,874 )	( 37,682 )
入院保障	災害入院	個人年金保険	( 3,627 )	( 4,798 )
		団体年金保険	( — )	( — )
		その他共計	( 6 )	( 6 )
			( — )	( — )
			( 3,634 )	( 4,804 )
入院保障	疾病入院	個人年金保険	( 1,801 )	( 3,061 )
		団体年金保険	( — )	( — )
		その他共計	( — )	( — )
			( — )	( — )
			( 1,801 )	( 3,061 )
入院保障	その他の条件付入院	個人年金保険	( 6,858 )	( 8,393 )
		団体年金保険	( — )	( — )
		その他共計	( — )	( — )
			( — )	( — )
			( 6,858 )	( 8,393 )

- (注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。  
 2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。  
 3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。  
 4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）、団体年金保険の責任準備金を表します。  
 5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。  
 6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位：件)

区 分			保有件数	
			平成 21 年度末	平成 22 年度末
障害保障	個人年金保険	個人年金保険	17,863	19,709
		団体年金保険	—	—
		その他共計	1,333	1,208
			—	—
			19,196	20,917
手術保障	個人年金保険	個人年金保険	594,547	837,080
		団体年金保険	—	—
		その他共計	—	—
			—	—
			594,547	837,080

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		平成 21 年度末	平成 22 年度末
死 亡 保 険	終 身 保 険	219,293	235,854
	定 期 付 終 身 保 険	—	—
	定 期 保 険	2,935,862	3,348,518
	そ の 他 共 計	3,835,387	4,092,961
生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	96,537	74,438
	定 期 付 養 老 保 険	—	—
	生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	96,724	74,616
生 存 保 険		—	—
年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	3,684	3,782
災 害・疾 病 関 係 特 約	災 害 割 増 特 約	162,188	163,451
	傷 害 特 約	94,253	102,693
	災 害 入 院 特 約	2,016	1,909
	疾 病 特 約	1,973	1,871
	成 人 病 特 約	36	33
	そ の 他 の 条 件 付 入 院 特 約	608	935

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。  
2. 入院特約の金額は入院給付日額を表します。

(6) 異動状況の推移

① 個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成 21 年度		平成 22 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 始 現 在	732,224	4,071,804	895,646	3,932,111
新 契 約	248,153	454,523	345,681	727,819
更 新	8,560	33,861	8,022	33,839
復 活	5,161	23,721	7,137	27,734
転 換 に よ る 増 加	—	—	—	—
死 亡	1,053	7,516	1,182	8,553
満 期	16,691	56,238	13,175	58,884
保 険 金 額 の 減 少	11,093	26,672	50,900	32,574
転 換 に よ る 減 少	—	—	—	—
解 約	59,236	481,076	54,708	381,127
失 効	20,572	139,069	23,595	134,966
その他の異動による減少	900	△ 58,772	1,109	△ 62,180
年 末 現 在	895,646	3,932,111	1,162,717	4,167,578
( 増 加 率 )	( 22.3 )	( △ 3.4 )	( 29.8 )	( 6.0 )
純 増 加	163,422	△ 139,693	267,071	235,467
( 増 加 率 )	( 23.0 )	( — )	( 63.4 )	( — )

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

② 個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成 21 年度		平成 22 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 始 現 在	1,216	4,179	1,306	3,684
新 契 約	—	—	—	—
復 活	—	—	—	—
転 換 に よ る 増 加	—	—	—	—
死 亡	—	—	—	—
支 払 満 了	138	492	343	614
金 額 の 減 少	—	—	—	—
転 換 に よ る 減 少	—	—	—	—
解 約	—	—	—	—
失 効	—	—	—	—
その他の異動による減少	△ 228	3	△ 321	△ 713
年 末 現 在	1,306	3,684	1,284	3,782
( 増 加 率 )	( 7.4 )	( △ 11.9 )	( △ 1.7 )	( 2.7 )
純 増 加	90	△ 495	△ 22	98
( 増 加 率 )	( — )	( — )	( △ 124.4 )	( — )

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。

③ 団体保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成 21 年度		平成 22 年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 始 現 在	6,271,545	401,181	5,997,814	378,451
新 契 約	5,010	1,036	11,556	2,324
更 新	6,212,089	376,705	5,932,966	355,397
中 途 加 入	293,239	28,890	315,692	32,078
保 険 金 額 の 増 加	8,184	4,838	2,143	1,290
死 亡	16,739	712	16,450	535
満 期	6,234,408	378,421	5,963,958	368,237
脱 退	531,217	27,011	511,696	25,564
保 険 金 額 の 減 少	1,434	25,755	361	4,113
解 約	1,708	2,301	64	192
失 効	—	—	—	—
その他の異動による減少	△ 3	△ 0	△ 1	2,037
年 末 現 在	5,997,814	378,451	5,765,861	368,859
( 増 加 率 )	( △ 4.4 )	( △ 5.7 )	( △ 3.9 )	( △ 2.5 )
純 増 加	△ 273,731	△ 22,730	△ 231,953	△ 9,591
( 増 加 率 )	( — )	( — )	( — )	( — )

(注) 1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。  
2. 件数は、被保険者数を表します。

④ 団体年金保険

該当ありません。

(7) 契約者配当の状況

個人保険は無配当商品のみを販売しております。

団体保険につきましては、平成22年度に457百万円の契約者配当金を支払いました。

また、平成23年度における契約者配当金支払のため、平成22年度末に583百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。

この結果、平成22年度末における契約者配当準備金の残高は、593百万円となっております。

## 2. 保険契約に関する指標等

### (1) 保有契約増加率

(単位：%)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
個人保険	△ 3.4	6.0
個人年金保険	△ 11.9	2.7
団体保険	△ 5.7	△ 2.5
団体年金保険	—	—

### (3) 新契約率 (対年度始)

(単位：%)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
個人保険	11.2	18.5
個人年金保険	—	—
団体保険	0.3	0.6

### (5) 個人保険新契約平均保険料 (月払契約)

(単位：円)

平成 21 年度	平成 22 年度
4,959	4,641

### (7) 特約発生率 (個人保険)

(単位：%)

区 分		平成 21 年度	平成 22 年度
災害死亡保障契約	件数	0.21	0.05
	金額	0.25	0.06
障害保障契約	件数	0.06	0.06
	金額	0.01	0.01
災害入院保障契約	件数	4.06	3.73
	金額	69.28	67.26
疾病入院保障契約	件数	30.66	32.28
	金額	290.61	316.30
成人病入院保障契約	件数	22.30	21.14
	金額	430.70	378.54
疾病・傷害手術保障契約	件数	25.90	27.26
	金額	—	—
成人病手術保障契約	件数	—	—
	金額	—	—

### (8) 事業費率 (対収入保険料)

(単位：%)

平成 21 年度	平成 22 年度
25.0	28.0

### (10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

平成 21 年度	平成 22 年度
100.0	100.0

### (2) 新契約平均保険金及び

#### 保有契約平均保険金 (個人保険)

(単位：千円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
新契約平均保険金	1,832	2,105
保有契約平均保険金	4,390	3,584

### (4) 解約失効率 (対年度始)

(単位：%)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
個人保険	13.5	11.4
個人年金保険	—	—
団体保険	5.8	0.8

### (6) 死亡率 (個人保険主契約)

(単位：‰)

件 数 率		金 額 率	
平成 21 年度	平成 22 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
1.01	0.80	1.83	1.97

### (9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

平成 21 年度	平成 22 年度
5	5

### (11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	平成 21 年度	平成 22 年度
A 格 以上	100.0	100.0
そ の 他	—	—

(注) 格付はスタンダード&ブアーズ社による格付に基づいています。

(12) 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

平成 21 年度	平成 22 年度
21	8

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
第三分野発生率	12.0	12.6
医療（疾病）	20.7	20.5
がん	4.4	4.1
介護	—	—
その他	13.3	11.9

- (注) 1. 各保険種類には以下を計上しています。  
 ① 医療（疾病）：医療保険（付加される特約を含みます）  
 ② が ん：がん保険  
 ③ 介 護：該当なし  
 ④ そ の 他：①～③以外の医療保障給付、生前給付保障給付等の給付を行う保険および特約  
 2. 発生率は、つぎの算式により算出しています。  
 (保険金・給付金等の支払額+対応する支払備金繰入額+保険金支払いに係る事業費等) ÷ [(年度始保有契約年換算保険料+年度末保有契約年換算保険料) / 2]  
 3. 2の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いています。  
 4. 2の算式中、事業費は、損益計算書上の事業費のうち、保険金支払いに係る事務経費等を計上しています。

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 21 年度末	平成 22 年度末	
保 険 金	死亡保険金	1,393	2,148
	災害保険金	3	24
	高度障害保険金	59	3
	満期保険金	511	555
	その他	—	—
	小 計	1,967	2,732
年 金	—	—	
給 付 金	855	1,043	
解 約 返 戻 金	10,944	13,427	
保 険 金 据 置 支 払 金	0	5	
そ の 他 共 計	13,775	17,220	

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
平成21年度末	416,924	36,127	—	3,482	456,533
平成22年度末	418,520	33,616	—	4,012	456,149

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

① 責任準備金の積立方式、積立率

積立方式	平成 21 年度末		平成 22 年度末	
	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式	
積立率（危険準備金を除く）	100.0%		100.0%	

- (注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。  
 2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

② 責任準備金残高（契約年度別）

(単位：百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～ 1980 年度	—	—
1981 年度～ 1985 年度	0	6.00～ 6.25
1986 年度～ 1990 年度	5,697	6.00～ 6.25
1991 年度～ 1995 年度	31,152	3.75～ 6.25
1996 年度～ 2000 年度	70,681	1.40～ 4.00
2001 年度～ 2005 年度	173,255	0.50～ 3.10
2006 年度	50,692	0.50～ 3.10
2007 年度	48,051	0.50～ 3.10
2008 年度	34,376	0.50～ 3.10
2009 年度	23,802	0.50～ 3.10
2010 年度	14,424	0.50～ 3.10

- (注) 1. 責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く）を記載しています。  
 2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 21 年度末	平成 22 年度末	
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個人保険（一般勘定）	449,364	448,351
	個人保険（特別勘定）	—	—
	個人年金保険（一般勘定）	3,684	3,782
	個人年金保険（特別勘定）	—	—
	団体保険（一般勘定）	3	3
	団体保険（特別勘定）	—	—
	団体年金保険（一般勘定）	—	—
	団体年金保険（特別勘定）	—	—
	その他（一般勘定）	—	—
	その他（特別勘定）	—	—
	小 計（一般勘定）	453,051	452,137
	小 計（特別勘定）	—	—
	危 険 準 備 金	3,482	4,012
	合 計（一般勘定）	456,533	456,149
合 計（特別勘定）	—	—	

(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数  
該当ありません。

(6) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
平成 21 年度	前年度末現在	—	—	614	—	—	—	614
	利息による増加	—	—	—	—	—	—	—
	配当金支払による減少	—	—	558	—	—	—	558
	当年度繰入額	—	—	411	—	—	—	411
	当年度末現在	—	—	466	—	—	—	466
		( — )	( — )	( — )	( — )	( — )	( — )	( — )
平成 22 年度	前年度末現在	—	—	466	—	—	—	466
	利息による増加	—	—	—	—	—	—	—
	配当金支払による減少	—	—	457	—	—	—	457
	当年度繰入額	—	—	583	—	—	—	583
	当年度末現在	—	—	593	—	—	—	593
		( — )	( — )	( — )	( — )	( — )	( — )	( — )

(注) ( ) 内はうち積立配当金額です。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

		前期末残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	1,616	928	△ 687	重要な会計方針を参照願います。
	個別貸倒引当金	7,265	5,395	△ 1,869	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
退職給付引当金	163	248	85		
価格変動準備金	1,500	1,570	70		

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資 本 金		27,500	—	—	27,500	
うち既 発行株式	普通株式	(800,000株) 27,500	( —株) —	( —株) —	(800,000株) 27,500	
	計	(800,000株) 27,500	( —株) —	( —株) —	(800,000株) 27,500	
資本剰余金		(資本準備金)	—	—	13,704	
計		13,704	—	—	13,704	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
個人保険	102,436	106,320
(うち一時払)	—	—
(うち年払)	56,243	51,636
(うち半年払)	996	1,194
(うち月払)	45,196	53,489
個人年金保険	—	—
(うち一時払)	—	—
(うち年払)	—	—
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	—	—
団体保険	1,466	1,407
団体年金保険	—	—
その他 共 計	103,902	107,728

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成 22 年度 合計	平成 21 年度 合計
死亡保険金	7,457	—	583	—	—	—	8,040	8,264
災害保険金	19	—	—	—	—	—	19	71
高度障害保険金	135	—	28	—	—	—	163	396
満期保険金	14,525	—	—	—	—	—	14,525	15,981
その他	109	—	0	—	—	—	110	64
合 計	22,247	—	612	—	—	—	22,859	24,777

(12) 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成 22 年度 合計	平成 21 年度 合計
—	1,682	0	—	—	—	1,682	1,490

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成 22 年度 合計	平成 21 年度 合計
死亡給付金	5	—	—	—	—	—	5	6
入院給付金	2,577	—	0	—	—	—	2,577	1,959
手術給付金	2,468	—	—	—	—	—	2,468	1,829
障害給付金	0	—	—	—	—	—	0	10
生存給付金	0	—	—	—	—	—	0	17
その他	488	—	—	—	—	—	488	344
合 計	5,539	—	0	—	—	—	5,540	4,169

(14) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成 22 年度 合計	平成 21 年度 合計
58,087	—	—	—	—	—	58,087	77,280

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	492	51	304	187	61.9
建物	281	27	158	123	56.1
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	210	23	146	63	69.7
無形固定資産	6,526	1,012	3,150	3,375	48.3
その他	—	—	—	—	—
合 計	7,018	1,064	3,454	3,563	49.2

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
営業活動費	11,271	14,767
営業管理費	5,304	5,465
一般管理費	9,366	9,905
合 計	25,942	30,138

(注) 一般管理費のうち、生命保険契約者保護機構に対する負担金は、平成 21 年度が 122 百万円、平成 22 年度が 123 百万円、保険契約者保護基金に対する負担金は、平成 21 年度、平成 22 年度ともに該当ありません。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
国 税	1,070	1,244
消費税	878	1,023
地方法人特別税	137	144
印紙税	53	73
登録免許税	0	0
その他の国税	0	2
地 方 税	414	455
地方消費税	219	255
法人事業税	183	188
固定資産税	3	3
事業所税	7	7
その他の地方税	0	—
合 計	1,485	1,699



(18) リース取引（借主側）

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

① リース物件の取得価額相当額、  
減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	平成 21 年度末			平成 22 年度末		
	動産	その他	合計	動産	その他	合計
取得価額相当額	71	—	71	50	—	50
減価償却累計額相当額	47	—	47	38	—	38
期末残高相当額	24	—	24	12	—	12

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	平成 21 年度			平成 22 年度		
	1年以内	1年超	合計	1年以内	1年超	合計
未経過リース料 期末残高相当額	12	13	25	9	3	12

③ 支払リース料、  
減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
支払リース料	19	12
減価償却費相当額	17	11
支払利息相当額	1	0

④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費 相当額の算定方法	定額法によっております。
利息相当額の 算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を 利息相当額とし、各期への配分方法については、利息 法によっております。

(19) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

## 4. 資産運用に関する指標等

(1) 資産運用の概況

① 平成 22 年度の資産の運用状況

イ. 運用環境

平成22年度の日本経済は、エコポイント制度やエコカー減税・補助金などによる政策効果から、緩やかに回復し始めました。しかしながら、円高ドル安基調が続いたため、輸出産業を中心に景気回復に対して慎重論が台頭する中、3月11日に東日本大震災が発生し、供給網の寸断による生産活動の停滞から、当面は景気の低迷が続く状況となりました。

株式市場は、円高ドル安の影響から日経平均株価は4月の11,000円台から、8月には8,800円台まで下落しました。その後、政府・日銀の円売り介入が好感され、11月下旬には10,000円台まで回復しましたが、3月の東日本大震災の発生で再び9,000円割れとなり、3月末には9,755円で終了しました。

債券市場は、10年国債金利が4月上旬に1.40%まで上昇したのをピークに、円高ドル安基調から金利は低下して、10月中旬には0.9%を割り込みました。その後、金融機関の債券売りから2月中旬には1.35%まで上昇しましたが、3月の東日本大震災の発生により1.21%まで低下し、3月末には1.26%で終了しました。

為替市場は、5月上旬にドル/円相場が94円台をつけてからは、終始円高ドル安基調で推移しました。8月には政府・日銀による6年半ぶりの円売り介入が実施され、9月にも2兆円規模の介入が実施されたものの、10月には80円台まで円高が進行しました。3月の東日本大震災の発生により、円は一時78円台まで急騰しましたが、先進諸国中央銀行による協調介入の結果、3月末には83円台で終了しました。

ロ. 当社の運用方針

長期安定した運用収益の確保と負債特性に応じた運用を目指すため、公社債、貸付金等の利付資産および安定した収入が得られる不動産をポートフォリオの核として運用を行っております。

平成22年度上半期の金利低下局面においては、将来の金利上昇リスクを回避するために、一時的に債券のデュレーションを短期化しました。これに伴うインカム収益の減少を補うために、REITの買い増しを実施しています。

ハ. 運用実績の概況

平成22年度末の総資産は、前年度末に比べて43億円増加し、4,912億円となりました。総資産に占める構成は、公社債57.4%、貸付金12.2%、買入金銭債権6.1%、不動産8.5%、外国証券4.3%となりました。

平成22年度の資産運用収益は146億円、資産運用費用は30億円となり、ネットの運用収益は115億円となりました。ネットの資産運用収益を基礎に計算した総資産利回りは2.41%となりました。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成 21 年度末		平成 22 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	17,129	3.5	31,176	6.3
買 現 先 勘 定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	46,502	9.6	30,171	6.1
商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
有 価 証 券	282,497	58.0	312,351	63.6
公 社 債	247,138	50.8	282,070	57.4
株 式	62	0.0	57	0.0
外 国 証 券	31,369	6.4	21,264	4.3
公 社 債	31,173	6.4	21,264	4.3
株 式 等	195	0.0	0	0.0
その他の証券	3,927	0.8	8,959	1.8
貸 付 金	91,232	18.7	60,026	12.2
保 険 約 款 貸 付	6,216	1.3	5,606	1.1
一 般 貸 付	85,016	17.5	54,420	11.1
不 動 産	42,833	8.8	41,971	8.5
繰 延 税 金 資 産	—	—	4,705	1.0
そ の 他	15,617	3.2	17,216	3.5
貸 倒 引 当 金	△ 8,881	△ 1.8	△ 6,324	△ 1.3
合 計	486,930	100.0	491,294	100.0
うち外貨建資産	0	0.0	0	0.0

(2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
現預金・コールローン	△ 0.29	△ 0.00
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	2.25	2.23
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	2.19	2.40
うち 公 社 債	2.57	2.20
うち 株 式	1.79	2.19
うち 外 国 証 券	1.24	1.93
貸 付 金	0.81	2.47
うち 一 般 貸 付	0.66	2.40
不 動 産	4.06	3.95

一 般 勘 定 計	1.91	2.41
-----------	------	------

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益 - 資産運用費用として算出した利回りです。

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
現預金・コールローン	3,006	14,046
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	△ 560	△ 16,331
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	44,030	29,853
公 社 債	83,066	34,932
株 式	11	△ 5
外 国 証 券	△ 33,701	△ 10,105
公 社 債	△ 19,623	△ 9,909
株 式 等	△ 14,078	△ 195
その他の証券	△ 5,344	5,032
貸 付 金	△ 48,516	△ 31,205
保 険 約 款 貸 付	△ 1,114	△ 609
一 般 貸 付	△ 47,402	△ 30,596
不 動 産	△ 933	△ 861
繰 延 税 金 資 産	—	4,705
そ の 他	△ 16,812	1,599
貸 倒 引 当 金	△ 534	2,556
合 計	△ 20,319	4,363
うち外貨建資産	△ 13,521	—

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
現預金・コールローン	25,003	24,756
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	57,869	43,012
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	—	—
有 価 証 券	251,095	287,929
うち 公 社 債	191,180	256,808
うち 株 式	60	60
うち 外 国 証 券	53,635	25,310
貸 付 金	114,331	81,079
うち 一 般 貸 付	107,857	75,200
不 動 産	43,340	42,398

一 般 勘 定 計	492,844	479,800
うち 海 外 投 融 資	53,635	25,310

## (4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
利息及び配当金等収入	12,060	11,147
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	2,432	2,880
有価証券償還益	6	9
金融派生商品収益	42	—
為替差益	—	—
その他運用収益	477	591
合 計	15,019	14,628

## (5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
支払利息	3	0
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	279	—
有価証券評価損	482	76
有価証券償還損	10	25
金融派生商品費用	—	—
為替差損	115	0
貸倒引当金繰入額	1,768	—
貸付金償却	104	—
賃貸用不動産等減価償却費	1,001	1,002
その他運用費用	1,848	1,956
合 計	5,615	3,061

## (6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	3,859	4,060
公社債利息	2,851	2,863
株式配当金	1	1
外国証券利息配当金	664	417
貸付金利息	3,000	2,011
不動産賃貸料	4,012	4,147
その他共計	12,060	11,147

## (7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
国債等債券	2,239	2,860
株式等	92	—
外国証券	100	19
その他共計	2,432	2,880

## (8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
国債等債券	—	—
株式等	279	—
外国証券	—	—
その他共計	279	—

## (9) 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
国債等債券	185	66
株式等	151	9
外国証券	145	—
その他共計	482	76

## (10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

## (11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

## (12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	平成 21 年度末		平成 22 年度末	
	金額	占率	金額	占率
国債	93,428	33.1	71,698	23.0
地方債	11,746	4.2	7,953	2.5
社債	141,963	50.3	202,418	64.8
うち公社・公団債	99,287	35.1	55,741	17.8
株式	62	0.0	57	0.0
外国証券	31,369	11.1	21,264	6.8
公社債	31,173	11.0	21,264	6.8
株式等	195	0.1	0	0.0
その他の証券	3,927	1.4	8,959	2.9
合 計	282,497	100.0	312,351	100.0

(13) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	平成 21 年度末							平成 22 年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定 めのないも のを含む)	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定 めのないも のを含む)	合計
有 価 証 券	41,324	22,930	12,366	16,574	91,432	97,868	282,497	58,867	44,822	46,664	15,892	55,994	90,109	312,351
国 債	19,996	—	—	—	7,182	66,249	93,428	19,995	—	—	—	1,996	49,706	71,698
地 方 債	4,803	—	416	—	3,296	3,230	11,746	5,903	—	414	—	—	1,635	7,953
社 債	8,002	12,475	6,527	10,175	79,843	24,938	141,963	28,981	40,099	36,052	12,618	53,998	30,667	202,418
株 式	—	—	—	—	—	62	62	—	—	—	—	—	57	57
外 国 証 券	8,521	9,718	5,423	6,399	1,110	195	31,369	3,987	3,806	10,196	3,273	—	—	21,264
公 社 債	8,521	9,718	5,423	6,399	1,110	—	31,173	3,987	3,806	10,196	3,273	—	—	21,264
株 式 等	—	—	—	—	—	195	195	—	—	—	—	—	0	0
その他の証券	—	735	—	—	—	3,192	3,927	—	915	—	—	—	8,043	8,959
買入金銭債権	—	23	—	—	—	—	23	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	41,324	22,953	12,366	16,574	91,432	97,868	282,520	58,867	44,822	46,664	15,892	55,994	90,109	312,351

(注)「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取り扱うものを含む。

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区 分	平成 21 年度末	平成 22 年度末
公 社 債	1.58	1.49
外 国 公 社 債	1.58	1.57

(15) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

区 分	平成 21 年度末		平成 22 年度末		
	金 額	占 率	金 額	占 率	
水 産 ・ 農 林 業	—	—	—	—	
鉱 業	—	—	—	—	
建 設 業	—	—	—	—	
製 造 業	食 料 製 品	—	—	—	
	織 維 製 品	—	—	—	
	パ ル プ ・ 紙	—	—	—	
	化 学 品	—	—	—	
	医 薬 品	—	—	—	
	石 油 ・ 石 炭 製 品	—	—	—	
	ゴ ム 製 品	—	—	—	
	ガ ラ ス ・ 土 石 製 品	—	—	—	
	鉄 鋼 品	—	—	—	
	非 鉄 金 属 製 品	—	—	—	
	機 械 器 具	—	—	—	
電 気 ・ ガ ス 業	電 気 機 器	—	—	—	
	輸 送 用 機 器	—	—	—	
	精 密 機 器	—	—	—	
	そ の 他 製 品	—	—	—	
運 輸 ・ 情 報 通 信 業	陸 運 業	—	—	—	
	海 運 業	—	—	—	
	空 運 業	—	—	—	
	倉 庫 ・ 運 輸 関 連 業	—	—	—	
	情 報 ・ 通 信 業	4	6.4	4	7.0
商 業	卸 売 業	—	—	—	
	小 売 業	—	—	—	
	銀 行 業	48	78.0	42	74.0
金 融 ・ 保 険 業	証 券 ・ 商 品 先 物 取 引 業	—	—	—	
	保 険 業	9	15.6	10	19.0
	そ の 他 金 融 業	—	—	—	
不 動 産 業	—	—	—		
サ ー ビ ス 業	—	—	—		
合 計	62	100.0	57	100.0	

(注)業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

(16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成 21 年度末	平成 22 年度末
保 險 約 款 貸 付		6,216	5,606
契 約 者 貸 付		5,739	5,083
保 險 料 振 替 貸 付		476	523
一 般 貸 付		85,016	54,420
(うち非居住者貸付)		( - )	( - )
企 業 貸 付		85,015	54,418
(うち国内企業向け)		( 85,015 )	( 54,418 )
国・国際機関・政府関係機関貸付		-	-
公 共 団 体 ・ 公 企 業 貸 付		-	-
住 宅 口 ー ン		-	-
消 費 者 口 ー ン		-	-
そ の 他		1	1
合 計		91,232	60,026

(17) 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めの ないものを含む)	合計
平成 21 年度末	変 動 金 利	25,941	27,436	9,393	310	-	9,082	72,165
	固 定 金 利	4,181	5,222	1,613	-	-	1,833	12,850
	一 般 貸 付 計	30,123	32,658	11,006	310	-	10,916	85,016
平成 22 年度末	変 動 金 利	11,139	19,255	3,165	-	-	5,927	39,487
	固 定 金 利	2,087	5,128	6,539	-	-	1,176	14,932
	一 般 貸 付 計	13,226	24,384	9,705	-	-	7,103	54,420

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位：件、百万円、%)

区 分		平成 21 年度末		平成 22 年度末	
		数	占 率	数	占 率
大 企 業	貸 付 先	3	1.9	3	2.5
	金 額	4,225	5.0	1,773	3.3
中 堅 企 業	貸 付 先	8	5.1	4	3.3
	金 額	2,313	2.7	254	0.5
中 小 企 業	貸 付 先	147	93.0	113	94.2
	金 額	78,476	92.3	52,390	96.3
国内企業向け貸付計	貸 付 先	158	100.0	120	100.0
	金 額	85,015	100.0	54,418	100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。  
2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業 種	①右の②～④を除く全業種	②小売業、飲食業	③サービス業	④卸売業
大 企 業	従業員 300 名超 かつ 資本金 10 億円以上	従業員 50 名超 かつ 資本金 10 億円以上	従業員 100 名超 かつ 資本金 10 億円以上	従業員 100 名超 かつ 資本金 10 億円以上
中 堅 企 業	従業員 300 名超 かつ 資本金 3 億円超 10 億円未満	従業員 50 名超 かつ 資本金 5 千万円超 10 億円未満	従業員 100 名超 かつ 資本金 5 千万円超 10 億円未満	従業員 100 名超 かつ 資本金 1 億円超 10 億円未満
中 小 企 業	資本金 3 億円以下又は 常用する従業員 300 人以下	資本金 5 千万円以下又は 常用する従業員 50 人以下	資本金 5 千万円以下又は 常用する従業員 100 人以下	資本金 1 億円以下又は 常用する従業員 100 人以下

(19) 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成 21 年度末		平成 22 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
製 造 業	—	—	—	—
食 料	—	—	—	—
織 維	—	—	—	—
木 材 ・ 木 製	—	—	—	—
パ ル プ ・	—	—	—	—
印 刷	—	—	—	—
化 学	—	—	—	—
石 炭	—	—	—	—
石 油 ・ 石 土	—	—	—	—
鉄 鋼	—	—	—	—
非 鉄 金 属 製 品	—	—	—	—
は ん 用 ・ 生 産 用 ・ 業 務 用 機 械	—	—	—	—
電 気 機 械	—	—	—	—
輸 送 用 機 械	—	—	—	—
そ の 他 の 製 造 業	—	—	—	—
農 業 ・ 林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱 業 ・ 採 石 業、 砂 利 採 取 業	—	—	—	—
建 設 業	387	0.5	375	0.7
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業、 郵 便 業	20	0.0	18	0.0
卸 売 業	1,479	1.7	1,303	2.4
小 売 業	—	—	—	—
金 融 業、 保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業	57,132	67.2	30,462	56.0
物 品 賃 貸 業	824	1.0	1,307	2.4
学 術 研 究、 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	372	0.4	342	0.6
宿 泊 業	3,086	3.6	2,298	4.2
飲 食 業	295	0.3	281	0.5
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業	21,361	25.1	17,932	33.0
教 育、 学 習 支 援 業	—	—	—	—
医 療 ・ 福 祉	39	0.0	39	0.1
そ の 他 の サ ー ビ ス	15	0.0	54	0.1
地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
個 人 ( 住 宅 ・ 消 費 ・ 納 税 資 金 等 )	1	0.0	1	0.0
合 計	85,016	100.0	54,420	100.0
海 外 向 け	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—
商 工 業 ( 等 )	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—
一 般 貸 付 計	85,016	100.0	54,420	100.0

(注) 国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金（業種別、設備資金新規貸出）の業種分類に準拠しています。

(20) 貸付金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成 21 年度末		平成 22 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
設 備 資 金	71,001	83.5	45,272	83.2
運 転 資 金	14,014	16.5	9,147	16.8

(21) 貸付金地域別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成 21 年度末		平成 22 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
北 海 道	1,414	1.7	813	1.5
東 北	2,712	3.2	2,007	3.7
関 東	59,558	70.1	30,881	56.7
中 部	4,166	4.9	3,977	7.3
近 畿	10,166	12.0	7,883	14.5
中 国	2,094	2.5	1,899	3.5
四 国	54	0.1	—	—
九 州	4,846	5.7	6,955	12.8
合 計	85,015	100.0	54,418	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含みません。  
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(22) 貸付金担保別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成 21 年度末		平成 22 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
担 保 貸 付	66,123	77.8	40,968	75.3
有 価 証 券 担 保 貸 付	352	0.4	12	0.0
不 動 産 ・ 動 産 ・ 財 団 担 保 貸 付	64,269	75.6	38,096	70.0
指 名 債 権 担 保 貸 付	1,500	1.8	2,859	5.3
保 証 貸 付	—	—	—	—
信 用 貸 付	18,893	22.2	13,451	24.7
そ の 他	—	—	—	—
一 般 貸 付 計	85,016	100.0	54,420	100.0
う ち 劣 後 特 約 付 貸 付	—	—	—	—

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区 分	前期末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額	償 却 累 計 率	
								平成 21 年度
	建 物	23,617	36	14	959	22,678	1,345	5.6
	リ ー ス 資 産	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 仮 勘 定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	410	15	0	100	325	245	43.0
	合 計	44,176	57	15	1,059	43,158	1,591	6.5
	うち賃貸等不動産	43,590	23	0	924	42,689	1,199	5.1
平成 22 年度	土 地	20,154	—	—	—	20,154	—	—
	建 物	22,678	102	10	953	21,817	2,283	9.5
	リ ー ス 資 産	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 仮 勘 定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	325	32	3	100	253	323	56.1
	合 計	43,158	135	13	1,054	42,225	2,607	10.6
	うち賃貸等不動産	42,689	84	—	925	41,848	2,125	8.9

② 不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	平成 21 年度末	平成 22 年度末
不 動 産 残 高	42,833	41,971
営 業 用	143	123
賃 貸 用	42,689	41,848
賃 貸 用 ビ ル 保 有 数	33 棟	33 棟

(24) 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度
有 形 固 定 資 産	15	13
土 地	—	—
建 物	14	10
リ ー ス 資 産	—	—
そ の 他	0	3
無 形 固 定 資 産	16	292
そ の 他	—	—
合 計	32	306
うち賃貸等不動産	—	—

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当 期 償 却 額	減価償却 累 計 額	当期末 残 高	償 却 累 計 率
有 形 固 定 資 産	24,185	1,002	2,302	21,883	9.5
建 物	23,818	925	2,125	21,693	8.9
リ ー ス 資 産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	366	77	177	189	48.3
無 形 固 定 資 産	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—
合 計	24,185	1,002	2,302	21,883	9.5

(27) 海外投融資の状況

① 資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	平成 21 年度末		平成 22 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公 社 債	0	100.0	0	100.0
株 式	—	—	—	—
現預金・その他	—	—	—	—
小 計	0	100.0	0	100.0

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産  
該当ありません。

ハ. 円貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	平成 21 年度末		平成 22 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非 居 住 者 貸 付	—	—	—	—
公社債(円建外債)・その他	31,369	100.0	21,264	100.0
小 計	31,369	100.0	21,264	100.0

二. 合 計

(単位：百万円、%)

区 分	平成 21 年度末		平成 22 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
海 外 投 融 資	31,369	100.0	21,264	100.0

② 地域別構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成 21 年度末								平成 22 年度末							
	外国証券				非居住者貸付				外国証券				非居住者貸付			
	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率		
北 米	27,865	88.8	27,865	89.4	—	—	—	—	19,283	90.7	19,283	90.7	—	—	—	—
ヨ ー ロ ッ パ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
オ セ ア ニ ア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ア ジ ア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中 南 米	3,503	11.2	3,308	10.6	195	100.0	—	—	1,980	9.3	1,980	9.3	0	100.0	—	—
中 東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ア フ リ カ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国 際 機 関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	31,369	100.0	31,173	100.0	195	100.0	—	—	21,264	100.0	21,264	100.0	0	100.0	—	—

③ 外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成 21 年度末		平成 22 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
米 ド ル	0	100.0	0	100.0
ユ ー ロ	—	—	—	—
カ ナ ダ ド ル	—	—	—	—
オ ー ス ト ラ リ ア ド ル	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	0	100.0	0	100.0

(28) 海外投融資利回り

(単位：%)

平成 21 年度	平成 22 年度
1.24	1.93

(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

(単位：百万円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	
	金 額	金 額	
公 共 債	国 債	209,834	209,931
	地 方 債	15,652	10,427
	公 社 ・ 公 団 債	94,326	55,324
	小 計	319,813	275,682
貸 付	政 府 関 係 機 関	—	—
	公 共 団 体 ・ 公 企 業	—	—
	小 計	—	—
合 計	319,813	275,682	



(30) 各種ローン金利

貸出の種類	利 率			
	一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	平成22年4月9日実施 年1.65%	平成22年5月11日実施 年1.60%	平成22年6月10日実施 年1.45%
平成22年9月10日実施 年1.45%		平成22年10月8日実施 年1.30%	平成22年11月10日実施 年1.40%	平成22年12月10日実施 年1.60%
平成23年1月12日実施 年1.50%		平成23年2月10日実施 年1.65%	平成23年3月10日実施 年1.60%	

(31) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘 要
ゴルフ会員権	6	—	—	—	6	
出 資 金	3	—	3	—	—	
そ の 他	602	79	12	—	669	
合 計	611	79	16	—	675	

## 5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)

当社の保有する資産は、一般勘定のみで、他の勘定がないため、一般勘定の時価情報は、「9. 有価証券等の時価情報 (会社計)」の内容と同一です。「9. 有価証券等の時価情報 (会社計)」をご参照ください。

## III . 特別勘定に関する指標等

該当ありません。

## IV . 保険会社及びその子会社等の状況


該当ありません。

## 確認書

平成 23 年 7 月 / 日

オリックス生命保険株式会社

代表取締役社長

大藤 俊行 

1. 私は、当社の平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの事業年度のオリックス生命の現状に記載した事項について、すべての重要な点において適切に表示されていることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うに当たり、財務諸表等が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。
  - ①財務諸表の作成に当たって、その業務分担と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること。
  - ②内部監査部門が当該責任部署における業務プロセスの適切性・有効性を検証し、取締役等へ報告を行う体制にあること。
  - ③重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること。

以 上

I. 保険会社の概況及び組織	
1. 沿革	50
2. 経営の組織	51
3. 店舗網一覧	53
4. 資本金の推移	53
5. 株式の総数	53
6. 株式の状況	53
7. 主要株主の状況	53
8. 取締役及び監査役(役職名・氏名)	52
9. 会計参与の氏名又は名称	該当ありません
10. 従業員の在籍・採用状況	52
11. 平均給与(内勤職員)	52
12. 平均給与(営業職員)	該当ありません
II. 保険会社の主要な業務の内容	
1. 主要な業務の内容	51
2. 経営方針	3
III. 直近事業年度における事業の概況	
1. 直近事業年度における事業の概況	12
2. 契約者懇談会開催の概況	該当ありません
3. 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	22,23,24
4. 契約者に対する情報提供の実態	28,29
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	29
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略	33
7. 新規開発商品の状況	34,35
8. 保険商品一覧	36,37,38
9. 情報システムに関する状況	45
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	8,9
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	13
V. 財産の状況	
1. 貸借対照表	57
2. 損益計算書	58
3. キャッシュ・フロー計算書	63
4. 株主資本等変動計算書	64
5. 債務者区分による債権の状況	65
6. リスク管理債権の状況	65
7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	該当ありません
8. 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	66
参考: 保険金等の支払能力の充実の状況(新基準によるソルベンシー・マージン比率)	66
9. 有価証券等の時価情報(会社計)	67
(有価証券)	67,68
(金銭の信託)	該当ありません
(デリバティブ取引)	68,69
10. 経常利益等の明細(基礎利益)	69
11. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	70
12. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当ありません
13. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	88
14. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	該当ありません
VI. 業務の状況を示す指標等	
1. 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	12
(2) 保有契約高及び新契約高	71
(3) 年換算保険料	71
(4) 保障機能別保有契約高	72
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	73
(6) 異動状況の推移	73,74
(7) 契約者配当の状況	74
2. 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率	75
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	75
(3) 新契約率(対年度始)	75
(4) 解約失効率(対年度始)	75
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	75
(6) 死亡率(個人保険主契約)	75
(7) 特約発生率(個人保険)	75
(8) 事業費率(対収入保険料)	75
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	75
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	75
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	75
(12) 未だ収受していない再保険金の額	76
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	76
3. 経理に関する指標等	
(1) 支払備金明細表	76
(2) 責任準備金明細表	76
(3) 責任準備金残高の内訳	76
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	76
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	該当ありません
(6) 契約者配当準備金明細表	77
(7) 引当金明細表	77
(8) 特定海外債権引当勘定の状況	該当ありません
(9) 資本金等明細表	77
(10) 保険料明細表	77
(11) 保険金明細表	78
(12) 年金明細表	78
(13) 給付金明細表	78
(14) 解約返戻金明細表	78
(15) 減価償却費明細表	78
(16) 事業費明細表	78
(17) 税金明細表	78
(18) リース取引	79
(19) 借入金残存期間別残高	該当ありません
4. 資産運用に関する指標等	
(1) 資産運用の概況	79
(22年度の資産の運用概況)	79
(ポートフォリオの推移(資産の構成及び資産の増減))	80
(2) 運用利回り	80
(3) 主要資産の平均残高	80
(4) 資産運用収益明細表	81
(5) 資産運用費用明細表	81
(6) 利息及び配当金等収入明細表	81
(7) 有価証券売却益明細表	81
(8) 有価証券売却損明細表	81
(9) 有価証券評価損明細表	81
(10) 商品有価証券明細表	該当ありません
(11) 商品有価証券売買高	該当ありません
(12) 有価証券明細表	81
(13) 有価証券の残存期間別残高	82
(14) 保有公社債の期末残高利回り	82
(15) 業種別株式保有明細表	82
(16) 貸付金明細表	83
(17) 貸付金残存期間別残高	83
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	83
(19) 貸付金業種別内訳	84
(20) 貸付金使途別内訳	84
(21) 貸付金地域別内訳	84
(22) 貸付金担保別内訳	85
(23) 有形固定資産明細表	85
(有形固定資産の明細)	85
(不動産残高及び賃貸用ビル保有数)	85
(24) 固定資産等処分益明細表	該当ありません
(25) 固定資産等処分損明細表	85
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	85
(27) 海外投融資の状況	86
(資産別明細)	86
(地域別構成)	86
(外貨建資産の通貨別構成)	86
(28) 海外投融資利回り	86
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	86
(30) 各種ローン金利	87
(31) その他の資産明細表	87
5. 有価証券等の時価情報(一般勘定)	87
VII. 保険会社の運営	
1. リスク管理の態勢	42
2. 法令遵守の態勢	40,41
3. 法第二百一十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	44
4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容(金融ADR制度への対応)	7
5. 個人データ保護について	46,47,48
6. 反社会的勢力の排除のための基本方針	45
VIII. 特別勘定に関する指標等	該当ありません
IX. 保険会社及びその子会社等の状況	該当ありません

# 五十音索引

## あ行

ALM (アセット・ライアビリティ・マネジメント) 部会	43
EC21	3
医療保険	36
運用資産	16
SEC 基準 (米国会計基準) の決算	13
沿 革	50
EV (エンベディッド・バリュー)	20
お客さまの声分析検討部会	22
お問合せ先	裏表紙裏
オペレーショナル・リスク部会	43
オリックスグループのご紹介	4・5

## か行

格付け	18
株式の状況・株式の総数	53
監査態勢	41
がん保険	37
勧誘方針	10
基礎利益	19
逆ざや	19
キュアシリーズ (「医療保険 CURE」他)	36
教育・研修	33
金融 ADR 制度	7
苦情件数	24
契約件数 (個人保険)	14
契約高 (個人保険)	14
個人情報保護	46・47・48
コンプライアンス	40・41

## さ行

CS 宣言	10
実質純資産	19
資本金	16・53
社会貢献活動 (オリックスグループ)	8・9
従業員数	52
収入保障保険	37
商品一覧	36・37・38
商品開発 (新規商品開発)	34・35
情報システムに関する状況	45
情報提供 (お客さまへの情報提供)	28・29

情報セキュリティ部会	46
新契約高	14
ストレステスト	44
責任準備金	16
総資産	16
組織図 (経営の組織)	51
ソルベンシー・マージン比率	17・18

## た行

団体保険	38
定期保険	36・37
デメリット情報	29
店舗網一覧	53
当期純利益・損失	15
特約 (主な特約)	38
トピックス	6・7
取締役・監査役・執行役員	52

## な行

年換算保険料	14
--------	----

## は行

反社会的勢力に対する基本方針	45
販売形態	30・31・32
ファインセーブ	36
プライバシーポリシー	47
ブリッジ	37
法令等遵守の態勢	40・41
保険業法第二百一十一条第一項第一号の確認 (第三分野 保険に係るものに限る。)の合理性および妥当性	44
保険金・給付金の支払態勢	25・26・27
保険金等支払金	15
保険金等支払審査部会	25
保険料等収入	15
保有契約高	14

## ら行

リスク管理組織体系図	42
------------	----

## お問合せ先

---

### ●電話でのお問合せ先

#### ■ご加入を検討中のお客さま

代理店  
(対面)商品 : フリー  
ダイヤル **0120-007-223**

受付時間:月～金曜日 9:00～17:00  
(土・日・祝日、年末年始の休業日を除く)

通信販売  
商品 : フリー  
ダイヤル **0120-679-250**

受付時間:月～金曜日 9:00～21:00  
土曜・日曜・祝日 9:00～18:00  
(年末年始の休業日を除く)

#### ■ご契約中のお客さま

カスタマーサービスセンター

フリー  
ダイヤル **0120-506-094**

受付時間:月～土曜日 9:00～18:00  
(日・祝日、年末年始の休業日を除く)

### ●FAXでのお問合せ先

お電話でのお問合せが困難なお客さま向けに、  
FAX(フリーダイヤル)をご用意しています。当社ホームページから  
「保険契約に関するお申し出内容連絡用紙」を  
ダウンロードいただけます。

カスタマー  
サービスセンター : フリー  
ダイヤル **FAX 0120-911-980**  
24時間

ただし当社からのご連絡は月～金 9:00～18:00  
(土・日・祝日、年末年始の休業日を除く)となります。

### ●お客さま相談窓口

**TEL : 042-548-5572**

受付時間:月～金曜日 9:00～17:00  
(土・日・祝日、年末年始の休業日を除く)

## オリックス生命ホームページのご案内

---

ホームページでは当社に関する最新情報や、  
ご契約に関する各種お手続き、  
加入のご検討に役立つツールなどをご用意しています。

オリックス生命 ホームページ

アドレス: <http://www.orix.co.jp/ins/>

**オリックス生命の現状 2011**  
平成23年7月作成

本誌は、保険業法第111条に基づいて作成し  
たディスクロージャー資料です。



**オリックス生命保険株式会社**

本社 東京都新宿区西新宿2-3-1 新宿モノリス 〒163-0923  
TEL. (03) 5326-2600  
<http://www.orix.co.jp/ins/>

